

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書

令和2年度版

令和3年8月 堺市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	堺市教育委員会の組織と活動状況	3
III	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について	9
IV	第2期未来をつくる堺教育プラン	14
V	実施プログラム	16
VI	点検・評価の結果の見方	18
1	5年間（平成28年度～令和2年度）の総括の見方	
2	令和2年度の結果の見方	
VII	点検・評価の結果	20
1	5年間（平成28年度～令和2年度）の総括	20
(1)	成果指標の結果	20
(2)	各基本施策の成果と課題	22
(3)	第3期未来をつくる堺教育プランに向けて	35
2	令和2年度の結果	37
■	基本施策ごとの評価	
■	事業評価	
VIII	学識経験者による点検・評価の講評	94
IX	おわりに	100

I はじめに

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和 2 年度における点検・評価の結果を報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

(3) 点検・評価の対象とする事務

地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、本市における教育の基本的な方向性を定めた「第 2 期未来をつくる堺教育プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）」の具体的な取組や工程を示した実施プログラムに掲げる事業を対象とし、点検・評価を行いました。

(4) 点検・評価に当たって

点検・評価に当たっては、実施プログラム事業の令和2年度における実績、成果、課題、今後の方向性等について検証を行い、プランに掲げる、基本施策ごとの評価、検証を行いました。

また、令和2年度がプランの計画期間最終年度であることから、5年間（平成28年度～令和2年度）の総括もあわせて行いました。

点検・評価の構成は次のとおりです。

■5年間（平成28年度～令和2年度）の総括

プランに掲げる5つの基本的方向性のもと展開している13の基本施策ごとに、各実施プログラム事業の5年間の取組内容、成果、課題を総括した。総括に当たっては、施策及び事業の取組成果を示す成果指標の5年間の推移をもとに分析することとし、その中で、プラン策定時の目標値を達成したかどうかを「目標達成状況」として示しました。そして、成果指標ごとに令和2年度目標値に対する令和2年度の実績値における「達成度^{※1}」を示し、また、令和2年度実績値における平成26年度現状値からの「伸び率^{※2}」を示しています。

■基本施策ごとの評価

プランに掲げる5つの基本的方向性のもと展開している13の基本施策ごとに、各実施プログラム事業の取組内容、成果、課題等の点検結果をふまえ、今後の方向性や対応を示しています。

■事業評価

基本施策ごとの評価のもととなる事業評価として、実施プログラム事業ごとの詳細な評価を示しています。

■学識経験者の講評

次の学識経験者にヒアリングを実施し、指導及び助言を求め、施策・事業の評価並びに点検・評価の在り方及び実施手法について講評をいただきました。

●ヒアリング日程

日時		事業数	事業担当課数
第1回 令和3年5月6日	午前9時から午前12時まで	14事業	3課
第2回 令和3年5月7日	午前9時から午後4時まで	18事業	15課

●学識経験者

森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科教授・副学長）

大野 裕己 氏（滋賀大学 大学院教育学研究科 教授）

※1 達成度の計算式：R2 実績値（R2 実績値がない場合は R1 実績値）/R2 目標値

※2 伸び率の計算式：R2 実績値（R2 実績値がない場合は R1 実績値）/H26 現状値－1

II 堺市教育委員会の組織と活動状況

(1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命する（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定する。

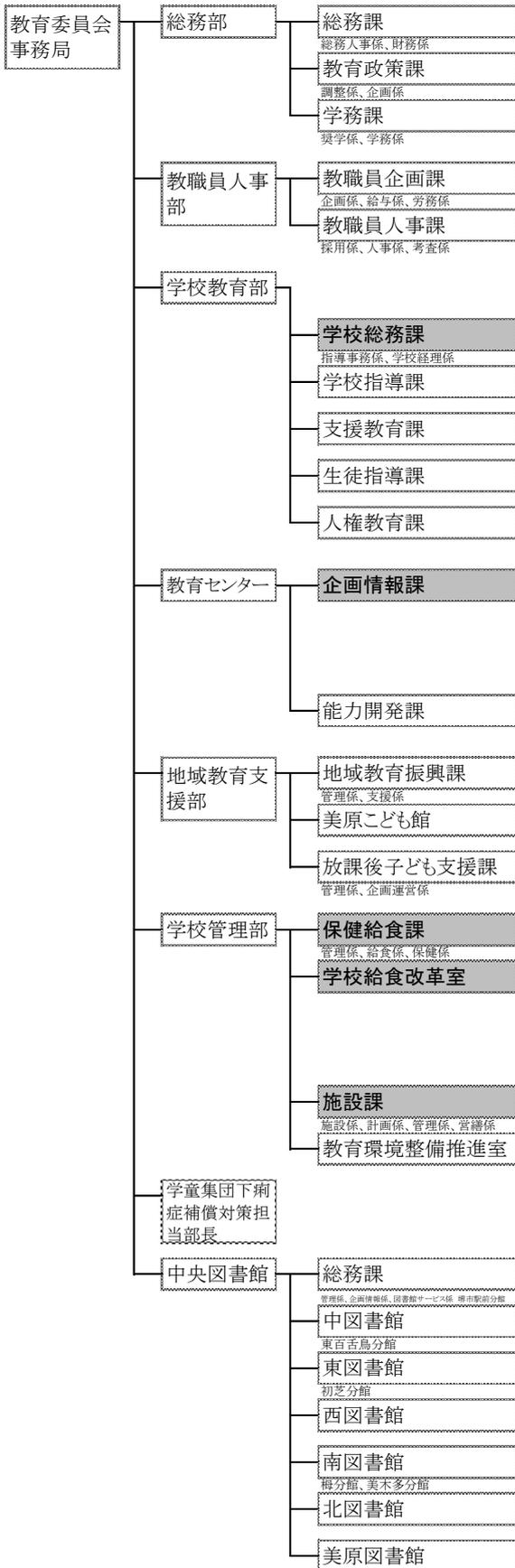
(2) 教育長・教育委員

(令和3年5月1日現在)

氏 名	職 名	任 期
日 渡 円	教 育 長	令和3年4月1日～令和6年3月31日
河 盛 幹 雄	委 員 (教育長職務代理者)	令和2年10月1日～令和6年9月30日
大 島 幸 恵	委 員	平成29年10月1日～令和3年9月30日
宮 本 功	委 員	令和2年10月1日～令和6年9月30日
鈴 木 真由子	委 員	平成30年10月1日～令和4年9月30日
新 谷 奈津子	委 員	令和元年10月1日～令和5年9月30日

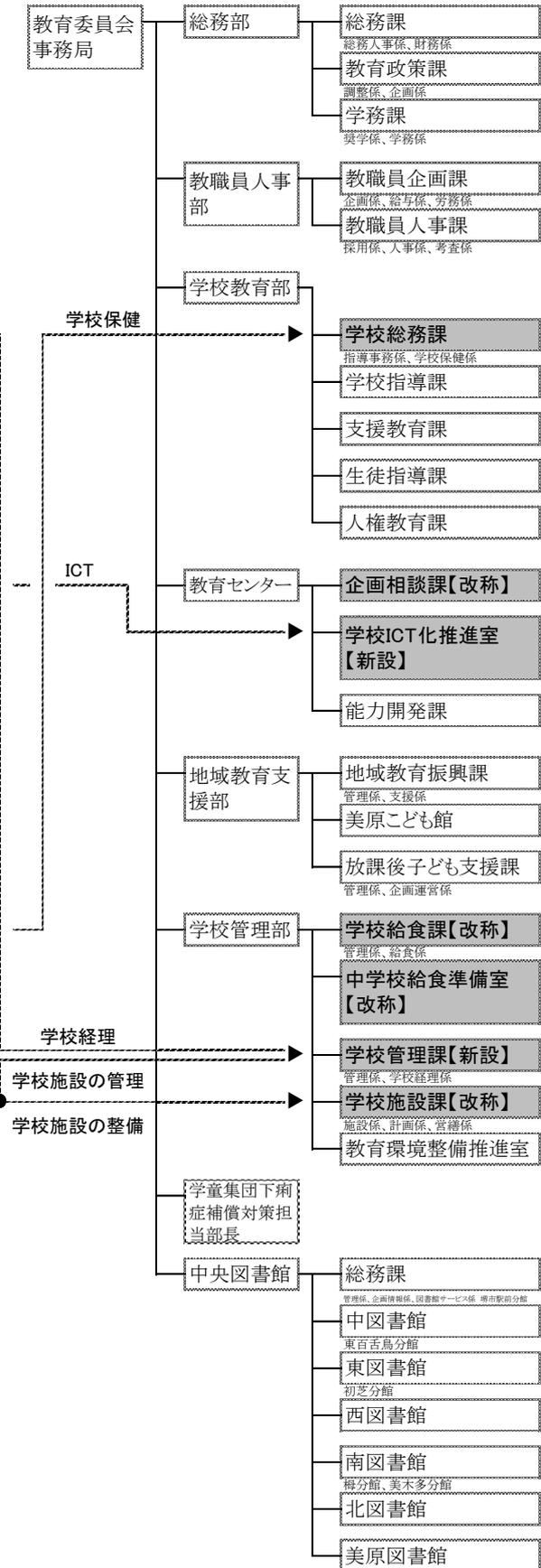
(3) 教育委員会事務局の組織

《 令和2年度 》



《 令和3年度 》

令和3年5月1日現在



(4) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月原則公開で開催しており、定例会は12回、臨時会は1回開催した。なお、教育委員会議事録については、HPにて公開している。

②総合教育会議

総合教育会議は、地教行法第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により3回開催した。なお、総合教育会議議事録については、HPにて公開している。

③教育委員会意見交換会等の開催

教育行政の現状、課題等について、意見交換会（市長との意見交換会を含む）を11回開催した。また、毎月、事務局から学校園の状況を報告し、様々な事象について随時報告を行う等、教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っている。

④その他の活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、視察等の活動は可能な限り制限した。

○学校施設、授業、部活動等の視察

堺市立北八下小学校（9月 オンライン英会話授業見学）

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和2年4月～令和3年3月)

回・開催日	月・種類・場所	議案 (数字は議案番号)	報告 (数字は報告番号)	教育長の報告
第5回 R2. 4. 13	4月定例会 市役所高層館		11 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について 12 堺市教育委員会公印規則の一部改正について 13 堺市教育委員会非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正について 14 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正について 15 堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について 16 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 17 堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について 18 新型コロナウイルス感染症に対応した堺市立学校園の臨時休業措置について 19 新型コロナウイルス感染症に伴う堺市立学校園の対応について	①議会報告について ②堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE”の改訂について
第6回 R2. 5. 14	5月定例会 市役所高層館	28 令和3年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 29 堺市社会教育委員会議規則の一部改正について 30 市長からの意見聴取 (令和2年度堺市一般会計補正予算) について	20 新型コロナウイルス感染症に対応した堺市立学校園の臨時休業措置の延長 (5月7日～10日) について 21 新型コロナウイルス感染症に対応した堺市立学校園の臨時休業措置の延長 (5月11日～31日) について	① 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について ② 堺市中学校給食改革実施方針 (案) について ③ 令和2年度全国学力・学習状況調査の中止について
第7回 R2. 6. 19	6月定例会 市役所本館	31 堺市幼児教育基本方針改定版の策定について 32 中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～の策定について 33 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について	22 市長からの意見聴取 (令和2年度堺市一般会計補正予算) について 23 市長からの意見聴取 (市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例) について 24 堺市就学援助規則の一部改正について 25 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について	
第8回 R2. 7. 10	7月定例会 市役所本館	34 堺市立幼稚園園則の一部改正について 35 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の一部改正について 36 中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～の策定について 37 堺市立学校園教職員人事について	26 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について	① 議会報告について
第9回 R2. 8. 17	8月定例会 市役所本館	38 いじめの重大事態に係る調査の諮問について 39 市長からの意見聴取 (令和2年度堺市一般会計補正予算) について 40 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 41 堺市教職員の懲戒処分の基準に関する規則の一部改正について 42 堺市立学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について	27 市長からの意見聴取 (令和2年度堺市一般会計補正予算) について 28 事務局職員の人事異動について 29 いじめの重大事態に係る調査結果報告書の公表に関するガイドラインの策定について	

回・開催日	月・種類・場所	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告
第10回 R2.9.4	9月定例会 市役所本館	43 保育施設設置に向けた美原こども館やかみの敷地の一部変更について	30 市長からの意見聴取（令和2年度堺市一般会計補正予算）について	① 学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策について ② GIGA スクール構想の実現に向けた取組について ③ いじめの重大事態に係る調査結果報告書の答申について
第11回 R2.10.8	10月定例会 市役所本館	44 堺市教育委員会会議規則の一部改正について 45 令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）への参加について 46 堺市中学校給食改革実施方針の策定について 47 堺市立図書館協議会規則の一部改正について 48 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について	31 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 32 堺市立学校園教職員人事について	
第12回 R2.11.13	11月定例会 市役所本館	49 第3期未来をつくる堺教育プラン（案）について 50 令和3年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について 51 第2期堺文化芸術推進計画（素案）に係る意見聴取について 52 （仮称）堺市スポーツ推進ビジョン（素案）に係る意見聴取について 53 市長からの意見聴取（令和2年度堺市一般会計補正予算）について 54 市長からの意見聴取（堺市基金条例の一部を改正する条例）について 55 市長からの意見聴取（堺市立学校設置条例の一部を改正する条例）について	33 堺市教育委員会会議規則の一部改正について 34 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について	① 令和3年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について ② いじめの重大事態に係る調査結果報告書の答申について
第13回 R2.12.15	12月定例会 市役所本館	56 令和2年度堺市教育委員会表彰（功績の部）の被表彰者の決定について	35 市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について 36 いじめ重大事態に係る調査の諮問について 37 堺市立学校園教職員人事について	
第1回 R3.1.8	1月定例会 市役所本館	1 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について 2 いじめの重大事態に係る調査の諮問について		
第2回 R3.2.8	2月定例会 市役所高層館	3 第3期未来をつくる堺教育プランの策定について 4 市長からの意見聴取（令和3年度堺市一般会計予算）について 5 市長からの意見聴取（令和2年度堺市一般会計補正予算）について 6 堺市立学校園教職員人事について	1 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱及び委嘱について 2 堺市立学校園教職員人事について 3 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について	① 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う教育委員会の対応について ② 堺市人権教育推進方針（案）の策定について

回・開催日	月・種類・場所	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告
第3回 R3.3.4	3月臨時会 市役所高層館	7 堺市立学校園教職員の人事異動について		
第4回 R3.3.16	3月定例会 市役所本館	8 堺市就学援助規則の一部改正について 9 堺市立大泉小学校の敷地の一部変更について 10 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 11 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 12 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について 13 市長からの意見聴取(令和2年度堺市一般会計補正予算)について 14 事務局職員の人事異動について		① 令和3年度堺市立学校園に対する指示事項について ② 日本マイクロソフト株式会社との個別連携協定の締結について

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について (令和2年2月～令和3年3月)

(1) 第1波

1. 市立学校園の臨時休業から再開までの経緯 (令和2年2月21日～6月19日)

月日	決定事項等	対象期間
2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 ・イベント等の中止・延期 	2月21日～3月20日
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症対策本部（国） ・総理大臣が全国の小学校、中学校、支援学校及び高等学校を3月2日から春季休業期間前まで臨時休業するように要請 ●市立幼稚園、小学校、中学校、支援学校及び高等学校の臨時休業を決定（教育長の臨時代理） ・卒業（修了）式は必要な感染予防を行い、参加人数を最小限にしたうえで実施 ■第3回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 ・上記事項を報告、市からも臨時休業を要請される。 	2月29日～3月13日
2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年第3回教育委員会臨時会 ・市立学校園の臨時休業を報告し承認 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた、その他必要な措置は、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第17号の規定により、教育長の専決事項とし、教育委員会会議にその都度報告することを決定 	
3月9日	<ul style="list-style-type: none"> ●市立学校園の臨時休業期間の延長（教育長の専決） ■第5回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 	3月14日～3月24日
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年第4回教育委員会定例会 ・臨時休業期間の延長を報告 	
4月3日	<ul style="list-style-type: none"> ●市立学校園の臨時休業期間の延長（教育長の臨時代理） ・入学（園）式は感染対策を講じたうえで実施 ・臨時登校日（始業式）の検討 ・イベントの中止・延期、施設等の休館の延長 ■第7回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 	4月8日～5月6日
4月7日	<ul style="list-style-type: none"> ※7都府県に緊急事態宣言発出（4月7日～5月6日） ●4月8日以降の入学（園）式（幼稚園、中学校夜間学級、高等学校）の延期を決定 ・臨時登校日（始業式）の延期を決定（教育長の臨時代理） 	
4月13日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年第5回教育委員会定例会 ・臨時休業期間の延長、入学（園）式と臨時登校日の延期を報告し承認 	

	■第9回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 ・放課後事業の利用自粛について	
4月28日	●市立学校園の臨時休業期間の延長（教育長の臨時代理）	5月7日～10日
5月5日	●市立学校園の臨時休業期間の延長（教育長の臨時代理） ・臨時休業期間の学校及び放課後児童対策等事業での児童受入れ ■第11回堺市新型コロナウイルス対策本部会議	5月11日～31日
5月14日	●令和2年第6回教育委員会定例会 ・臨時休業期間の延長を報告し承認	
5月21日	※大阪府への緊急事態宣言解除	
5月22日	■第13回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 ・堺市立学校園の再開等について	
5月25日	・堺市立学校管理運営規則等の一部改正により、夏季休業期間等の短縮を決定（教育長の臨時代理）	
6月19日	●令和2年第7回教育委員会定例会 ・夏季休業期間等の短縮について報告し承認	

※国、大阪府 ■堺市新型コロナウイルス対策本部 ●堺市教育委員会関係

2. 市立学校園における対応

臨時休業期間中は、児童の居場所の保障、学習保障、心のケアの3点を重点的に対応。また教職員の感染対策を学校園に通知。

○児童の居場所の保障

家庭の事情により監護する者がなく、留守中の安全を図れない児童について、午後2時までを学校で、2時以降を放課後児童対策等事業所での受入れを実施。その後対象者の要件を緩和。

○学習保障

- ・家庭学習プリントの配布・点検（学校園ホームページ、家庭訪問）
- ・授業動画を作成し、ネット配信。
- ・ネット環境未整備の家庭のため、動画を保存したDVDや資料の送付、ケーブルテレビ（J:COM）での放送を実施。
- ・分散登校日の設定。（5月後半に2日）

○心のケア

- ・児童生徒の健康状態の確認（家庭訪問、電話連絡）
- ・養護教諭及びスクールカウンセラー等による支援。
- ・人権上の配慮に関する通知を学校園に発出。
- ・自宅待機による子どもの心身への影響を鑑み、子ども及び保護者向けに相談機関窓口を周知。（学校園ホームページ）
- ・分散登校日の設定。（5月後半に2日）

○感染対策（教職員）

- ・公共交通機関利用者の時差出勤の実施。
- ・学校園で勤務する教職員の出勤抑制、在宅勤務を実施。

3. 地域教育活動での対応

○地域教育活動

- ・校庭開放など、地域活動への学校施設の利用を停止。

○市立図書館・図書施設の対応

- ・2月21日から市立図書館主催のイベントの中止または延期。
- ・3月2日から臨時休館・休室
- ・電子書籍などの非来館型サービスの充実・周知。
[期間限定のコンテンツ公開、電子図書館専用臨時利用者ID発行、インターネット上で郷土資料展、電子書籍特集の実施等]
- ・5月17日から臨時窓口を設置し、来館日時を事前に調整したうえで予約資料を貸出。

(2) 第2波

1. 緊急事態宣言解除から令和2年12月末までの経緯（第2波（6月14日～9月末）含む）

月日	決定事項等	対象期間
6月1日	●市立学校園再開 ・小・中・高スタートアップ期間（分散登校・短縮授業） ・支援学校スタートアップ期間（同上）	6月1日～6月15日 6月1日～6月19日
9月4日	●令和2年第10回教育委員会定例会 ・市立学校園における対応を教育長から報告	

●堺市教育委員会関係

2. 市立学校園における対応

○学校教育活動

- ・文部科学省マニュアルを基に作成した、『堺市立学校園における新型コロナウイルス感染症に対する対応マニュアル～「学校の新しい生活様式」～<教育活動編><衛生管理編>』に沿って教育活動を実施し、感染対策を実践。
- ・地域の感染状況を「地域の感染レベル（1～3）」で表し、レベルに応じた行動基準を設定。
- ・部活動は6月15日から再開、7月11日から練習試合を実施可能とした。

○感染対策

- ・健康観察カード（家庭にて検温、体調を記入し、登校園時に持参）による体調管理。
教職員が登校時にカードを確認し、子どもの体調を細やかに観察。
- ・マスクの常時着用、手洗いの励行。
- ・定期的な換気の実施。（冬季においても実施。児童生徒の防寒対策を保護者に協力依頼）
- ・大勢がよく手を触れる箇所の清掃・消毒。
- ・児童生徒の身体的距離の確保。（最低1m、可能な限り2m）
（換気、マスク、手洗い、距離の確保を組み合わせ「3つの密」の回避を徹底）

○学習保障

- ・夏季休業期間等を短縮

校種	期間	短縮日数
小中学校	8月8日～18日	35日→11日
高等学校	8月8日～18日	31日→11日
幼稚園	8月1日～31日	42日→31日
支援学校	8月8日～25日	42日→18日

- ・夏季休業短縮期間も完全給食の実施を図るため、給食調理場の空調設備を整備。
- ・8月から10月までの間の給食費を無償化。

○学校行事

- ・運動会、体育大会等は感染対策を図り、時間の短縮、競技の精選などの工夫を講じて実施。
(中学校1校(夜間学級)、高等学校1校(定時制)は中止)
- ・小学校連合運動会、小学校・中学校連合音楽会などの合同行事は中止。
- ・修学旅行・泊を伴う行事については、教育的意義や児童生徒の心情等を配慮。
体調不良者の移送、保護者の迎えに係る所要時間等を考慮し、片道4時間以内の行先に変更し、受入先との調整を綿密に実施したうえで実施。

3. 地域教育における対応

○地域教育活動

- ・校庭開放など、地域活動への学校施設の利用を再開。
(運動場、体育館は6月27日から、9月26日からは交流試合等を再開)

○市立図書館・図書施設の対応

- ・5月26日 閲覧席の利用制限や開館時間を短縮するなど、一部サービスを制限したうえで開館。
- ・市内の感染状況を踏まえて、館内閲覧の再開(30分以内)や感染対策を徹底したうえでのイベント開催など、来館型サービスを段階的に再開。

(3) 第3波

1. 大阪府への緊急事態宣言発出から解除までの経緯(令和3年1月7日～2月28日)

月日	決定事項等	対象期間
1月7日	※国の基本的対処方針の変更 「一律の学校休業は行わない」	
1月8日	基本的対処方針変更に基づく文部科学省通知 ※第34回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 ・緊急事態宣言発出の要請	
1月9日	※大阪府、京都府、兵庫県への緊急事態宣言発出を要請	
1月12日	※第35回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 ・「府立学校での今後の教育活動」について決定	

1月13日	※大阪府、京都府、兵庫県への緊急事態宣言発出 ■第19回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 ・宣言発出後の市の対応について決定	1月14日～2月7日
2月2日	※緊急事態宣言期間延長	～3月7日
2月3日	■第20回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 ・卒業式・入学式について報告	
2月8日	●令和3年第2回教育委員会定例会 ・市立学校園における対応を教育長から報告	
2月19日	※第38回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 ・緊急事態宣言解除要請を決定	
2月28日	※緊急事態宣言解除	

※国、大阪府 ■堺市新型コロナウイルス対策本部 ●堺市教育委員会関係

2. 市立学校園における対応

国の基本的対処方針の変更を受け、一律の学校休業は行わず、文部科学省通知や大阪府教育庁の方針をふまえ、学校教育活動を実施。

○感染対策

- ・校内の感染対策（健康観察カード、マスク常時着用、手洗い励行、消毒等）を継続。
- ・定期的な換気を継続して実施。児童生徒の防寒対策を保護者に協力依頼。

○学校教育活動

- ・臨時休業、分散登校、短縮授業などを行わず、通常形態での授業を実施。
- ・感染リスクの高い教育活動（合唱など）を停止。
- ・部活動は、対外試合を含めた土日の活動を停止。放課後の部活動も時間を短縮し、接触機会の多い運動等を行わないことなどについて慎重に検討。
- ・小学校の放課後児童対策等事業は児童同士や児童と指導員の距離を保ち、接触を控える形で実施。

○学習保障

- ・陽性者・濃厚接触者となった場合や、感染不安により登校しない児童・生徒に対し、必要に応じてノートパソコンを貸与し、学校との連絡調整、家庭学習に活用。

3. 地域教育における対応

○地域教育活動

- ・校庭開放など、地域活動への学校施設の利用を停止。

○市立図書館・図書施設の対応

- ・1時間以内の滞在や、座席数を通常の1/3程度にするなど、一部のサービスの制限を継続。
- ・市立図書館主催のイベントの中止または延長。
- ・非来館型サービスの強化。
 - 予約資料の郵送サービスのモデル実施。（郵送料利用者負担：令和3年1月29日～継続中）
 - 電子図書館利用の促進（電子図書館専用臨時IDの発行：令和3年1月15日～2月7日、ホームページ、Twitter、各館内での電子書籍の紹介、利用案内の発信）。

Ⅳ 第2期未来をつくる堺教育プラン

「第2期未来をつくる堺教育プラン」は、平成22年度に策定した「未来をつくる堺教育プラン」を継承、発展させて、平成28年度から令和2年度までの教育の充実に向けた基本的な方向性を定めるものである。

堺市の教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」

1. 豊かな心の人づくり

自分のよさや可能性を知り、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじる規範意識の育成を進めます。

2. 確かな学びの形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら学び、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

3. ゆめをはぐくむ教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる教育を推進します。また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

めざす子ども像「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」

■自分のよさを知り、人とつながり協働する

- ・自分のよさを知り、豊かな心と人権感覚をもつとともに、人とつながり協働する

■自らを律し、自ら学び続ける

- ・自ら学び、考え、よりよく問題を解決し、自ら未来を創る

■ゆめの実現に向けて挑戦する

- ・将来にゆめや希望をもち、その実現に向けてねばり強く努力する

■堺を愛し、堺を誇りとする

- ・堺の歴史・文化のよさを理解し、大切にするとともに、多様な文化を理解する

めざす学校像「子どもの未来をつくる学校」

■静謐な教育環境で「総合的な学力」をはぐくむ学校

■子どもの発達課題に応じて一貫した教育を行う学校

■「チーム力」を発揮し、地域とともに子どもを育てる学校

めざす教員像「情熱・指導力・人間力を備えた教員」

■子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人

■子どもに寄り添い、確かな指導力をもつ人

■豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人

◆プラン推進の基本的視点

(1)「縦につながる教育」の推進

子どもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- ・幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- ・中学校区での義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。

(2)「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、子どもの豊かな学びの創造

- ・家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発展を図ります。
- ・教職員と多様な専門家、地域人材による学校運営を推進します。

◆5つの基本的方向性と13の基本施策

【基本的方向性 1】 「総合的な学力」の育成

- 1 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成
- 2 小中一貫教育による「つながる教育」の推進
- 3 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進
- 4 ゆめを実現する高等学校教育の推進
- 5 自立をはぐくむ特別支援教育の充実
- 6 堺の地域資源を活用した教育の推進

【基本的方向性 2】 豊かな心と健やかな体の育成

- 7 豊かな人権感覚と道徳性の育成
- 8 秩序と活気のある学びの場づくり
- 9 体力の向上と健康的な生活習慣の確立

【基本的方向性 3】 学校力・教師力の向上

- 10 学校マネジメント力の向上
- 11 信頼される教員の育成

【基本的方向性 4】 家庭・地域とともに教育を推進

- 12 「ひろがる教育」の推進と学びの支援

【基本的方向性 5】 よりよい教育環境の充実

- 13 安全・安心で良好な教育環境の整備

V 実施プログラム

「第2期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、実施プログラムを策定し、平成28年度から令和2年度の5年間で取り組む主な事業を次のとおり定めた。

【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成		
基本施策（1）自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成		
	(1) - ①	学力向上推進事業
	(1) - ②	英語教育推進事業
	(1) - ③	キャリア教育推進事業
	(1) - ④	学校図書館教育推進事業
	(1) - ⑤	科学教育推進事業
	(1) - ⑥	さかい学びサポート事業（旧堺マイスタディ事業）
基本施策（2）小中一貫教育による「つながる教育」の推進		
	(2) - ①	小中一貫教育推進事業
基本施策（3）発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進		
	(3) - ①	幼児教育推進事業
基本施策（4）ゆめを実現する高等学校教育の推進		
	(4) - ①	ゆめをはぐくむ高等学校教育推進事業
基本施策（5）自立をはぐくむ特別支援教育の充実		
	(5) - ①	特別支援教育環境整備事業
	(5) - ②	ユニバーサルデザインスクール事業
	(5) - ③	特別支援教育推進事業
基本施策（6）堺の地域資源を活用した教育の推進		
	(6) - ①	子ども堺学の推進
【基本的方向性2】豊かな心と健やかな体の育成		
基本施策（7）豊かな人権感覚と道徳性の育成		
	(7) - ①	人権教育の推進
	(7) - ②	道徳教育の推進
	(7) - ③	堺・スタンダードの推進
基本施策（8）秩序と活気のある学びの場づくり		
	(8) - ①	生徒指導の推進と生徒指導の支援体制の充実
	(8) - ②	教育相談事業
基本施策（9）体力の向上と健康的な生活習慣の確立		
	(9) - ①	体力向上推進事業
	(9) - ②	食育推進事業

	(9) - ③	部活動推進事業
【基本的方向性3】学校力・教師力の向上		
基本施策(10) 学校マネジメント力の向上		
	(10) - ①	学校マネジメント支援事業
	(10) - ②	堺版 コミュニティ・スクール推進事業
基本施策(11) 信頼される教員の育成		
	(11) - ①	教職員研修事業
	(11) - ②	教職員採用事業・人事配置
【基本的方向性4】家庭・地域とともに教育を推進		
基本施策(12) 「ひろがる教育」の推進と学びの支援		
	(12) - ①	家庭教育をはじめとした保護者への支援や地域での子どもの健全育成に対する支援
	(12) - ②	区教育・健全育成にかかる取組の充実
	(12) - ③	堺版コミュニティ・スクール推進事業(再掲)
	(12) - ④	放課後等の健全育成事業
	(12) - ⑤	地域の知の拠点としての図書館の充実
【基本的方向性5】よりよい教育環境の充実		
基本施策(13) 安全・安心で良好な教育環境の整備		
	(13) - ①	中学校給食事業・全員喫食制の中学校給食の実現
	(13) - ②	学校教育 ICT 化推進事業
	(13) - ③	学校園の教育環境の充実

VI 点検・評価の結果の見方

1 5年間（平成28年度～令和2年度）の総括の見方

■基本施策（3）発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進

施策の内容	幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。
取組内容	ワクワクひろば事業や保幼小合同研修会の実施等、幼小連携を推進して、また「幼児教育界スタンダードカリキュラム」を改定し、その普及・啓発に取り組んで、特に特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援も継続して実施してきた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクワクひろば事業の実施も定着し、保幼小合同研修会に教員が参加した小学校が、この5年間で確実に増え、令和元年度においては98.9%にのぼった。 ・「堺市幼児教育基本方針」を改定し、幼児教育推進のための基本的方向性ができた。 ・幼児教育・保育施設に対する研修や助言・相談業務、研究実践の推進と家庭教育や子育て支援を含め幼児教育に関する情報提供等を中核的に多様な機能構築した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な幼小接続については、子どもや教職員の交流等にとどまらず、子どもの姿をもとにした教育内容等の連携や評価につなげていくことが課題である。 ・幼児教育センター機能の充実を図り、保育者のさらなる資質・専門性の向上や子どもの発達と学びの連続性をふまえた施設間の連携や相互理解を着実に推進していく必要がある。

基本施策ごとに、施策の内容並びに5年間の取組内容、成果及び課題を記載。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
				98.9%			
				校中 1校 37回			

「令和2年度実績値（令和2年度実績値がない場合は、令和元年度実績値）÷令和2年度目標値」の計算式により算出。

「令和2年度実績値（令和2年度実績値がない場合は、令和元年度実績値）÷平成26年度現状値-1」の計算式により算出。

2 令和2年度の結果の見方

■基本施策（3）発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進

◆施策の内容

幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。

◆取組内容

- ・「園内研修支援事業」や「幼児教育実践交流セミナー」を新型コロナウイルス感染症対策として、面開催も取り入れながら継続実施した。
- ・教育センター内に幼児教育センター機能を構築し、幼小連携や要配慮児に対する支援等を行った研修の実施や施設に対して助言・相談等を行った。

◆成果

- ・幼児教育のアドバイザー等の助言や相談を自園で受けることができる「園内研修支援事業」ナ禍において有効な支援だった。
- ・対面での交流活動がメインとなる保幼小合同研修は中止としたが、子ども青少年局との連携のもと、公民園種を問わずキャリアに応じた研修等、感染症対策を講じたうえで実施することができた。

◆課題

- ・園内研修支援では、研究保育等、より具体的な場面での実践的な助言をすることができたが、各園の教育活動や研修体制の充実に向け、新規申請園の開拓や研修メニューの拡大が必要である。

◆今後の方向性

- ・幼児教育センター機能の充実・強化を図り、公民園種を問わず、すべての幼児に対する質の高い幼児教育を推進する。
- ・各園の教育内容等の充実に向け、モデルとなる公立園の研究実践機能を強化し、成果を発信していく。
- ・子どもの発達と学びの連続性をふまえた、より円滑な小学校教育への接続を図り、好事例の蓄積・発信やスタートカリキュラムの編成・評価改善を推進していく。

基本施策ごとに、施策の内容並びに令和2年度の取組内容、成果及び課題を記載。

◆事業評価

(3) - ① 幼児教育推進事業		能力開発課
事業概要	幼児の生活や発達を促すよう、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続を図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼小の円滑な接続にスタートカリキュラムの意義や有効な取組などの啓発が必要。 「園内研修支援事業」「実践交流セミナー」について、参加者からの評価が高く、自園の教育活動の改善の意見もあった。今後はこれらの事業の活用を促進し、有効な取組を実施する。 幼児教育センター機能の構築が求められる。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修実践交流セミナー 令和2年度園内研修支援事業 幼児の発達を促す取組 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育のアドバイザー等の助言や相談を自園で受けることができる「園内研修支援事業」は、コロナ禍において有効な支援だった。 コロナ禍において、対面での交流活動がメインとなる保幼小合同研修は中止としたが、子ども青少年局との連携のもと、公民園種を問わずキャリアに応じた研修等、感染症対策を講じたうえで実施することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援では、研究保育等、より具体的な場面での実践的な助言をすることができたが、各園の教育活動や研修体制の充実に向け、新規申請園の開拓や研修メニューの拡大が必要。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育センター機能の充実・強化を図り、公民園種を問わず、すべての幼児に対する質の高い幼児教育を推進する。 各園の教育内容等の充実に向け、モデルとなる公立園の研究実践機能を強化し、成果を発信していく。 子どもの発達と学びの連続性をふまえた、より円滑な小学校教育への接続を図り、好事例の蓄積・発信やスタートカリキュラムの編成・評価改善を推進していく。 	

基本施策に基づく事業ごとに、事業概要、令和元年度の課題、令和2年度の実績、取組内容、成果、課題、今後の方向性を記載。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合	-	14% (13校)	100%	98.9%	↑
ワクワク保育実践交流セミナー開催回数		延べ220回	延べ300回	延べ187回	↓
取組内容	基本施策に基づく事業ごとに、5年間の取組内容、成果及び課題を記載。				
成果	令和2年度実績値における、平成26年度現状値からの上昇/下降の傾向を記載。				
課題	幼児教育センター機能の充実と学びの連続性をふまえた施設整備の推進を図る。				

Ⅶ 点検・評価の結果

1 5年間（平成28年度～令和2年度）の総括

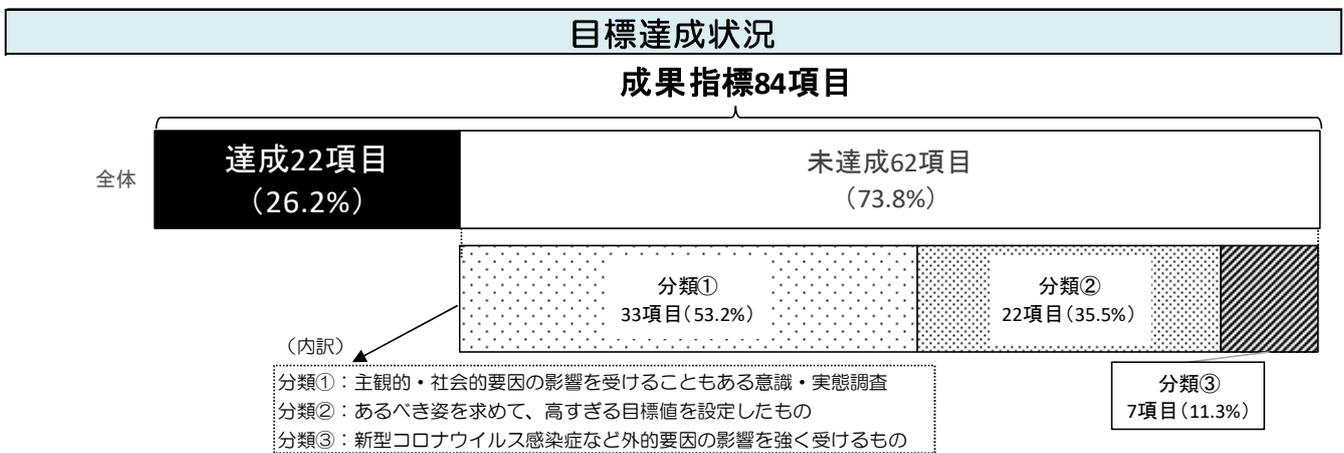
(1) 成果指標の結果

本点検・評価報告書の作成に当たり、プランに掲げる13の基本施策ごとに各実施プログラム事業の5年間の取組内容、成果、課題を総括した。総括に当たっては、施策及び事業の取組成果を示す成果指標の5年間の推移をもとに分析することとし、まずは、令和2年度目標値（プラン策定時の目標値）を達成したかどうかを示すものが、「目標達成状況」（図1）である。成果指標84項目のうち、達成できたのは全体の26.2%の22項目、未達成は全体の73.8%の62項目であった。平成26年度現状値（プラン策定時の現状値）と比較すると全体の66.7%の56項目で伸びが見られた。

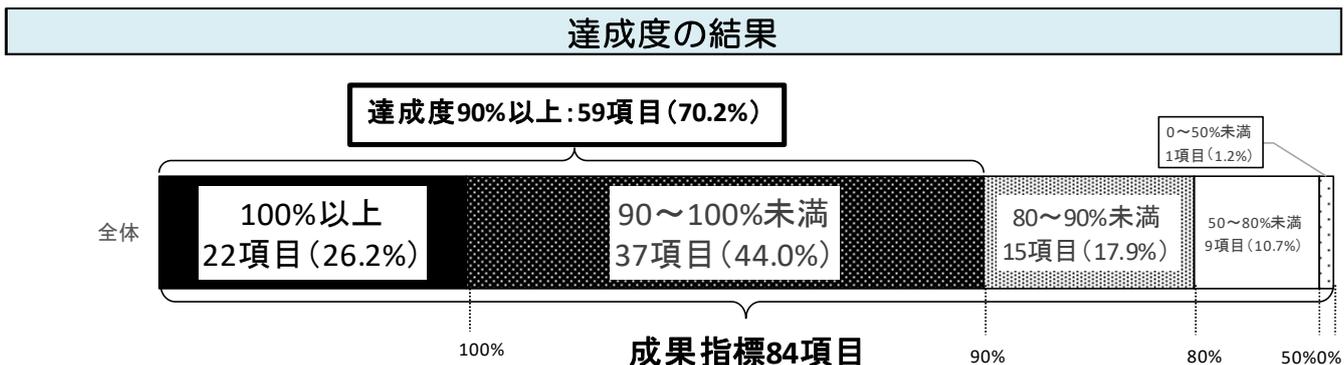
そして、成果指標ごとに、令和2年度目標値に対する令和2年度の実績値における「達成度」を示し、これらを「%別」に整理したものが、「達成度の結果」（図2）である。成果指標84項目のうち、全体の70.2%の59項目が、達成度90%以上であり、特に基本施策5、8及び10については、すべての成果指標が達成度90%以上の結果となった。しかしながら、達成度90～100%未満37項目のうち9項目及び達成度100%以上22項目のうち3項目については、伸び率0%以下、つまり、平成26年度現状値以下となる厳しい結果となった。あるべき姿を求めて、高すぎる目標値を設定したものや新型コロナウイルス感染症などの外的要因の影響を受けるもの、また、意識や実態に関する調査については、主観的・社会的要因の影響を受けるものがあるとはいえ、いずれの分類においても、必ず目標を達成するという意識が希薄であったために未達成となった項目も見られ、目標を見据えた実践の必要性が明らかになった。

第3期未来をつくる堺教育プランにおける成果指標の設定に当たっては、これまでの伸び率等も鑑み、成果指標の選定理由及び目標値の設定理由を精査・設定し、各取組・事業の推進に当たっては、目標値をしっかりと意識し、進捗管理を着実にやっていくことが重要である。

<図1 目標達成状況>



<図2 達成度の結果>



<参考>

基本施策ごとの目標達成状況

(項目数・%)

基本施策 (項目数)	達成		未達成					
			分類①		分類②		分類③	
全体	22	26.2%	33	53.2%	22	35.5%	7	11.3%
基本施策1 (16)	1	6.3%	11	68.8%	2	12.5%	2	12.5%
基本施策2 (5)	1	20.0%			4	80.0%		
基本施策3 (2)					1	50.0%	1	50.0%
基本施策4 (2)					2	100%		
基本施策5 (3)	3	100%						
基本施策6 (4)	2	50.0%	2	50.0%				
基本施策7 (11)	5	45.5%	2	18.2%	4	36.4%		
基本施策8 (6)	1	16.7%	4	66.7%	1	16.7%		
基本施策9 (6)	1	16.7%			4	66.7%	1	16.7%
基本施策10 (6)			4	66.7%	2	33.3%		
基本施策11 (6)	4	66.7%	2	33.3%				
基本施策12 (12)	2	16.7%	8	66.7%			2	16.7%
基本施策13 (5)	2	40.0%			2	40.0%	1	20.0%

基本施策ごとの達成度の比較

(項目数・%)

基本施策 (項目数)	100%以上		90~100%未満		80~90%未満		50~80%未満		0~50%未満	
全体	22	26.2%	37	44.0%	15	17.9%	9	10.7%	1	1.2%
基本施策1 (16)	1	6.3%	10	62.5%	3	18.8%	2	12.5%		
基本施策2 (5)	1	20.0%			2	40.0%	2	40.0%		
基本施策3 (2)			1	50.0%			1	50.0%		
基本施策4 (2)					2	100%				
基本施策5 (3)	3	100%								
基本施策6 (4)	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%				
基本施策7 (11)	5	45.5%	5	45.5%			1	9.1%		
基本施策8 (6)	1	16.7%	5	83.3%						
基本施策9 (6)	1	16.7%	3	50.0%	1	16.7%	1	16.7%		
基本施策10 (6)			6	100%						
基本施策11 (6)	4	66.7%	1	16.7%	1	16.7%				
基本施策12 (12)	2	16.7%	4	33.3%	4	33.3%	2	16.7%		
基本施策13 (5)	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%			1	20.0%

(2) 各基本施策の成果と課題

【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成

■基本施策(1) 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成

施策の内容	各学校が総合学力プロフィールをもとに計画した学力向上の具体策により、言語能力を基盤とした「学力」・「学びの基礎力」・「社会的実践力」をバランスよく育てる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（以下「学調」）や堺市「子どもがのびる」学びの診断（以下「学びの診断」）を活用した検証改善サイクルの確立。 ・新学習指導要領の全面実施に向け、小学3・4年生へのネイティブスピーカー（以下「NS」）派遣開始、小学校1クラスのNS活用回数の増加、小中学校におけるNS通年配置。 ・学校司書を全小中学校に配置（小：週1日勤務、中：週2日勤務） ・学びサポート（旧マイスタディ）指導スタッフの指導力向上に向けた養成講座及びコーディネーター連絡会を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学調において、小学校で2.9P、中学校で1.9P改善し、学力低位層（正答率が40%未満）の児童の割合が、小学校は全国と同程度となり改善した。 ・令和元年度学調では中学生の英語力は全国平均と同程度であった。 ・学校司書の配置により、中学校では来館者数が増加し、授業での図書の利用が増えた。 ・学習習慣の定着や学力・学習意欲の向上に一定の効果が見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学調における学力低位層の生徒の割合が、全国をおよそ3P上回っている。また、学びの診断の質問紙調査「家で宿題をしている児童生徒の割合」の5年間の推移は、小学校4年～6年は8割程度であるが、中学校1～2年は5割～6割に留まることから家庭学習習慣の形成を図る必要がある。 ・小学校での英語教科化に伴い、指導と評価について教員の育成が必要である。 ・学調の質問紙項目「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合が年々減少傾向にある。 ・学びサポート指導スタッフの安定的確保、人材確保の状況から、学校間に取組の差が見られる（令和2年度で廃止）

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
学力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合）	小6	97.6	105	100.5	—	95.7%	+3.0%
	中3	93.9	102	95.8	—	93.9%	+2.0%
「授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合	小学校	88.5%	95%	89.2%	—	93.9%	+0.8%
	中学校	79.5%	86%	84.9%	—	98.7%	+6.8%
「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	84.5%	91%	質問項目なし	—	—	—
	中3	66.5%	81%	質問項目なし	—	—	—

「ふだんの授業では、自分の考えを発表する機会があたえられていると思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（代替指標）	小6	83.1%	91%	85.3%	86.7%	95.3%	+4.3%
	中2	65.4%	81%	79.0%	78.9%	97.4%	+20.6%
「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」と答えた児童の割合	小6	77.4% (H27)	80%	78.0%	78.2%	97.8%	+1.0%
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合	中2	71.3%	75%	質問項目 なし	—	—	—
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合（代替指標）	中2	63.4%	75.0%	73.6%	69.6%	92.8%	+9.8%
エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数【年間】	—	44校	50校	20校	37校	74.0%	-15.9%
文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合（追加指標）	—	88.6% (H30)	100%	69.6%	55.0%	55.0%	-37.9%
「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合	小6	77.5%	82%	75.2%	—	91.7%	-3.0%
	中3	50.3%	56%	48.9%	—	87.3%	-2.8%
「理科の授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合	小学校	86.5% (H28)	91%	86.4%	89.2%	98.0%	+3.1%
	中学校	70.8% (H28)	75%	77.8%	79.0%	105.3%	+11.6%
「マイスタディに参加して授業がよく分かるようになった」と答えた児童生徒の割合	小学校	73.1%	85%	72.8%	74.2%	87.3%	+1.5%
	中学校	56.7%	65%	51.3%	57.3%	88.2%	+1.1%

■基本施策（2）小中一貫教育による「つながる教育」の推進

施策の内容	子どもの育ちと学びの連続性を重視した「つながる教育」の実現に向け、子どもの発達課題をふまえた義務教育9年間の小中一貫した教育を推進する事業に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を全中学校区で実施した。小中一貫教育推進リーダー連絡協議会において、課題別研修等を実施し、中学校区における子ども一人ひとりの総合的な学力向上に向けた取組を実施した。 ・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進するため、9年間で身に付ける力や各発達段階の目標（何ができるようになるか）を共有するための「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を全中学校区で作成した。 ・第14回小中一貫教育全国サミット in 堺を開催し、市立学校3校での授業公開や、全体会、5つの分科会等のプログラムを実施した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫教育推進リーダーを中心とした小中一貫教育を推進することで、小中学校での合同研修や相互授業参観が定着し、小中の教職員間で相互理解が進んだ。 ・自尊感情、規範意識の向上、不登校生徒の割合減少、「堺版授業スタンダード」を活用した授業改善と学力の向上につながる取組が進んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの小中一貫教育推進リーダーを中心とした小中一貫教育の推進から、「小中一貫グランドデザイン」を核としたカリキュラムレベルでの小中一貫教育へと転換し、推進する必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
中学校の不登校生徒割合	—	2.75%	全国平均 以下 (2.7% 以下)	3.08% (全国平均 3.94%)	調査中 ※1	100.0%	+23.3% ※2
「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携を行っている（よく行っている・どちらかといえば行っている）」と答えた学校の割合	小学校	79.6%	100%	質問項目 なし	—	—	—
	中学校	95.3%	100%	質問項目 なし	—	—	—
「近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（代替指標）	小学校	73.1% (H28)	100%	76.1%	—	76.1%	+4.1%
	中学校	90.7% (H28)	100%	86.0%	—	86.0%	-5.2%
「将来の夢や目標をもっている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.1%	100%	83.7%	—	83.7%	-3.9%
	中3	71.1%	100%	69.9%	—	69.9%	-1.7%

※1 中学校の不登校生徒割合は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和2年度の割合は、令和3年10月頃公表予定。

※2 「R1年度実績値の対全国平均比較の割合（%）/H26年度現状値の対全国平均比較の割合（%）-1」の計算式で算出するとマイナスの数値となるが、H26年度現状値（全国平均以上）からR1年度実績値（全国平均以下）と向上しているため、プラスの数値として表記。

■基本施策（3）発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進

施策の内容	幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。
取組内容	ワクワクひろば事業や保幼小合同研修会の実施等、幼小連携を推進してきた。また「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を改定し、その普及・啓発に取り組んできた。さらに特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援も継続して実施してきた。
成果	・ワクワクひろば事業の実施も定着し、保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合はこの5年間で確実に増え、令和元年度においては98.9%にのぼった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市幼児教育基本方針」を改定し、幼児教育推進のための基本的方向性を改めて示すことができた。 ・幼児教育・保育施設に対する研修や助言・相談業務、研究実践の推進とその成果の発信、家庭教育や子育て支援を含め幼児教育に関する情報提供等を中核的に行う幼児教育センター機能を構築した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な幼小接続については、子どもや教職員の交流等にとどまらず、子どもの姿をもとにした教育内容等の連携や評価につなげていくことが課題である。 ・幼児教育センター機能の充実を図り、保育者のさらなる資質・専門性の向上や子どもの発達と学びの連続性をふまえた施設間の連携や相互理解を着実に推進していく必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
保幼小合同研修会に教員が参加した 小学校の割合	—	14% (13校)	100%	98.9% (92校中 91校)	—	98.9%	+606.4%
ワクワクひろば事業の実施回数	—	延べ220回	延べ300回	延べ187回	—	62.3%	-15.0%

■基本施策(4) ゆめを実現する高等学校教育の推進

施策の内容	堺高等学校で、専門教育を通して生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、創造力豊かな人材の育成をめざす教育を推進するとともに、地域と連携した教育の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関及び地元産業界や企業と連携した授業や体験的活動の実施 ・堺のイベントへのボランティア参加や観光地での言語ボランティア活動等、地域に根差した活動の充実 ・姉妹都市との短期交換留学や短期海外研修等における現地校との交流活動の実施 ・課題研究等の科目において、実践的で問題解決的な研究活動を推進 ・キャリア教育を充実させ、個に応じたきめ細やかな進学・就職指導の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合は、平成29年度には65.0%まで減少したが、平成30年度以降は増加傾向にあり、特色ある取組や授業改善、また進路指導の成果が伺える。 ・製作した木工遊具を近隣保育園に寄贈、観光地での言語ボランティア、仁徳天皇陵古墳周辺の清掃活動等、積極的に参加するようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の急速なグローバル化や技術の高度化に対応できる教育課程の編成やキャリア教育の充実、授業内容の改善や体験的で実践的な教育活動を充実させる必要がある。 ・定時制の進学・就職率については、より丁寧な進路指導を含むキャリア教育全体を充実させる必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合	—	100% (H27)	100%	74.0%	81.0%	81.0%	-19.0%
定時制の課程における進学・就職率	—	90%	100%	87.9%	87.8%	87.8%	-2.4%

■基本施策（5）自立をはぐくむ特別支援教育の充実

施策の内容	障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を充実するため、教員の専門性や指導力の向上、学習環境の整備などに取り組む。また、地域の学校等の要請に応じ、障害のある子どもの支援について必要な指導・助言を行うなどの支援学校のセンター的機能の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性や指導力向上を図るため、様々な研修を実施した。また、介助員や医療的ケア看護師、合理的配慮協力員を配置し、校園内の支援体制充実を図った。 ・各学校における、授業のユニバーサルデザイン化の取組を支援するため、発達障害理解研究や発達障害児等専門家派遣を実施した。 ・支援学校に外部専門家を派遣し、支援学校教員の専門性を高め、校内の支援体制充実を図った。また、外部専門家や支援学校教員による地域の学校園支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各配置人材は担当教員と連携、協力し、子どもの支援を行った。 ・状況に合わせた校内や教室の環境整備のもと、授業スタンダードの作成等、授業づくりと授業改善への取組が、校内研修の中心を担う教員から他の教員へ、また、中学校区合同研修会等で好事例として近隣の学校へ、広がりつつある。 ・支援学校のセンター的機能活用回数が増加し、地域の学校園の支援体制の充実につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもたちを支援する外部人材を配置する必要がある。 ・障害のある子どもの個々の状況に応じた個別の支援につなげることや、誰もが参加しやすく分かりやすい環境のもと、授業内容の更なる改善につなげることが課題である。 ・小学校に比べ中学校の活用回数が少ない状況をふまえ、今後も継続して、支援学校のセンター的機能を活用し、学校園の支援体制充実を図る必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
支援学級担任研修参加率	—	92.2% (H28)	100%	94.0%	100.0%	100.0%	+8.5%
支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援割合（外部専門家と支援学校教員による事例相談等）	—	77.2%	100%	100%	100%	100.0%	+29.5%
授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合	—	100% (H28)	100%	100%	100%	100.0%	±0.0%

■基本施策（6）堺の地域資源を活用した教育の推進

施策の内容	地域や国家、国際社会に主体的に参画できる人づくりをめざし、地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境、防災などについて理解を深める「子ども堺学」に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども堺学サポーターを各校へ配当し、地域学習や環境、防災、キャリア学習など、堺学に関わる学習における講師として活用した。 ・子ども堺学推進校を指定し、取組を公開した。 ・子ども堺学の教科等年間指導計画への位置付け

	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産学習ノートや古墳の自由研究といった百舌鳥古市古墳群に関わる学習の取組を推進し、堺を愛し、堺を誇りとする児童生徒の育成につなげた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、総合的な学習の時間をはじめとした各教科等の中で、子ども堺学の視点を踏まえ、地域や社会を題材として学習を進める機会が増加したことから、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」の項目で小・中学校ともに目標値を大幅に上回った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事への参加割合が、小学校においては僅かの上昇にとどまったことから、子ども堺学の学習を通して、地域への興味・関心を高め、地域への積極的な発信の機会として地域行事への参加についても進めていく必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある（当てはまる、どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	40.9%	47%	55.3%	—	117.7%	+35.2%
	中3	28.4%	34%	39.4%	—	115.9%	+38.7%
今住んでいる地域の行事に参加している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	59.8%	70%	60.5%	—	86.4%	+1.2%
	中3	37.2%	45%	43.3%	—	96.2%	+16.4%

【基本的方向性2】豊かな心と健やかな体の育成

■基本施策（7）豊かな人権感覚と道徳性の育成

施策の内容	学校・家庭・地域・関係機関が連携して、豊かな心をはぐくみ、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざす。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の積極的な活用の周知やPTA人権研修会（令和2年度からは、年3回中2回を休日開催に変更）を実施した。 道徳科授業改善や評価のあり方についての研修（道徳教育推進教師が対象）の実施や初研・中教研各道徳部会による合同の研究会「堺市道徳教育研究会」を設立による、小中9年間を見通した道徳教育の充実に向けた研究等を行った。 「あいさつ運動」「朝の読書活動」「茶の湯体験」を推進し、子ども堺学サポーターの回数を配当した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校園においては、人権教育年間計画を作成し、人権教育課と協議しながら、毎年、改善点を見直すなど、PDCAサイクルを取り入れた人権教育への取組が定着しつつある。 道徳科の指導の充実及び家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連付けた道徳教育を推進することにより、「近所の人に会ったときはあいさつをする」の成果指標において、高水準を維持することができた。 堺・スタンダードの取組として「あいさつ運動」「茶の湯体験」「朝の読書活動」の定着は概ねできている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人権課題が生起しているなか、教材等の改訂や各人権課題に関し、教員が使用しやすい指導案を作成していく必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる道徳教育の充実に向け、道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材等を活用した道徳科の授業を推進する必要がある。 ・堺・スタンダードの取組が未実施の学校もあるため、引き続き実施を促す必要がある。
--	--

◆**成果指標** ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	77.4%	83%	83.1%	—	100.1%	+7.4%
	中3	62.6%	70%	73.2%	—	104.6%	+16.9%
「近所の人に会った時はあいさつをする（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.3%	93%	89.5%	88.2%	94.8%	+1.0%
	中2	85.1%	91%	87.3%	88.4%	97.1%	+3.9%
人権教育教材集・資料、堺版人権教育教材集・資料集の活用率	小学校	100%	100%	99%	100%	100.0%	±0.0%
	中学校	93%	100%	75.0%	100%	100.0%	+7.5%
人権教育連続講座の参加者に対するアンケートで、「人権に対する意識が深まった・少し深まった」と回答した人の割合	—	98%	100%	97.0%	—	97.0%	-1.0%
家庭・地域と連携した道徳教育の実施率（授業参観、親子清掃等）	—	96.0% (H28)	100%	100%	100%	100.0%	+4.2%
堺・スタンダードの取組の実施	—	あいさつ 100%	全小中学校 校で実施 (100%)	あいさつ 100%	97.8%	97.8%	-2.2%
		朝の読書 81.6%		朝の読書 97.7%	95.6%	95.6%	+17.2%
		茶の湯 89.7%		茶の湯 94.8%	72.6%	72.6%	-19.1%

■**基本施策（8）秩序と活気のある学びの場づくり**

施策の内容	いじめや不登校などの未然防止に努めるとともに、子どもの発達課題に応じた生徒指導や課題を抱える子どもへの相談・支援体制、生徒指導上の課題解決に向けた学校への支援体制の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（以下「SC」）、生徒指導主事の配置拡充、性暴力被害防止の取組強化、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組強化等を行った。 ・面接教育相談や24時間子ども電話教育相談の実施や、集団づくりや社会性の育成、子ども理解に関する教職員研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は小中学校とも増加傾向にあるが全国値に比べ、低い状況であり、規範意識についても、全中学校への生徒指導主事の配置により改善がみられる。 ・相談者の判断により、途中中断することもあることから、成果指標の目標値は達成できなかったが、上昇傾向である。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力行為件数については、中学校では減少し、小学校では増加傾向にあることから、小中連携した取組や小学校での生徒指導体制の確立などが課題である。また、SCなどの専門家や関係機関と連携した対応が今後も必要である。 ・相談内容が複雑化・多様化していることで、関係機関との連携が必要な相談件数は増加傾向にあり、また、相談員一人ひとりが受け持つ相談対応件数も増加しているが、引き続き、相談者に寄り添い課題解決に取り組む必要がある。
----	---

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「学校のきまりを守っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.8%	94%	90.4%	—	96.2%	+3.0%
	中3	90.9%	97%	95.5%	—	98.5%	+5.1%
「学校に通うのが楽しい（とても楽しい・楽しい）」と答えた児童生徒の割合	小学校	84.8%	91%	83.8%	—	92.1%	-1.2%
	中学校	79.6%	86%	82.7%	—	96.2%	+3.9%
中学校の不登校生徒割合	—	2.75%	全国平均以下 (2.7%以下)	3.08% (全国平均3.94%)	調査中 ※1	100.0%	+23.3% ※2
年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合	—	89%	100%	97.0%	95.0%	95.0%	+6.7%

※1 中学校の不登校生徒割合は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和2年度の割合は、令和3年10月頃公表予定。

※2 「R1年度実績値の対全国平均比較の割合(%) / H26年度現状値の対全国平均比較の割合(%) - 1」の計算式で算出するとマイナスの数値となるが、H26年度現状値(全国平均以上)からR1年度実績値(全国平均以下)と向上しているため、プラスの数値として表記。

■基本施策(9) 体力の向上と健康的な生活習慣の確立

施策の内容	子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、家庭・地域と連携して、体力の向上や部活動の活性化、食育の推進、基本的な生活習慣の確立に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上研究校(5小中学校)での調査研究の実施、関西大学と連携した体力向上サポーターの活用、堺市体力向上検討会議、堺スポーツチャレンジランキング(小学校対抗長縄跳び)の実施、JFAアカデミー堺と連携したサッカー指導教室の開催等を行った。 ・食育講演会、食育フェアの開催や「食通信」等により、家庭における食生活及び食育の重要性や学校・家庭・地域が連携して食育に取り組むことの必要性について、保護者へ啓発を行った。また、栄養教諭配置の小中学校では、生徒等の食に関する実態調査や、教科と関連付けた食に関する指導を実施した。 ・種目別拠点校の見直し・設置、部活動に係る用具類等整備の支援、部活動指導員の配置、ノークラブデー設定の徹底等を行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下「体力等調査」）において、堺市の平均値が向上した。 ・食育フェアの開催や「食通信」等の内容を工夫し、食育に取り組むことができた。 ・部活動指導員を配置した学校では、部活動顧問の時間外滞在時間の減少や、学校全体の時間外滞在時間が減少した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・体力等調査の結果をふまえ、中学校では、中学校教育研究会保健体育部会と連携し、一層の授業改善を、小学校では、新学習指導要領の内容をふまえた小学校体育指導の手引を活用し、授業改善を推進する必要がある。 ・各教室内に整備されている大型デジタルテレビやタブレット端末を活用した食に関する指導や生活習慣の実態把握等について研究する必要がある。 ・部活動の指導者の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合）	小5	97.0	100	98.3	—	98.3%	+1.3%
	中2	93.0	100	95.4	—	95.4%	+2.6%
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小6	86.9%	100%	85.4%	—	85.4%	-1.7%
	中3	79.0%	100%	79.7%	—	79.7%	+0.9%
部活動入部率	運動部	60%	65%	58.8%	59.2%	91.1%	-1.3%
	文化部	21%	20%	21.3%	21.2%	106.0%	+1.0%

【基本的方向性3】学校力・教師力の向上

■基本施策（10）学校マネジメント力の向上

施策の内容	R-PDCA サイクルによる学校経営を推進し、教職員が心身ともに健康で子どもに向き合える環境づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携・協働し、地域社会とともにある学校づくりに取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募、新任管理職に対する研修や相談・支援の実施、堺市教職員『働き方改革』プラン”SMILE”」の策定、教職員の長時間勤務の是正とワーク・ライフ・バランスを充実させる取組の推進、メンタルヘルス相談における庁内相談窓口の設置等を行った。 ・「学校協議会」の全小中学校での実施や、管理職、地域協働担当教員、保護者、コーディネーター、地域住民等対象の研修会の実施など、各校の取組の活性化を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募により様々な経験を有する優秀な人材を管理職として確保できた。教職員の勤務時間外滞在時間（月平均）は、平成28年度以降減少傾向で推移することができた。また、教職員へのメンタルヘルス対策は、学校規模にかかわらず全校で実施することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校協議会では、R - PDCA サイクルに基づいた学校経営に取り組み、よりよい学校づくりに向け学校経営方針の共有や、学校教育活動についての現状や課題を共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職となる人材の確保と育成、組織マネジメント力の向上、勤務時間外在校等時間年間720時間を超える教育職員数（約8.8%）の減少が必要である。また、精神疾患による休職者の増加傾向や、ストレスチェック受検率の減少傾向が見られる。 ・堺版コミュニティ・スクール及び地教行法第47条の6で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）のめざす方向性や学校教育活動を支援する人材や組織のネットワークづくりの重要性を一層、周知する必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「学校教育目標や方策について全教職員と共有し取り組んでいる（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合	小学校	97.9%	100%	質問項目なし	—	—	—
	中学校	95.2%	100%	質問項目なし	—	—	—
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（代替指標）	小学校	98.9%	100%	94.6%	—	94.6%	-4.3%
	中学校	100%	100%	97.7%	—	97.7%	-2.3%
「学校は地域協働が進んでいる（そう思う・まあそう思う）」と答えた保護者の割合	小学校	80.8%	87%	82.4%	—	94.7%	+2.0%
	中学校	72.2%	78%	75.1%	—	96.3%	+4.0%
「保護者や地域の人が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合	小学校	91.4%	96%	92.4%	—	96.3%	+1.1%
	中学校	92.9%	98%	97.6%	—	99.6%	+5.1%

■基本施策（11）信頼される教員の育成

施策の内容	本市の教員となる優秀な人材を獲得するとともに、本市の教育課題の解決や教職員の資質向上を図るための人事配置を進め、研修体制の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市教員育成指標に基づく教員の育成段階に応じた計画的・系統的な研修の実施や、「校園内研修ガイドブック」「堺版教師学び合いスタンダード」の作成、専門指導員の各学校への巡回訪問・指導助言による「堺版授業スタンダード」の徹底を図る取組等を行った。 ・試験制度や選考方法の改善、東京・名古屋・岡山など他都市での教員採用選考試験説明会の実施、YouTube や Twitter といった SNS の活用などのより効果的な広報の方法の検討・実施、本市独自の教育施策に対応する人事配置等を行った。
成果	「校園内研修ガイドブック」「堺版教師学び合いスタンダード」の作成及び組織的・継続的な校園内研修の実施により、学校力の向上をはかる研修サイクルを確立した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験の実施倍率については、目標値を上回り、教員志願者数が減少するなか、令和2年度は過去最高の倍率を確保した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の充実と働き方改革の推進を同時に図るためにも、動画配信型研修やオンライン研修の実施など研修方法の改善を進め、より効果的かつ教員の負担軽減を図ることが今後の課題である。 ・社会情勢に応じた選考方法の工夫改善を行い、堺市教員育成指標に示す資質能力の素地をもった優秀な人材の確保に取り組み、また、今後の国の教育施策や人事施策の動向をふまえ、本市の教育施策を実現するための人事配置が必要である。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合	小学校	88.2%	94%	93.5%	—	99.5%	+6.0%
	中学校	88.1%	94%	83.8%	—	89.1%	-4.9%
「先生は、よいところを認めてくれる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	81.0%	87%	88.7%	—	102.0%	+9.5%
	中3	68.6%	75%	78.4%	—	104.5%	+14.3%
教員採用選考試験の受験倍率	小学校	2.8倍	3倍以上	4.1倍	5.7倍	190.0%	+103.6%
	中学校	4.4倍	5倍以上	5.8倍	8.1倍	162.0%	+84.1%

【基本的方向性4】家庭・地域とともに教育を推進

■基本施策(12)「ひろがる教育」の推進と学びの支援

施策の内容	<p>学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するとともに、PTA やこども会の活動の支援、家庭や地域での子どもへの教育及び健全育成の取組の充実、放課後などの健全育成事業、図書館の充実に取り組む。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施、親育ち支援ポータルサイトの開設、関西大学との地域連携事業の実施、堺市PTA協議会と連携した取組等を行った。 ・区教育・健全育成会議と区教育・健全育成相談窓口を設置し（令和元年度末で廃止）、令和2年度からは教育相談窓口を設置した。また、区教育連携担当職員をモデル的に配置した。 ・放課後等の健全育成事業において、将来予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行い、のびのびルーム及び堺っ子くらぶの児童と保護者を対象としたアンケート調査を実施した。また、「放課後ルーム」実施校を「のびのびルーム」に順次移行した。 ・堺市子ども読書活動推進計画の改定、中央図書館基本指針の策定、堺市立図書館公式ツイッターの開設、「堺市関係新聞記事見出し索引」のWeb上での公開などを行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援ポータル活用による時間・場所にとらわれない情報提供や、関西大学との地域連携事業による未就学児を持つ保護者への家庭教育支援の推進、堺市 PTA 協議会との連携により社会教育関係団体と連携した家庭教育支援の取組を実施できた。 ・区教育・健全育成会議の提言を受けて、基本的な生活習慣の定着や読書習慣等、子どもの教育・健全育成に資する事業を区役所で実施できた。 ・平成 28 年度から「のびのびルーム」の待機児童 0 人を実現し、また、全学年を対象としたアンケートの実施により、広く利用者の意見等を得ることで、運営事業者に対し各ルームの状況に応じた助言・指導を行うことができた。 ・平成 25 年度から平成 30 年度までの政令指定都市立図書館の千人当たり年間貸出点数の推移をみると、政令指定都市平均を上回っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園等で実施される学習機会へ参加することが難しい保護者の学びを支援するため、他部局が実施する子育てに関する情報を含めたホームページ掲載内容のさらなる充実、SNS を活用した効果的な情報発信・学習機会の提供について検討を行う必要がある。 ・区教育連携担当職員の配置を含めた区教育・健全育成に係る取組効果の検証を行い、教育相談窓口も含め、区と教育委員会の連携の研究が必要である。 ・国の動向をふまえ、保護者のニーズへの対応策や複数ある事業の制度の統一化を進めるなど、事業のあり方を検討すること、また、活動内容の充実と指導員等の資質向上に取り組むことが必要である。 ・子どもの読書環境と自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組の継続実施や、現行サービスの拡充・重点項目への取組、ICT を活用した新たな非来館型サービスの実施、情報発信の強化、電子書籍提供サービスによる情報の充実などが必要である。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「保護者や地域の人が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合	小学校	91.4%	96%	92.4%	—	96.3%	+1.1%
	中学校	92.9%	98%	97.6%	—	99.6%	+5.1%
「悪いことはきちんとしかる」ことを大変心がけている」と答えた保護者の割合	小6	79.0%	85%	77.7%	—	91.4%	-1.6%
	中3	70.4%	85%	72.0%	—	84.7%	+2.3%
「子どもの努力をほめる」ことを大変心がけている」と答えた保護者の割合	小6	56.8%	70%	60.8%	—	86.9%	+7.0%
	中3	52.8%	60%	52.5%	—	87.5%	-0.6%
親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施や P T A による自主的な研修等の取組の実施	—	74 校区 (H27)	全小学校 区で実施	全小学校区 (92 校)	全小学校区 (92 校)	100.0%	+24.3%
家の人と学校での出来事について話をしている（している・どちらかといえばしている）と答えた児童生徒の割合	小学校	80.9%	87%	78.1%	—	89.8%	-3.5%
	中学校	71.6%	78%	76.2%	—	97.7%	+6.4%

待機児童数の解消（のびのびルーム待機児童数）	—	122人	0人	0人	0人	100.0%	+100.0%
年間個人貸出点数	—	約449万点	480万点	約389万点	約334万点	69.6%	-25.6%
年間レファレンス件数	—	約10万8千件	11万件	約7万8千件	約6万3千件	70.0%*	-41.7%

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休館の影響を鑑み、達成度の分母（R2 目標値）を9万件として算出。

■基本施策（13）安全・安心で良好な教育環境の整備

施策の内容	子どもたちが安全・安心に過ごせる良好な教育環境をつくるため、中学校給食、学校ICT化、学校施設・設備の計画的な整備、学校規模の適正化等に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選択制中学校給食においては、利用者の利便性向上のため、全員登録制への変更や「ずっと予約」「クレジット自動払い」を実施し、また、試食会やPR活動などを行った。 ・プログラミング教育推進のため、全小学校及び支援学校に児童用タブレット端末を約3,700台整備し、「GIGAスクール構想の実現」に向け、令和2年度12月に全市立小・中・支援学校に児童生徒1人1台端末を約70,000台整備した。また、令和3年3月末に全市立小・中・支援学校に高速大容量の通信環境を整備した。 ・原山ひかり小学校の再編整備を実施し、また、学校施設整備計画を策定した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市中学校給食予約システムの改修により、継続利用者の利便性向上につながり、全員登録や入学前の新1年生への周知により、1年生の利用が増加傾向にある。また、試食会等でのアンケート結果では、給食の味つけについて「美味しい」「ちょうどよい」と答えた保護者が98%であった。 ・指導者用タブレットを大型デジタルテレビに投影して効果的な授業を行う授業の手法「堺スタイル」の実施により、令和2年度における教員のICT活用率が80%を超えている。 ・学校施設整備計画策定により、今後の施設整備の方向性を示すことができた。また、小中支援学校の普通教室と特別教室（図書館、音楽室、PC室、管理諸室など）、幼稚園保育室の冷暖房設備の整備やトイレの環境改善計画に基づく整備により、学校環境を改善した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の中学校給食の喫食率は8.5%であり、選択制制度により、家庭弁当と給食が学級内で混在している状況から、生徒や保護者が給食の利用をためらうことも、喫食率が伸び悩んでいる要因の一つであると考えられる。 ・児童生徒1人1台端末を有効に活用するため、教員研修を充実し、ICTに苦手意識のある教員の意識改革を図る必要がある。 ・トイレの環境改善計画に基づくトイレの環境整備の進捗が遅れているため、適宜計画の見直しを行い、工夫しながら事業を進める必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）	—	69.3%	100%	83.1%	82.9%	82.9%	+19.6%
中学校給食実施校	—	— 100%(H28)	全中学校	100%	100%	100.0%	±0.0%

試食会における保護者の満足度 (代替指標)	—	— 98%(H30)	100%	97%	—	97.0%	-1.0%
中学校給食喫食率 (追加指標)	—	— 7.6%(H29)	20%	7.9%	8.5%	42.5%	+11.8%
児童・生徒に対する教育用端末の 整備台数	—	8.0人/台	3.6人/台	4.8人/台	1人/台	359.7%	+700.0%
学校園において児童生徒が安全・ 安心に過ごすことができる環境の 整備	—	—	総合整備 計画に基 づく各年 度の施設 整備の推 進	総合整備 計画の策 定と計画 に基づく 施設整備 の推進	学校施設 整備計画 に基づく 施設整備 の推進	—	—

(3) 第3期未来をつくる堺教育プランに向けて

未来をつくる堺教育プランでは、秩序と活気のある学びの場づくりを重点施策として取り組み、自尊感情や規範意識の醸成、静謐な教育環境の確立に成果を上げてきました。続く第2期未来をつくる堺教育プランでは、「『総合的な学力』の向上」を重点的に推進し、小中学校ともに着実に向上しています。

こうしたことをふまえ、第3期未来をつくる堺教育プランにおいては、これまでに培ってきた静謐な教育環境や「総合的な学力」を基盤として、国における教育政策の動向や社会情勢の変化、子どもたちを取り巻く課題をふまえ、これからの予測困難な社会を生きる子どもたちが、多様性を認め、ゆめや目標、挑戦心や粘り強さをもって、感性を豊かに働かせながら未来を切り拓くことができる力を育成するために、ICTを積極的に活用しながら、様々な教育施策を推進していきます。

令和 2 年度の
結果

2 令和2年度の結果

【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成

■基本施策(1) 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成

◆施策の内容

各学校が総合学力プロフィールをもとに計画した学力向上の具体策により、言語能力を基盤とした「学力」・「学びの基礎力」・「社会的実践力」をバランスよく育てる。

◆取組内容

- ・各学校が、総合学力プロフィールや学力調査結果を組織的に分析することにより、自校及び中学校区の課題を明らかにし、R-PDCA サイクルに継続して取り組んだ。
- ・小中学校でのネイティブスピーカーの派遣を通年配置（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業に伴い学校再開後の6月から派遣を開始）した。また、小中各2校でオンライン英会話をモデル実施した。
- ・キャリア教育研修動画の配信、外部人材の派遣、キャリア・パスポート活用のためのファイル配布等を行った。
- ・学校司書を全小中学校に配置し、また、学校図書館サポーターを小学校140回、中学校70回担当し、学校司書と連携を図り、学校図書館の環境整備を行った。

◆成果

- ・堺市「子どもがのびる」学びの診断（以下「学びの診断」）の結果から、小学校の教科学力の同一集団比較※において、小6国語を除き全学年及び教科で昨年度を上回った。また、中学生チャレンジテスト（以下「チャレンジテスト」）の結果から、中学校1年生において、国語、英語は府平均を上回り、中学校2年生において、社会Bは府平均を上回った。
- ・学びの診断の質問紙項目「英語の授業で自分の考えを書いたり、スピーチをしたりすることがある」の肯定回答が中学1・2年生ともに年々上昇し、「外国語活動/英語の勉強は大切だと思う」の肯定回答が小学6年生、中学2年生ともに昨年度を上回った。
- ・エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数が昨年度を上回った。
- ・小学校への学校司書の配置による環境整備により、児童や教員が利用しやすい学校図書館に変容し、読み聞かせの実施や調べ学習用図書の準備等、支援を行うことができた。

◆課題

- ・チャレンジテストの結果から、中学校1年生において、数学は前年度よりやや上昇したが、府平均より下回った。また、中学校2年生において、社会以外の教科は府平均を下回った。
- ・キャリア・パスポートの取組について、今後も研修等を通じて周知を進める必要がある。

◆今後の方向性

- ・これまでの学力向上の取組を総括し、重要な取組として「授業改善」「各種調査を基にした取組の分析評価改善」「子ども一人ひとりの状況の経年比較」の3点に取り組む。
- ・小学校外国語活動・外国語科及び中学校英語の授業において、ICT等を活用し、英語を使う機会の確保を図る。また、「小学校英語推進加配」を活用し、小学校学級担任の指導力向上に努める。
- ・キャリア教育推進事業において、外部人材の派遣やキャリア教育教員研修を引き続き実施する。
- ・GIGAスクール構想における1人1台端末を有効活用し、個に応じたきめ細かな学習支援を行う。

※ 同一集団の該当学年での全国参考値との差と、前学年での全国参考値との差との比較したもの。

◆事業評価

(1) - ① 学力向上推進事業		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実と子ども自身が主体的に学び、考える授業の充実に取り組む。 ・自律的に学ぶ力の育成に資する家庭学習習慣の形成に取り組む。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、国語は全国平均をやや下回った。 ・中学校では、数学で全国平均を下回り、府平均と同程度であった。国語は全国及び府平均を下回った。 ・学力低位層の割合や無解答率について、小学校では、全国と同程度もしくは減少したが、中学校では、数学でやや改善が見られるものの、全国と差があり、依然として課題である。 ・新型コロナウイルス感染症により、年度末の学習内容を終えずに臨時休業になった教科が発生した。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、家庭での学習を支援するため、授業動画及び家庭学習例を作成した。 ・新型コロナウイルス感染症により全国学力・学習状況調査、中学校チャレンジテスト（3年生）が中止となったが、堺市の独自調査である堺市「子どもがのびる」学びの診断は、10月から12月に延期して実施した。 ・堺市「子どもがのびる」学びの診断結果から、今年度の学力や学習生活習慣の影響を経年で比較し分析した。 ・中学生チャレンジテスト1、2年生の結果を分析した。 ・各学校が、総合的な学力をバランスよく育成することを全教員で共有し、また、総合学力プロフィールや学力調査結果を組織的に分析することにより、自校及び中学校区の課題を明らかにし、R-PDCAサイクルに継続して取り組んだ。 ・全小中学校で「堺版授業スタンダード」を、さらに中学校においては、「教科版授業スタンダード」をふまえた問題解決的な学習の充実を図り、「深い学び」に向けた授業改善を推進した。また、新たに、音楽、美術、技術・家庭、体育の中学校教科版授業スタンダードを作成した。 ・習熟度別指導等のきめ細かな指導、小学校における高学年専科指導による教員の専門性を生かした効果的な指導を行うため、加配教員を配置した。 ・総合的な学力向上研究校10校（小学校4校、中学校6校）に2年次として加配教員を配置した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市「子どもがのびる」学びの診断の結果から、小学校の教科学力を同一集団比較※において、小6国語を除き全学年及び教科で昨年度を上回った。 ・中学生チャレンジテストの結果から、中学校1年生において、国語、英語は府平均を上回った。また、中学校2年生において、社会Bは府平均を上回った。 ・総合的な学力向上研究校10校について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、授業公開や研究大会を実施することはできなかったが、各校とも工夫して研究を進め、10校の研究を冊子にまとめ、全市へ発信することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで堺版授業スタンダードによる問題解決的な学習に向けた授業改善に取り組み、子どもの資質・能力の育成に努めてきたが、臨時休業期間中の各学校の状況を聞き取ると、自ら課題を見つけ主体的に学習を進めることに課題が見られた。 ・堺市「子どもがのびる」学びの診断の結果から、家庭学習に関する項目（平日の学習時間、自分で計画を立てて勉強しているなど）に課題が見られた。 ・中学生チャレンジテストの結果から、中学校1年生では、数学は前年度よりやや上昇したが、府平均より下回った。また、中学校2年生では、社会以外の教科は府平均を下回った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学力向上の取組を総括し、重要な取組として「授業改善」「各種調査を基にした取組の分析評価改善」「子ども一人ひとりの状況の経年比較」の3点に取り組む。 ・堺版授業スタンダードを基にした授業改善において、効果的なICTの活用や授業と関連付けた家庭学習の取組を推進。 ・1人1台端末を活用した質問紙調査の実施による検証改善サイクルの確立。 ・中学校で今年度、特に同一集団で改善した学校の取組を聞き取り、成果について発信。 ・総合的な学力向上研究校を指定し「GIGAスクール構想の推進」「カリキュラム・マネジメントの推進」「校内研修体制の充実」の3つのテーマで研究を推進。 	

※ 同一集団の該当学年での全国参考値との差と、前学年での全国参考値との差との比較したもの。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
学力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国学力・学習状況調査）	小6	97.6	105	100.5	↗
	中3	93.9	102	95.8	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や堺市「子どもがのびる」学びの診断を活用した検証改善サイクルの確立。 ・堺版授業スタンダードを活用した「教師が教え込む授業」から「子どもが考える授業」への授業改善の推進。 ・家庭学習習慣の確立と学力低位層への支援。 ・習熟度別指導等のきめ細かな指導の充実。 ・高学年専科指導による教員の専門性を生かした効果的な指導の充実（R2～） ・総合的な学力向上研究校10校（小学校4校、中学校6校）への加配教員の配置（R1、2） 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において、小学校で2.9P、中学校で1.9P改善した。 ・全国学力・学習状況調査において、学力低位層（正答率が40%未満）の児童の割合が、小学校は全国と同程度となり改善した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において、学力低位層（正答率が40%未満）の生徒の割合が、中学校は全国をおよそ3P上回っている。堺市「子どもがのびる」学びの診断の質問紙調査にて、「家で宿題をしている児童生徒の割合」の5年間の推移は、小学校4年～6年は8割程度の値であるが、中学校1～2年は5割～6割に留まることから家庭学習習慣の形成を図る必要がある。 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(1) - ② 英語教育推進事業		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生に外国語活動を導入し、5・6年生では外国語活動から外国語科へ移行し実施する。 ・小学校や中学校の授業でネイティブスピーカー（以下「NS」）を活用する。 ・小、中、高等学校教員を対象とし、指導力向上研修を実施する。 ・小学校に非常勤講師を配置する。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市『子どもがのびる』学びの診断」の質問紙項目「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」の肯定的回答は、小学校6年生で昨年度に比べ2.5P減少した。 ・新型コロナウイルス感染症の対策として、授業での話す活動に制限があり、教科として本来実施すべき活動が十分に実施することができなかった。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3・4年生で外国語活動を、外国語科を5・6年生で外国語科を導入した。 ・高学年は教科用図書を用いて学び、学習評価を行うこととなったため、令和元年度末に小学校教員を対象とした評価について研修を行い、また、加配教員を対象とした研修を実施した。 ・小中学校でのNSの派遣を通年の配置とした。本来4月からの派遣であったが、臨時休業に伴い学校再開後の6月から派遣を開始した。 ・オンライン英会話を小・中学校各2校にてモデル実施をした。 ・専門的な知識を有する小学校英語指導加配教員や非常勤講師を配置した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が行う、中学3年生を対象とした令和元年度英語教育実施状況調査では、国の目標値「英検3級程度以上50%」に対し、本市結果は46.2%と大きく近づいた。 ・令和2年度中学生チャレンジテスト英語において府平均を100換算で同一学年比較した場合、1年生は府平均を上回った ・「堺市『子どもがのびる』学びの診断」の質問紙項目「英語の授業で自分の考えを書いたり、スピーチをしたりすることがある」の肯定回答が中学1・2年生ともに年々上昇している。 ・「堺市『子どもがのびる』学びの診断」の質問紙項目「外国語活動/英語の勉強は大切だと思う」の肯定回答が小学6年生、中学2年生ともに昨年度を上回った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中学生チャレンジテスト英語において府平均を100換算で同一学年比較した場合、2年生は府平均を下回った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3・4年生における外国語活動、小学5・6年生における外国語科及び中学校英語の授業において、ICT等を活用し、英語を使う機会の充実を図る。 ・中学校では、英語の授業は英語で行うことを基本とし、英語教育の充実を図る。 ・「小学校英語推進加配」を活用し、小学校学級担任等の指導力向上に努める。 ・NSの派遣とオンライン英会話のモデル実施等により、英語教育の充実を図る。 ・中学校英語科教員の教員研修を行い、教員の英語力、指導力の向上に努める。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」と答えた児童の割合（堺市「子どもがのびる」学びの診断）	小6	77.4% (H27)	80%	78.2%	↑
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合（中学生チャレンジテスト）	中2	71.3%	75%	-	-
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合（代替指標）（堺市「子どもがのびる」学びの診断）	中2	63.4%	75%	69.6%	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校教員を対象とした指導力向上研修の実施 ・新学習指導要領の全面实施に向け、小学3・4年生へのNS派遣開始、小学校における1クラスの活用回数の増加、小中学校における通年配置 ・オンライン英会話のモデル実施 ・小学校非常勤講師の派遣と小学校で加配教員を活用した英語の授業の実施 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国学力・学習状況調査では中学生の英語力は全国平均と同程度であった。 ・小学3年生よりNSと触れ合うことができる環境整備が進み、英語を使うことに慣れ親しむことができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での教科化に伴い、指導と評価について教員の育成が必要である。 ・中学校では英語で授業を進めることのできる英語力・指導力向上が必要である。 				

(1) - ③ キャリア教育推進事業		学校指導課
事業概要	社会的・職業的自立に向けて、基盤となる基礎的・汎用能力を育成し、勤労観や職業観を形成するため、子どもたちの発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図る。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた」学校の割合が、昨年度に比べ19P下回った。 ・トップアスリート派遣を希望する学校が多く、対応策を講じる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から集合研修の実施が困難である。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育研修動画の配信 ・エキスパート派遣事業、トップアスリート派遣事業、堺ゆめ授業「ようこそ」堺の先輩の実施。 ・各学校で「キャリア・パスポート」を活用できるよう「キャリア・パスポート」用ファイルを配付 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数が昨年度を上回った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から取組を開始した「キャリア・パスポート」については、今後も研修等を通じて取組についての周知を進める必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業においてエキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材を派遣し、より多くの学校で活用できるように整備する。 ・各学校で特色あるキャリア教育の充実を図ることを目的に、各小中学校のキャリア教育担当者を対象にしたキャリア教育教員研修を引き続き実施する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数【年間】	-	44校	50校	37校	↓
文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合（追加指標）（堺市「子どもがのびる」学びの診断）	-	88.6% (H30)	100%	55.0%	↓
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育研修の実施 各小中学校のキャリア教育担当者を対象に悉皆で8月に半日実施 ・エキスパート派遣事業 多様な分野における専門的知識・技能を有する人材をキャリア教育の講師・指導者として派遣 ・トップアスリート派遣事業 トップアスリートをキャリア教育の講師・指導者として派遣 ・堺ゆめ授業「ようこそ」堺の先輩 堺にゆかりのある著名人をキャリア教育の講師・指導者として派遣 ・進路指導ガイドブック「キャリアマップ」の活用 中学生の進路選択のため、堺にゆかりのある職業を含む様々な職業に関する紹介集を作成 ・「キャリア・パスポート」の活用 小学校から高等学校を通じて、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通す等、自己実現につなぐことができるよう「キャリア・パスポート」用ファイルを配付 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校に多様な分野における専門的知識・技能を有する人材を派遣することができた。 ・キャリアマップや「キャリア・パスポート」の周知により、各学校におけるキャリア教育の充実につながった。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、職業体験や出前授業等の実施を控える学校が多かった。 				

(1) - ④ 学校図書館教育推進事業		学校指導課
事業概要	豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての読書センター機能、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習センター機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、学校図書館教育の推進を図る。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭・学校司書・学校図書館サポーター対象の研修では、回数や内容の見直しを図り、効果的な研修を行うことができた。次年度も学校司書の資質・能力が向上できるように、更なる改善が必要である。 ・全国学力・学習状況調査の質問紙項目「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童の割合は0.4P、生徒は2.7P、昨年度よりも低下した。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書を全小中学校に配置した。 ・学校図書館サポーターを小学校140回、中学校70回配当し、学校司書と連携を図り、学校図書館の環境整備を行った。 ・学校司書研修では、ブックトークのスキルを磨く実技研修を行い、研鑽を積んだ。 ・読書活動の推進のため、小学1・3年生、中学1年生に読書ノートを配布した。 ・学校図書館職員と学校司書による小学校図書館巡回訪問を市立図書館の協力を得て希望校対象に実施した。 ・学校図書館チーム支援ではモデル校4校に対し、月1回程度、学校図書館担当指導主事と図書館司書が、ブックトーク等の授業支援を行った。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においても学校司書の配置によって環境整備が進み、児童や教員が利用しやすい学校図書館に変容した。読み聞かせの実施や調べ学習用図書の準備等、支援を行うことができた。 ・学校図書館チーム支援では、様々な本と子どもたちを出合わせることで読書への関心が深まり、図書の授業に対する教員の意識が変わった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校司書の人材確保が困難であった。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境整備等を進めることで、「読書習慣の確立」及び「来館者数の増加」を促進する。 ・市立図書館との連携を深める。 ・学校司書・司書教諭の研修内容を充実させて、学校図書館の利活用を促進する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	77.5%	82%	75.2%	↓
	中3	50.3%	56%	48.9%	↓
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から、週に2日勤務の学校司書を中学校に配置 ・令和2年度、週に1日勤務の学校司書を小学校に配置 ・令和元年度から、市立図書館とともに学校図書館チーム支援を開始 ・学校図書館サポーターを全校に回数配置 ・巡回訪問・選書支援を実施し、小学校学校図書館をサポート ・研修による人材の育成 ・拠点校に学校図書館職員を配置 ・読書ノート・7つのやくそくの配付 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では学校司書を配置したことにより、来館者数が増加し、授業での図書の利活用が増えた。令和2年度から、小学校における学校司書配置によって環境整備が進み、読書活動や学習活動の支援を行うことができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の質問紙項目「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合が年々減少傾向にあり、読書離れが進んでいる。 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(1) - ⑤ 科学教育推進事業		能力開発課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実を図り、教員の指導力・観察実験技能の向上に取り組む。 ・科学催事、大学との連携、専門家による授業などを通して、児童生徒の理科や科学に対する興味・関心を高める。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、「理科の授業の内容がよくわかる」と答えた児童の割合が86.4%であり、目標値に到達していない。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定している研修の実施及び実施方法の検討が必要である。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・堺版授業スタンダード（理科）をふまえた問題解決的な学習の充実に向け、研修を実施した。 ・ステージ1、2の時期には、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、薬品や火を使う単元を中心に体験を伴った研修を実施した。ステージ3の時期には、初任者を対象に安全に関する動画配信を実施した。 ・指導主事や理科指導員が学校訪問を行い、堺版授業スタンダード（理科）をもとに、授業参観、指導助言を行った。 ・堺市学校理科展覧会として、作品募集、審査、表彰式を実施した。 ・小学校への出前授業を企業等と連携して実施した。 ・小学校6年生を対象に、堺サイエンスクラブを実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、児童生徒の成果発表の場として、堺市学校理科展覧会を実施することができた。 ・中学校では、「理科の授業の内容がよくわかる」と答えた生徒の割合が79.0%と、目標値を上回った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、「理科の授業の内容がよくわかる」と答えた児童の割合が89.2%と、目標値を下回った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・理科における教員の指導力・観察実験技能の向上に向けて、堺版授業スタンダード（理科）をふまえた研修を実施する。 ・初等教育研究会理科部会及び中学校教育研究会理科部会と連携して、部会での研究授業等の機会を通して、小・中学校教員の授業力向上を図る。 ・児童生徒の資質・能力の向上に向けて、堺市学校理科展覧会、堺サイエンスクラブ、企業等による出前授業等を実施する。 ・市民への科学教育を推進するために、産官学と連携した科学催事、市民科学講座を実施する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
「理科の授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合（堺市「子どもがのびる」学びの診断）※	小学校	86.5% (H28)	91%	89.2%	↗
	中学校	70.8% (H28)	75%	79.0%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事や理科指導員などが講師となり、小、中学校の教員を対象に、堺版授業スタンダード（理科）を活用した研修を実施した。 ・初等教育研究会理科部会と連携し、本市教職員の共有データベースであるリソースシステムに、授業で活用できる資料を蓄積した。 ・指導主事や理科指導員が学校訪問を行い、堺版授業スタンダード（理科）をもとに、授業参観、指導助言を行った。 ・初等教育研究会理科部会及び中学校教育研究会理科部会と連携して、部会での研究授業等の機会を通して、小・中学校教員の授業力向上を図った。 ・堺市学校理科展覧会、堺サイエンスクラブ、企業等による出前授業等を実施した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、「理科の勉強は好きですか。」と答えた児童の割合において、改善することができた。（H28: 79.9%→R2: 80.4%） ・中学校では、「理科の勉強は好きですか。」と答えた生徒の割合において、改善することができた。（H28: 64.3%→R2: 68.7%） ・中学校では、「理科の授業の内容がよくわかる。」と答えた児童生徒の割合において、改善し、目標値を上回ることができた。（H28: 70.8%→R2: 79.0%） 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、「理科の授業の内容がよくわかる。」と答えた児童の割合において、改善が見られたが、目標値に到達することはできなかった。（H28: 86.5%→R2 89.2%） 				

※堺市「子どもがのびる」学びの診断の質問紙調査は、平成28年度から実施。

(1) - ⑥ さかい学びサポート事業（旧堺マイスタディ事業）	学校指導課
事業概要	<p>【平日学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や長期休業中等を活用し、学習意欲の向上等を目的に、児童生徒に学習支援を行う。 <p>【土曜学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 20 校において、民間企業のノウハウを活用し土曜日等学習支援を行う。
R1 課題	<p>【平日学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフやコーディネーターを確保し、育成する必要がある。 ・児童生徒の個別のニーズに応じた学習支援を行う必要がある。 <p>【土曜学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜学びサポートの検証を引き続き行う必要がある。
R2 取組内容	<p>【平日学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフの確保のため、大阪府立大学にさかい学びサポート事業の説明資料等の提供を行った。 ・コロナ禍における留意事項等について通知した。 ・指導スタッフ及びコーディネーター連絡会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。 <p>【土曜学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜学びサポート実施校において、年間 24 回実施した。 ・参加登録者の少ない学校においては、追加募集のチラシを再配布し、また、教員から生徒への声掛けを積極的に実施した。 ・コロナ禍における感染防止対策について、委託業者に指示した。 ・土曜学びサポートの実施校と未実施校の学力調査等における比較や、実施校において、参加生徒及びその保護者に対する意識調査を実施した。
成果	<p>【平日学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びサポートの学習は楽しい」と答えた児童生徒の割合は小学校で 83.3%、中学校で 71.6%、「学びサポートの学習はよくわかる」と答えた児童生徒の割合が小学校で 88.4%、中学校で 73.0%となっており、児童生徒が意欲的に学習していると考えられる。 <p>【土曜学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度と令和元年度の全国学力・学習状況調査（数学）において、未実施校と実施校の平均正答率を比較したところ、全国平均を 100 とした場合、未実施校は 96.2%から 96.8%へと 0.6P 増加した。一方、実施校は 93.9%から 96.1%へと 2.2P 増加するなど、実施校において学力の向上に一定の効果があつた。 ・土曜学びサポート実施校におけるアンケート調査の質問項目「家庭学習の時間が以前よりも増えましたか」に対し、肯定的に回答した生徒の割合が 9 割を超えた。
課題	<p>【平日学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフの安定的な確保や、人材確保の状況により学校間を取組の差があることから、事業見直しの過程で総合的に判断し、令和 2 年度をもって事業を廃止した。 <p>【土曜学びサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業見直しの過程で総合的に判断し、令和 2 年度をもって事業を廃止した。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想における 1 人 1 台端末の機能を有効活用し、個に応じたきめ細かな学習支援を行う。 ・学校の実情に応じ、教育アシスタント等を放課後の学習支援に活用することも可能とする。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
学力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国学力・学習状況調査）	小6	97.6	105	100.5	↗
	中3	93.9	102	95.8	↗
「学びサポート（旧：マイスタディ）に参加して授業 がよく分かるようになった」と答えた児童生徒の割合	小学校	73.1%	85%	74.2%	↗
	中学校	56.7%	65%	57.3%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフの指導力向上に向けて、指導スタッフ養成講座及びコーディネーター連絡会を実施した。 ・指導スタッフの安定的確保のため、大阪府立大学との連携を行った。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の定着や学力・学習意欲の向上に一定の効果が見られた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフの安定的確保、人材確保の状況から、学校間を取組の差が見られること 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

■基本施策（2）小中一貫教育による「つながる教育」の推進

◆施策の内容

子どもの育ちと学びの連続性を重視した「つながる教育」の実現に向け、子どもの発達課題をふまえた義務教育9年間の小中一貫した教育を推進する事業に取り組む。

◆取組内容

- ・中学校区で義務教育9年間のめざす子ども像「小中一貫グランドデザイン」を共有し、また、学校力向上プランに反映し、各学校での取組の評価・改善を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業期間中、一部の中学校区では、小学校での児童受入れにおいて小中一貫教育推進リーダーを活用し、サポート体制を充実させた。

◆成果

「めざす子ども像等の共有を行っている」と回答した学校の割合が上昇した。

小学校 87%(前年度+12%) 中学校 95.3% (前年度+22.2%)

◆課題

成果指標を代替指標に変更したことから、「授業研究に特化した小中合同研修」が実施できているかどうかの回答となり、その割合は平成26年度を下回った。

◆今後の方向性

「小中一貫グランドデザイン」の具現化をめざし、教育活動・カリキュラムレベルでの小中一貫した教育の充実のため、縦・横につながる教育の実施と検証改善を行う。また、校務分掌に小中一貫教育担当者を位置付け、中学校区での組織的・安定的な小中一貫教育の推進体制の充実を行い、学期に1回以上の情報交換と年1回以上の合同研修を実施する。

◆事業評価

(2) - ① 小中一貫教育推進事業		学校指導課
事業概要	中学校区で小中共通の教育目標を設定し、その目標達成や生徒指導の確立に向け、義務教育9年間を見通した学習指導・生徒指導体制に基づく小中一貫した教育を行う。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、各中学校区での相互授業参観や集合研修等の実施が困難であり、情報交換がなかなかできないなかで、「小中一貫グランドデザイン」を作成することとなった。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査等の分析から明らかになった学習指導や生徒指導の傾向や課題をもとに、中学校区で義務教育9年間のめざす子ども像「小中一貫グランドデザイン」を共有した。 ・「小中一貫グランドデザイン」を学校力向上プランに反映し、各学校でめざす子ども像の実現に向けた取組を推進し、取組の評価・改善を行った。 ・小中一貫教育推進リーダーによる授業を実施した。 ・臨時休業期間中、小学校での児童受入れにおいて小中一貫教育推進リーダーを活用した中学校区もあり、サポート体制が充実した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「めざす子ども像等の共有を行っている」と回答した学校の割合が上昇した。 <p>小学校 87%(前年度+12%) 中学校 95.3% (前年度+22.2%)</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修を行い、中学校区で「小中一貫グランドデザイン」を作成できたことから小中連携という視点では100%達成されているが、成果指標を代替指標に変更したことから、「授業研究に特化した小中合同研修」が実施できているかどうかの回答となり、その割合は平成26年度を下回った。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進リーダーが中心となり構築してきた各中学校区の小中一貫教育体制を土台に、次へのステージとして、「小中一貫グランドデザイン」の具現化をめざし、教育活動・カリキュラムレベルでの小中一貫した教育の充実をめざす。 ・カリキュラムレベルでの小中一貫教育を行うため、3点を中心に今後取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> ①「小中一貫グランドデザイン」をもとにした、縦・横につながる教育の実施と検証改善 →中学校でめざす子ども像の共有と取組の推進、学校力向上プランを活用した評価 ②小中学校とも校務分掌に小中一貫教育担当者を位置付け、中学校区で組織的、安定的に小中一貫教育を推進する体制の充実 ③9年間を見通した学力と生徒指導等の充実を図るため、学期に1回以上の情報交換と年に1回以上の合同研修の実施
--------	--

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
中学校の不登校生徒割合	-	2.75%	全国平均以下 (2.7%以下)	3.08% ※1 (全国 3.94%)	↗
「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携を行っている（よく行っている・どちらかといえば行っている）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）※3	小学校	79.6%	100%	-	-
	中学校	95.3%	100%	-	-
「近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（代替指標）（全国学力・学習状況調査）	小学校	73.1% (H28)	100%	76.1% ※2	↗
	中学校	90.7% (H28)	100%	86.0% ※2	↘
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を全中学校区で実施した。小中一貫教育推進リーダー連絡協議会において、課題別研修等を実施し、中学校区における子ども一人ひとりの総合的な学力向上に向けた取組を実施した。 ・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進するため、9年間で身につける力や各発達段階の目標（何ができるようになるか）を共有するための「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を全中学校区で作成した。 ・第14回小中一貫教育全国サミット in 堺を開催し、市立学校3校での授業公開や、全体会、5つの分科会等のプログラムを実施した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫教育推進リーダーを中心とした小中一貫教育を推進することで、小中学校での合同研修や相互授業参観が定着し、小中の教職員間で相互理解が進んだ。 ・自尊感情、規範意識の向上、不登校生徒の割合減少、「堺版授業スタンダード」を活用した授業改善と学力の向上につながる取組が進んだ。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの小中一貫教育推進リーダーを中心とした小中一貫教育の推進から、「小中一貫グランドデザイン」を核としたカリキュラムレベルでの小中一貫教育へと転換し、推進する必要がある。 				

※1 中学校の不登校生徒割合は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和2年度の割合は、令和3年10月頃公表予定のため、令和元年度の数値を記載。

※2 令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

※3 当該質問項目が平成28年度以降削除されたため、それ以降の代替指標として「『近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った（よくしている・どちらかといえばしている）』と答えた学校の割合」を用いた。

■基本施策(3) 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進

◆施策の内容

幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。

◆取組内容

- ・「園内研修支援事業」や「幼児教育実践交流セミナー」を新型コロナウイルス感染症対策として、紙面開催も取り入れながら継続実施した。
- ・教育センター内に幼児教育センター機能を構築し、幼小連携や要配慮児に対する支援等をテーマとした研修の実施や施設に対して助言・相談等を行った。

◆成果

- ・幼児教育のアドバイザー等の助言や相談を自園で受けることができる「園内研修支援事業」は、コロナ禍において有効な支援だった。
- ・対面での交流活動がメインとなる保幼小合同研修は中止としたが、子ども青少年局との連携のもと、公民園種を問わずキャリアに応じた研修等、感染症対策を講じたうえで実施することができた。

◆課題

- ・園内研修支援では、研究保育等、より具体的な場面での実践的な助言をすることができたが、各園の教育活動や研修体制の充実に向け、新規申請園の開拓や研修メニューの拡大が必要である。

◆今後の方向性

- ・幼児教育センター機能の充実・強化を図り、公民園種を問わず、すべての幼児に対する質の高い幼児教育を推進する。
- ・各園の教育内容等の充実に向け、モデルとなる公立園の研究実践機能を強化し、成果を発信していく。
- ・子どもの発達と学びの連続性をふまえた、より円滑な小学校教育への接続を図り、好事例の蓄積・発信やスタートカリキュラムの編成・評価改善を推進していく。

◆事業評価

(3) - ① 幼児教育推進事業		能力開発課
事業概要	幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小の円滑な接続に向け、スタートカリキュラムの意義や有効な取組などの啓発が必要。 ・ 「園内研修支援事業」や「幼児教育実践交流セミナー」について、参加者からの評価が高く、自園の教育活動の改善につながったとの意見もあった。今後はこれらの事業の活用を促進し、有効な取組を市全体に広める必要がある。 ・ 幼児教育の質の向上に向け、体系的な研修の実施等を中核的に行う幼児教育センター機能の構築が必要。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修に幼児教育のアドバイザー等を派遣する「園内研修支援事業」や「幼児教育実践交流セミナー」を新型コロナウイルス感染症対策として、紙面開催も取り入れながら継続実施。 ・ 令和2年度に教育センター内に幼児教育センター機能を構築し、幼小連携や要配慮児に対する支援等をテーマとした研修の実施や施設に対して助言・相談等を行った。 ・ 幼児の運動機能や効果的な運動遊びについて、関西大学との連携事業をスタートさせた。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育のアドバイザー等の助言や相談を自園で受けることができる「園内研修支援事業」は、コロナ禍において有効な支援だった。 ・ コロナ禍において、対面での交流活動がメインとなる保幼小合同研修は中止としたが、子ども青少年局との連携のもと、公民園種を問わずキャリアに応じた研修等、感染症対策を講じたうえで実施することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修支援では、研究保育等、より具体的な場面での実践的な助言をすることができたが、各園の教育活動や研修体制の充実に向け、新規申請園の開拓や研修メニューの拡大が必要。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育センター機能の充実・強化を図り、公民園種を問わず、すべての幼児に対する質の高い幼児教育を推進する。 ・ 各園の教育内容等の充実に向け、モデルとなる公立園の研究実践機能を強化し、成果を発信していく。 ・ 子どもの発達と学びの連続性をふまえた、より円滑な小学校教育への接続を図り、好事例の蓄積・発信やスタートカリキュラムの編成・評価改善を推進していく。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合	-	14% (13校)	100%	98.9%	↗
ワクワクひろば事業の実施回数	-	延べ220回	延べ300回	延べ187回	↘
取組内容	ワクワクひろば事業や保幼小合同研修会の実施等、幼小連携を推進してきた。また「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を改定し、その普及・啓発に取り組んできた。さらに特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援も継続して実施してきた。				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクワクひろば事業の実施も定着し、保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合はこの5年間で確実に増え、令和元年度においては98.9%にのびた。 ・ 「堺市幼児教育基本方針」を改定し、幼児教育推進のための基本的方向性を改めて示すことができた。 ・ 幼児教育・保育施設に対する研修や助言・相談業務、研究実践の推進とその成果の発信、家庭教育や子育て支援を含め幼児教育に関する情報提供等を中核的に行う幼児教育センター機能を構築した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な幼小接続については、子どもや教職員の交流等にとどまらず、子どもの姿をもとにした教育内容等の連携や評価につなげていくことが課題である。 ・ 幼児教育センター機能の充実を図り、保育者のさらなる資質・専門性の向上や子どもの発達と学びの連続性をふまえた施設間の連携や相互理解を着実に推進していく必要がある。 				

※令和2年度、コロナ禍をふまえ、保幼小合同研修会実施の見合わせとワクワクひろば事業計画変更のため、令和元年度の数値を記載。

■基本施策（4）ゆめを実現する高等学校教育の推進

◆施策の内容

堺高等学校で、専門教育を通して生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、創造力豊かな人材の育成をめざす教育を推進するとともに、地域と連携した教育の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・新学習指導要領をふまえた新しい教育課程について研究し、主体的で対話的な学びを重視した授業内容を含めた教育課程の検討を行った。
- ・職場見学等の実施が困難な中、生徒一人ひとりへの進路相談を充実させるため、個別の進路相談を充実させ、個に応じたきめ細かな進路指導を実施した。

◆成果

- ・「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合は、令和元年度と比較して、7P 増加し、特に「課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組むことができた。」と答えた生徒の割合は 11P 増加しており、授業改善の効果があつた。
- ・「堺高校の学習指導について満足している。」「堺高校の先生は生徒一人ひとりのことをよく考えている。」と答えた保護者の割合はそれぞれ 85%、83%と、いずれも前年度比で 10P 以上増加しており、個に応じた丁寧な指導の成果が伺える。

◆課題

- ・入学志願者数の減少傾向の改善及び地域との交流活動や国際交流の充実が必要である。

◆今後の方向性

- ・新しい時代の変化に対応できる高校教育を実現するため、授業内容の改善や学科改編も視野に入れた高校の改革を検討する。
- ・新学習指導要領をふまえた授業の実践と研究を充実させる。

◆事業評価

(4) - ① ゆめをはぐくむ高等学校教育推進事業		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイエンス」「マネジメント」「ものづくり」の専門学科で生徒の「総合的な学力」を育成し、生徒一人ひとりが希望する進路目標を実現するための教育に取り組む。 ・地域に貢献する学校づくりを推進する。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に専門学科の志願者が減少傾向にあり、堺高校も同じ状況である。このため、一層特色ある教育を推進し、学校の魅力を高める必要がある。 ・大学入試改革や令和 4 年度から実施の新学習指導要領をふまえた学習指導を充実させる必要がある。 ・令和元年度より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域との交流活動や国際交流、また職場見学の実施が困難な状況である。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や学校行事の様子をホームページで積極的に公開し、また、中学校への広報活動を充実させた。 ・生徒が自ら設定した課題を探究し、その成果を発表するプロジェクト型学習のほか、グループワーク、ディスカッション、論文作成などを通して言語活動の充実に努めた。 ・新学習指導要領をふまえた新しい教育課程について研究し、主体的で対話的な学びを重視した授業内容を含めた教育課程の検討を行った。 ・職場見学等の実施が困難な中、生徒一人ひとりへの進路相談を充実させるため、個別の進路相談を充実させ、個に応じたきめ細かな進路指導を実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合は、81.0%で、令和元年度と比較して、7P 増加している。特に「課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組むことができた。」と答えた生徒の割合は11P 増加しており、授業改善の効果があつた。 ・「堺高校の学習指導について満足している。」「堺高校の先生は生徒一人ひとりのことをよく考えている。」と答えた保護者の割合はそれぞれ85%、83%と、いずれも前年度比で10P 以上増加しており、個に応じた丁寧な指導の成果が伺える。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者数の減少傾向の改善及び地域との交流活動や国際交流の充実が必要である。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術の高度化やグローバル化による急激な社会変化や、生徒のニーズの多様化等、新しい時代の変化に対応できる高校教育を実現するため、授業内容の改善や学科改編も視野に入れた高校の改革を検討する。 ・新学習指導要領をふまえた授業の実践と研究を充実させる。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合	-	100% (H27)	100%	81.0%	↗
定時制の課程における進学・就職率	-	90%	100%	87.9%	↘
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関及び地元産業界や企業と連携した授業や体験的活動の実施 ・堺のイベントへのボランティア参加や観光地での言語ボランティア活動等、地域に根差した活動の充実 ・姉妹都市との短期交換留学や短期海外研修等における現地校との交流活動の実施 ・課題研究等の科目において、実践的で問題解決的な研究活動を推進 ・キャリア教育を充実させ、個に応じたきめ細やかな進学・就職指導の実施 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合は、平成 29 年度には 65.0%まで減少したが、平成 30 年度以降は増加傾向にあり、特色ある取組や授業改善、また進路指導の成果が伺える。 ・製作した木工遊具を近隣保育園に寄贈、観光地での言語ボランティア、仁徳天皇陵古墳周辺の清掃活動等、積極的に参加するようになった。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の急速なグローバル化や技術の高度化に対応できる教育課程の編成やキャリア教育の充実、授業内容の改善や体験的で実践的な教育活動を充実させる必要がある。 ・定時制の進学・就職率については、より丁寧な進路指導を含むキャリア教育全体を充実させる必要がある。 				

■基本施策（5）自立をはぐくむ特別支援教育の充実

◆施策の内容

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を充実するため、教員の専門性や指導力の向上、学習環境の整備などに取り組む。また、地域の学校等の要請に応じ、障害のある子どもの支援について必要な指導・助言を行うなどの支援学校のセンター的機能の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・支援学級、支援学校介助員及び幼稚園介助員の配置、医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師配置、対象児童生徒の状況に応じた合理的配慮提供のための合理的配慮協力員の配置を行った。
- ・発達障害理解研究校として、14校に専門家を派遣し、授業のユニバーサルデザイン化推進等の取組を支援した。また、通級指導教室について、新たに小学校2校、中学校2校に増設置した。
- ・派遣した外部専門家と支援学校に専任配置している特別支援教育コーディネーターが連携し、校内体制及びセンター的機能の充実を図った。

◆成果

- ・発達障害理解研究校14校では、校内スタンダードの再確認や、子どもの状況把握、課題に対する取組実践などについて、理解を深めることができた。
- ・支援学校では、外部専門家の指導助言を校内での日々の実践に活かせるよう、特別支援教育コーディネーターが中心となって取り組んだり、地域の学校園に支援したりすることができた。

◆課題

- ・増加が予想される医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師配置を行う必要がある。
- ・中学校の他校通級利用者は微増しているものの、継続して利用者増の取組を行う必要がある。
- ・支援学校のセンター的機能活用について、研修等で周知を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、研修が中止となり、積極的な周知ができなかった。

◆今後の方向性

- ・支援学級介助員及び幼稚園介助員の未配置校が生じないように、人材確保に努める。また、医療的ケアが必要な児童生徒のために、看護師配置を継続して行う。
- ・引き続き、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援学校教員の専門性向上と地域支援のための校内体制の充実を図る。また、支援学校のセンター的機能活用について、様々な場を利用して周知する。

◆事業評価

(5) - ① 特別支援教育環境整備事業		支援教育課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもに応じた指導を充実するために、教員の専門性や指導力を向上するとともに、校内支援体制及び相談体制を確立する。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級介助員及び幼稚園介助員の配置予定校に対して、未配置の状態が生じないようにする必要がある。 ・医療的ケアが必要な児童生徒に対して、看護師配置を行う。 ・教育センターに移管した支援学級担任研修、新任支援学級担任研修について、教員の専門性向上のために、教育センターと連携し、継続して実施する。 ・支援学校のセンター的機能を活用した公開研修の継続した実施。 ・合理的配慮が必要な通常の学級在籍の児童生徒に、学校の行う合理的配慮の提供を支援するための合理的配慮協力員の配置を引き続き行う。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級介助員及び幼稚園介助員の配置を行った。 ・医療的ケアが必要な児童生徒に対して、看護師配置を行った。 ・コロナ禍で新任支援学級担任研修は実施できず、支援学級担任研修は、コロナ禍で動画配信による、研修を1回行った。 ・支援学校のセンター的機能を活用した公開研修はコロナ禍で実施できず。 ・対象児童生徒の状況に応じて、学校の行う合理的配慮提供のために、合理的配慮協力員を配置した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な児童生徒に対して、看護師配置を行うことができた。 ・対象児童生徒の状況に応じて、学校の行う合理的配慮提供のために、合理的配慮協力員を配置することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級介助員が未配置となった学校が4校あった。 ・増加が予想される医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師配置を行う必要がある。 ・支援学級担任研修の内容については、支援学級担任の専門性向上のため、教育センターと連携を図る必要がある。 ・状況に応じて、合理的配慮協力員の配置を行う必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級介助員及び幼稚園介助員配置について、未配置となる学校がないように、人材確保に努める。また、配慮を要する子どもへの必要な支援について、支援学級介助員及び幼稚園介助員を増員し充実を図る。 ・医療的ケアが必要な児童生徒のために、看護師配置を継続して行う。 ・コロナ禍の状況に応じ、小学校、中学校の校種や課題に応じた研修を行う等、内容の充実を図る。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
支援学級担任研修参加率	-	92.2% (H28)	100%	100%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性や指導力向上を図るため、様々な研修を実施した。 ・介助員や医療的ケア看護師、合理的配慮協力員を配置し、校園内の支援体制充実を図った。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は新型コロナウイルス感染症対応による動画配信型研修であったものの、各年度、研修参加への意識が高まり、熱心に参加する教員の姿が見られ、研修後アンケートにも学びが深まったとの感想が多く見られた。 ・各配置人材は担当教員と連携、協力し、子どもの支援を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級担任の専門性や指導力をさらに高めるため、教育センターと連携（研修はR2年度から教育センターに業務移管した）し、研修内容の充実を図る必要がある。 ・引き続き、子どもたちを支援する外部人材を配置する必要がある。 				

(5) - ② ユニバーサルデザインスクール事業		支援教育課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に対する理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたすべての子どもにとってわかりやすい授業づくりや誰もが相談しやすい集団づくり、学習環境の整備に取り組む。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがわかりやすい授業のユニバーサルデザイン化について、各校の取組を継続していく。 ・発達障害理解研究として、授業のユニバーサルデザイン化等に取り組むことを研究課題とする学校に対し、専門家を派遣し、学校の取組を継続して支援する。 ・通級指導教室専門家を派遣を実施し、通級指導教室担当教員に専門的、実践的な研修を行い、担当教員の専門性の向上を図る。 ・教育センターに移管した授業のユニバーサルデザイン化推進研修、通級指導教室担当者研修の充実に向けて連携する。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対し、授業のユニバーサルデザイン化に取り組むよう指示した。各学校は、それぞれの実態に合わせて、授業のユニバーサルデザイン化に取り組んだ。 ・発達障害理解研究校として、14校に専門家を派遣し、授業のユニバーサルデザイン化推進等の取組を支援した。 ・通級指導教室について、新たに小学校2校、中学校2校に増設置した。年間29回、専門家を派遣を行い、通級指導教室運営や、日々の取組で疑問に思うこと等について、研修を行った。 ・発達障害児等専門家を派遣を、学校の申請により状況を把握し、実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合は100%で、コロナ禍ではあるが各学校でそれぞれの実態に合わせて、授業のユニバーサルデザイン化に継続して取り組んでいる。 ・発達障害理解研究として、授業のユニバーサルデザイン化等に取り組むことを研究課題とする14校では、校内スタンダードの再確認や、子どもの状況把握、課題に対する取組実践などについて理解を深めることができた。 ・通級指導教室に関する専門家を通級指導教室に派遣し、通級指導に関する専門的、実践的な研修を行った。それにより、通級指導教室担当教員の専門性が向上した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講師と連携のもと、継続して研修を行い、担当教員の専門性向上をめざす。また中学校の他校通級利用者は微増しているものの、継続して利用者増の取組を行う必要がある。 ・授業のユニバーサルデザイン化推進研修はコロナ禍において、実施できなかった。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインスクール事業については、各校園で、発達障害や授業のユニバーサルデザイン化に対する授業の取組が一定浸透したことにより、令和2年度で終了する。 ・通級指導教室への専門家を派遣等、一部の取組については、特別支援教育環境整備事業に移管する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合	-	100% (H28)	100%	100%	→
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における、授業のユニバーサルデザイン化の取組を支援するため、発達障害理解研究や発達障害児等専門家を派遣を実施した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のユニバーサルデザイン化についての意識が浸透し、状況に合わせた校内や教室の環境整備が進んだ。次の段階の一つとして、整えられた環境のもと、授業スタンダードの作成等、授業づくりと授業改善への取組が、校内研修の中心を担う教員から他の教員へ、また、中学校区合同研修会等で好事例として近隣の学校へ、広がりつつある。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のユニバーサルデザイン化が、今後も継続して進められ、障害のある子どもの個々の状況に応じた個別の支援につなげることや、誰もが参加しやすく分かりやすい環境のもと、授業内容の更なる改善につなげることが課題である。 				

(5) - ③ 特別支援教育推進事業		支援教育課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校における専門性の向上とセンター的機能の充実に取り組む。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターが、支援学校における校内体制の充実を図る中心となり、研修や学校支援等に取り組むことをめざす。引き続き、センター的機能の充実として、地域の学校園への支援を実施する。 ・ 支援学校のセンター的機能について、中学校の利用を促す。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣した外部専門家と支援学校に専任配置している特別支援教育コーディネーターが連携し、校内体制及びセンター的機能の充実を図った。 ・ 支援学校介助員を引き続き配置し、指導の充実を図った。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校のセンター的機能を活用した地域の学校園への支援割合は、コロナ禍で地域支援の回数は減少したが、目標値を上回った。 ・ 外部専門家の指導助言を校内での日々の実践に活かせるよう、特別支援教育コーディネーターが中心となって取り組んだり、地域の学校園に支援したりすることができた。 ・ 支援学校介助員を配置し、指導の充実を図ることができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校のセンター的機能活用について、研修等で周知を進める予定であったが、研修が中止となり、積極的な周知ができなかった。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援学校教員の専門性向上と地域支援のための校内体制の充実を図る。 ・ 引き続き、支援学校のセンター的機能活用の周知について、研修の場や学校訪問をはじめ、様々な場を利用して周知する。また、支援学校と連携を取り、活用にかかるニーズの把握を行い、活用の推進を図る。 ・ 支援学校介助員を引き続き配置し、指導の充実を図る。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援割合（外部専門家と支援学校教員による事例相談等）	-	77.2%	100%	100%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校に外部専門家を派遣し、支援学校教員の専門性を高め、校内の支援体制充実を図った。また、外部専門家や支援学校教員による地域の学校園支援を実施した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校のセンター的機能活用回数が増加し、地域の学校園の支援体制の充実につなげることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に比べ中学校の活用回数が少ない状況をふまえ、今後も継続して、支援学校のセンター的機能を活用し、学校園の支援体制充実を図る必要がある。 				

■基本施策（6）堺の地域資源を活用した教育の推進

◆施策の内容

地域や国家、国際社会に主体的に参画できる人づくりをめざし、地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境、防災などについて理解を深める「子ども堺学」に取り組む。

◆取組内容

- ・子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校として小中各1校を指定した。
- ・子ども堺学サポーターに環境・防災サポーターを統合し各校に15回配当した。また、世界遺産学習ノート電子版を各校へ配付した。

◆成果

- ・世界遺産学習ノート電子版を各校で活用することができた。

◆課題

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により地域の方との交流を中止にするなど、堺学サポーターを十分活用できなかった。また、各学校の取組を発信する機会を持つことができなかった。

◆今後の方向性

- ・子ども堺学モデルカリキュラムを参考に1人1台端末を効果的に活用した探究的な学びを促進する。
- ・子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校の取組をさらに広げ、中学校区で連携した子ども堺学の取組を促進する。

◆事業評価

(6) - ① 子ども堺学の推進		学校指導課
事業概要	子ども堺学モデルカリキュラム(学習プログラム)や子ども堺学ポータルサイトなどを活用し、各学校が地域の特性や実情に応じた特色ある取組を進め、地域や堺に愛着を持つ子どもを育成する。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から環境・防災教育についての活用も可能となった子ども堺学サポーターの有効な活用について周知する必要がある。 中学校区で小・中学校が連携した子ども堺学の取組の実施が必要である。 新型コロナウイルス感染症対策をふまえた実施方法の検討が必要である(茶の湯体験等)。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校として、浜寺小・八下中を指定した。 子ども堺学サポーターに環境・防災サポーターを統合し各校に15回担当。 世界遺産学習ノート電子版を各校へ配付。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産学習ノート電子版を各校で活用することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により地域の方との交流を中止にするなど、堺学サポーターを十分活用できなかった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各学校の取組を発信する機会を持つことができなかった。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子ども堺学モデルカリキュラムを参考に1人1台端末を効果的に活用した探究的な学びを促進する。 子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校の取組をさらに広げ、中学校区で連携した子ども堺学の取組を促進する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値(H26)	目標値(R2)	実績値(R2)※	傾向
「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある(当てはまる、どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6	40.9%	47%	55.3%	↑
	中3	28.4%	34%	39.4%	↑
今住んでいる地域の行事に参加している(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6	59.8%	70%	60.5%	↑
	中3	37.2%	45%	43.3%	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども堺学サポーターを各校へ配当し、地域学習や環境、防災、キャリア学習など、堺学に関わる学習における講師として活用した。 子ども堺学推進校、子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校を指定し、取組を公開した。 子ども堺学を教科等年間指導計画へ位置付けた。 世界遺産学習ノートや古墳の自由研究といった百舌鳥・古市古墳群に関わる学習の取組を推進し、堺を愛し、堺を誇りとする児童生徒の育成につなげた。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、総合的な学習の時間をはじめとした各教科等の中で、子ども堺学の視点をふまえ、地域や社会を題材として学習を進める機会が増加したことから、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」の項目で小・中学校ともに目標値を大幅に上回った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事への参加割合が、小学校においては僅かの上昇にとどまったことから、子ども堺学の学習を通して、地域への興味・関心を高める必要がある。また、地域への積極的な発信の機会として地域行事への参加についても進めていく必要がある。 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

【基本的方向性 2】豊かな心と健やかな体の育成

■基本施策（7）豊かな人権感覚と道徳性の育成

◆施策の内容

学校・家庭・地域・関係機関が連携して、豊かな心をはぐくみ、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざす。

◆取組内容

- ・新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）拡大による差別や偏見に対する授業教材を作成し、学校に対して配布した。また、性的指向及び性自認に関する人権について、堺市人権教育研究会と連携し、当該課題に対する指導案を作成した。
- ・全教職員を対象に、道徳科授業改善や評価のあり方についての研修動画を作成し、また、コロナ対策として、授業のビデオ撮影や規模縮小する等、工夫し、校内研修を実施した。
- ・各学校に対し、コロナ感染拡大防止策をとりながら堺スタンダードの取組の継続を求めた。

◆成果

- ・各学校園においては、現行の堺市人権教育推進プランプログラムに基づき作成する人権教育年間計画について、毎年、改善点を見直すなど、PDCA サイクルを取り入れた人権教育への取組が定着しつつある。
- ・道徳科の指導の充実及び家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連付けた道徳教育を推進することにより、「近所の人に会ったときはあいさつをする」の成果指標において、高水準を維持することができた。
- ・堺・スタンダードの取組である朝の読書について、週当たり 4 回実施の中学校が増加した。

◆課題

- ・各人権課題に関し、教員が使用しやすい指導案を作成していく必要がある。
- ・道徳科の授業改善や、指導と評価の一体化をさら進め、また、道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材などを活用した道徳科の授業を推進する必要がある。
- ・コロナ感染拡大防止の観点から、あいさつ運動を控えたり、茶の湯の実施を見送る学校も多く、朝の読書については、小学校では週 2 回実施の学校が減り、週 1 回実施の学校が増加した。

◆今後の方向性

- ・令和 3 年 6 月施行の堺市人権教育推進方針に基づき人権教育を推進していくため、教材等に関して改訂や新たな課題の追加、作成を行う。
- ・道徳教育推進教師などを対象とした研修等を実施し、指導体制の充実を図る。また、全小中学校での教員相互が参観する道徳科の公開授業の実施や、道徳副読本「未来をひらく」の教材の積極的な活用を推進する。
- ・朝の読書活動未実施校に対しては、学校司書や学校図書館サポーターを活用した朝の読書活動の推進を提案するなど、読書習慣の推進についての働きかけを行う。また、年間指導計画に茶の湯を位置付け、さかい利晶の杜や伸庵など関係施設と連携し、中学校での実施校数を増やす。

◆事業評価

(7) - ① 人権教育の推進		人権教育課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育及び義務教育9年間を見通した人権教育を計画的に実践する。 ・ 教職員や保護者等の人権意識の向上を図る。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進担当の研修や学校へのヒアリングで「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の積極的な活用を促し、各教材と人権課題との関連を明確にし、人権教育推進担当や管理職への周知を図っている。しかし、「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」とも作成から約6～7年が経過しており、また、若い教員が増えてきている状況の中、今後、教員がすぐに使用できる人権教育指導案の作成が必要となっている。 ・ これまでのアンケート結果をふまえ、保護者等のニーズに合わせた人権研修会を実施してきたが、平日開催から休日開催に変更を希望する意見が多くある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による差別や偏見に対する授業教材を作成し、学校に対して配布した。また、性的指向及び性自認に関する人権について、学校からの相談が増えてきていることから、堺市人権教育研究会と連携し、当該課題に対する指導案を作成した。学校園からの年間計画の実行に関する相談について、現況をふまえ、柔軟に対応しながら、人権教育の推進に努めた。 ・ PTA人権研修会については、年3回の研修会のうち、6月及び12月開催の人権研修会については、休日開催へと変更を行った。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止) 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校園は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差別や偏見について、考え、取り組む中で、教材を調べたり作成したりするなど、人権教育の推進に取り組んでいた。 ・ 各学校園においては、現行の堺市人権教育推進プランプログラムに基づき、人権教育年間計画を作成し、人権教育課と協議しながら、毎年、改善点を見直すなど、PDCAサイクルを取り入れた人権教育への取組が定着しつつある。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各人権課題に関し、教員が使用しやすい指導案を作成していく必要がある。 ・ PTA人権研修会については、できるだけ多くの方が参加しやすいよう取り扱う人権課題の工夫や見直しが必要である。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな人権課題が生起しているなか、令和3年6月施行の堺市人権教育推進方針に基づき人権教育を推進していくため、教材等に関して改訂や新たな課題の追加、作成を行う。 ・ PTA人権研修会については、他局との連携も含め、より多くの方の参加をめざし、学校園・保護者の人権についての認識を深めていく。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (H2)	実績値 (R2)	傾向
人権教育教材集・資料、堺版人権教育教材集・資料集の活用率	小学校	100%	100%	100%	→
	中学校	93%	100%	100%	↗
人権教育連続講座の参加者に対するアンケートで、「人権に対する意識が深まった・少し深まった」と回答した人の割合	-	98%	100%	97.0% ※	↘
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進担当の研修や学校へのヒアリングで「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の積極的な活用を促し、各教材と人権課題との関連を明確にし、人権教育推進担当や管理職への周知を図った。 ・ PTA人権研修会(人権教育連続講座)については、毎年3回実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回とも中止になった。 				

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教材集等は、学校園が人権教育に取り組む際に、一定の利用、参考となったと思われる。 ・各学校園においては、現行の堺市人権教育推進プランプログラムに基づき、人権教育年間計画を作成し、人権教育課と協議しながら、毎年、改善点を見直すなど、PDCAサイクルを取り入れた人権教育への取組が定着しつつある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人権課題が生起しているなか、教材等の改訂や各人権課題に関し、教員が使用しやすい指導案を作成していく必要がある。

※令和2年度はPTA人権研修会（人権教育連続講座）が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(7) - ② 道徳教育の推進		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の指導の充実を図る。 ・家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連づけた道徳教育を推進する。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業改善や、指導と評価の一体化をさらにすすめる必要がある。 ・家庭・地域と連携した道徳教育の取組を充実させる必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象に、道徳科授業改善や評価のあり方についての研修動画を作成した。 ・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となり、委託を受けることができなかつたため、豊かな心の育成事業においても規模を縮小し、指定校で講師を招いての道徳科の授業の研究を中心に行った。 ・コロナ禍において、感染症対策として、授業の様子をビデオ撮影することや規模を縮小する等、工夫し、校内研修を実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は道徳科の指導の充実及び家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連付けた道徳教育を推進することにより、目標を達成することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業改善や、指導と評価の一体化をさら進める必要がある。 ・道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材などを活用した道徳科の授業を推進する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師などを対象とした研修等を実施し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図る。 ・全小中学校で授業動画を見合うなど工夫し、教員相互が参観する道徳科の公開授業を実施する。 ・道徳副読本「未来をひらく」の教材の積極的な活用を推進する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (H2)	実績値 (R2)	傾向
家庭・地域と連携した道徳教育の実施率（授業参観、親子清掃等）	-	96.0% (H28)	100%	100%	↗
「近所の人に会った時はあいさつをする（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.3%	93%	88.2%	↗
	中2	85.1%	91%	88.4%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を対象に、道徳科授業改善や評価のあり方についての研修を実施した。 ・初研・中教研各道徳部会による合同の研究会「堺市道徳教育研究会」を設立し、小中9年間を見通した道徳教育の充実に向けて研究を進めている。 ・道徳副読本「未来をひらく」で効果的な活用をすすめるよう周知した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域と連携した道徳教育の実施率において、令和2年度堺市立学校園に対する指示事項で、保護者・地域を対象とした道徳科の公開授業等を実施することを指示したことによって、目標を達成することができた。 ・「近所の人に会った時はあいさつをする」と答えた児童生徒の割合は、道徳科の指導の充実及び家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連づけた道徳教育を推進することにより、高水準を維持することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる道徳教育の充実に向け、道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材などを活用した道徳科の授業を推進する必要がある。 				

(7) - ③ 堺・スタンダードの推進		学校指導課
事業概要	人との関わり合いを実感する「あいさつ運動」・もてなしの心を学ぶ「茶の湯体験」・豊かな心を育む「朝の読書活動」をすべての学校で実施し、学校園・家庭・地域が一体となった特色ある取組に発展させる。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 7 校が茶の湯体験未実施。 ・中学校の朝の読書実施率が 100%に達していない。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、あいさつ運動や茶の湯の実施について検討が必要となった。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策をとりながら堺・スタンダードの取組の継続を求めた。 ・茶の湯体験に使用する御座や毛氈など道具の貸出を行った。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、茶の湯体験を中止した学校が多かった。 小学校 76.0% (R1 小学校 100%) 中学校 65.1% (R1 中学校 83.7%) ・朝の読書について、週当たり 4 回実施の中学校が増加した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、あいさつ運動を控えたり、茶の湯の実施を見送る学校も多かった。 ・朝の読書について、小学校では週 2 回実施の学校が減り、週 1 回実施の学校が増加した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・堺・スタンダードとして、引き続き全校実施をめざし、各学校に働きかける。 ・朝の読書活動未実施校に対しては、学校司書や学校図書館サポーターを活用した朝の読書活動の推進を提案するなど、読書習慣の推進についての働きかけを行う。 ・引き続き年間指導計画に茶の湯を位置付け、さかい利晶の杜や仲庵など関係施設と連携し、中学校での実施校数を増やす。 	

5 年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
堺・スタンダードの取組の実施	小中	あいさつ 100%	全小中学校 校で実施 (100%)	97.8%	↓
		朝の読書 81.6%		95.6%	↑
		茶の湯 89.7%		72.6%	↓
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園・家庭・地域が協働し、あいさつ運動の推進に取り組んだ。 ・朝の時間などを活用した一斉読書を学校全体で行う読書活動の推進に取り組んだ。 ・年間指導計画に「茶の湯」を位置付け、大仙公園の呈茶体験やさかい利晶の杜などの活用を促進した。 ・子ども堺学サポーターの回数を配当した。 ・学校で茶の湯体験を行えるよう茶道具等の貸出を行った。 				
成果	堺・スタンダードとして「あいさつ運動」・「茶の湯体験」・「朝の読書活動」の定着は概ねできている。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・茶の湯体験については、令和 2 年度は感染症対策の観点から茶の湯体験を中止した学校が多く、100%の実施に至らなかった。 ・未実施の学校もあるため、今後も引き続き実施を促す必要がある。 				

■基本施策(8) 秩序と活気のある学びの場づくり

◆施策の内容

いじめや不登校などの未然防止に努めるとともに、子どもの発達課題に応じた生徒指導や課題を抱える子どもへの相談・支援体制、生徒指導上の課題解決に向けた学校への支援体制の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・小学校へのスクールカウンセラー（以下「SC」）の配置拡充や全中学校及び14小学校への生徒指導主事の専任配置により、小中一貫した生徒指導體制を充実した。また、SNSを活用したLINE相談を予定より早めて実施し、危機管理アドバイザーといじめ巡回相談員が全市立学校を訪問し、いじめの積極的認知についての助言といじめアンケートの点検を行った。
- ・教育相談を効果的かつ有効的に機能させるため、相談員のスキルアップをめざし有識者による助言を定期的に受け、また、主訴の解決に向けて相談者自身の課題解決力の向上に取り組んだ。

◆成果

- ・SCの配置拡充により、新型コロナウイルス感染症に対する不安についての相談に対応できた。また、LINE相談窓口では各種相談は多く、児童生徒に一定のニーズがあり、いじめの認知件数については、認知件数0の学校がなくなった。
- ・教育相談について、有識者による助言を受けることやケース検討を行うことで、相談者の意図を適切にくみ取り、主訴に対しての適切な助言、相談者の課題解決力の向上につながった。

◆課題

- ・SC及びスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の学校からのニーズは高く、十分な体制ができているとはいえない。また、LINE相談窓口は、開設日や開設時間が限られており、時間外アクセスの対応が課題である。
- ・教育相談の件数増加に伴い、今後も相談受付に時間がかかることが考えられる。

◆今後の方向性

- ・SC、SSWの配置拡充や、いじめについて、未然防止、早期発見、早期対応できるよう、管理職、生徒指導主事等に対し研修等を通じて周知を図り、また、LINE相談の開設日を早め、増やす。
- ・相談員のスキルアップに継続して取り組み、早期の相談終結をめざすことにより、新規相談者に対応できる時間確保に努める。また、ICTを活用した面接相談の手法を研究する。

◆事業評価

(8) - ① 生徒指導の推進と生徒指導の支援体制の充実	生徒指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達課題に応じた生徒指導を推進する。 ・生徒指導上の課題に対する専門家等と連携した組織的対応を行う体制を確立する。
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校におけるいじめの認知件数が増加している。 ・小学校におけるスクールカウンセラー（以下「SC」）の活用を推進する必要がある。 ・生活実態に課題のある子どもに対して学校と専門家、地域が連携して解決にあたる仕組みづくりが必要である。 ・性に関する様々な課題への予防と対応が必要である。
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への SC の配置を拡充した。 ・全中学校及び 14 小学校に生徒指導主事を専任配置し、小中一貫した生徒指導体制を充実する。 ・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを拡充して実施した。 ・スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）活用マニュアルを周知し、SSW の活用を促進し、生活実態に課題のある子どもに対して、教職員、専門家、区役所、地域人材などが、子どものおかれた環境や家庭などに働きかける取組や連携の在り方について検討した。 ・性暴力被害の予防と対応に向けた教職員研修を引き続き実施した。 ・休業明けに、SC からのメッセージを市立全校に発信した。 ・SNS を活用した LINE 相談を予定より早めて実施。相談窓口を設置することで、児童生徒が相談しやすくした。 ・危機管理アドバイザーといじめ巡回相談員が全市立学校を訪問し、いじめの積極的認知についての助言といじめアンケートの点検を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への SC の配置を拡充できた。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に対する不安についての相談があり、対応した。 ・いじめ事案に対し、専門家チームの派遣が有効であった。 ・LINE 相談の窓口には、「友人関係」「心身の健康・保健」「学業・進路」の相談が多く、児童生徒に一定のニーズがある。 ・積極的にいじめ認知を図ったことで、いじめの認知件数が増加し、認知件数 0 の学校が 0 になった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家である SC 及び SSW の学校からのニーズは高く、十分な体制ができているとはいえない。 ・全国的に教職員等による性暴力被害はなくなっておらず、予防や発生時の迅速な対応が求められる。 ・いじめ事案に対し、事態が深刻化しないよう、組織的に早期対応しなければならない。 ・LINE 相談窓口は、開設日や開設時間が限られており、時間外アクセスの対応が課題である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・SC、SSW の配置を拡充する。 ・性暴力に関する様々な課題に対し、予防と対応ができるよう、作成した対応ガイドラインを活用して、教員研修を行う。 ・生徒指導主事を中心に小中連携を図り、また、有効な取組や活用の研修をとおして、問題行動、不登校児童生徒の減少を図る。 ・いじめについて、未然防止、早期発見、早期対応できるよう、管理職、生徒指導主事等に対し研修等を通じて、周知を図る。 ・いじめ対応チェックシートを用いた教員研修を、学校で年に 1 回以上行う。 ・LINE 相談の開設日を早め、増やす。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
中学校の不登校生徒割合	-	2.75%	全国平均以下 (2.7%以下)	3.08% ※1 (全国 3.94%)	↗
「学校のきまりを守っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	87.8%	94%	90.4% ※2	↗
	中3	90.9%	97%	95.5% ※2	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置の拡充 ・生徒指導主事の配置拡充（全中学校に配置、小学校 14 校への配置） ・性暴力被害防止の取組強化（全教職員の研修受講、堺市立学校園性暴力防止ガイドラインの作成など） ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組強化（いじめ対応チェックシートの改訂、いじめ対応専門家チームの派遣など） 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は小中学校とも増加傾向にあるが全国値に比べ、低い状況である。 ・「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合は、小6で2.6%上昇、中2で4.6%上昇した。全中学校への生徒指導主事の配置により規範意識が醸成され、改善がみられる。また、中学校区における生徒指導に連続性と一貫性をもたせ、9年間を見通した生徒指導体制構築にむけ前進した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力行為件数は中学校では減少し、小学校では増加傾向にあることから小中連携した取組や小学校での生徒指導体制の確立などが課題である。 ・スクールカウンセラーなどの専門家や関係機関と連携した対応が今後必要である。 				

※1 中学校の不登校生徒割合は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和2年度の割合は、令和3年10月頃公表予定のため、令和元年度の数値を記載。

※2 令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(8) - ② 教育相談事業	企画相談課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や発達障害などの課題を有する子ども、子育てなどに不安がある保護者、対応に悩む教職員などを対象に、面接教育相談や電話による教育相談を実施する。 ・いじめ、不登校、不適応などの課題を有する子どもたちへの対応やその防止の観点から、集団づくりや社会性の育成に関する教職員研修などを実施する。
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加や相談内容が複雑化していることにより、相談員のスキルでは対応できないケースがあった。また、新しく相談に申し込みされた方に来所いただくのに時間がかかることがあった。 ・教育相談に関する教職員研修の再構築を進め、研修参加人数は前年度と比較し増加した。学校園で教育相談の手法やその考え方の重要性が求められるなか、今後の研修内容についての精査が必要であった。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出することに対する不安感から面接教育相談へ来所することが難しくなり、相談が中断することがあった。
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を効果的かつ有効的に機能させるため、相談員のスキルアップをめざし有識者による助言を定期的に受けた。また、主訴の解決に向けて相談者自身の課題解決力の向上に取り組んだ。 ・教育相談に関する教職員研修について、児童生徒理解や基礎的な面接技能などに関する研修、学校の抱える喫緊の課題に焦点をあて、課題解決につながるような研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より研修については中止とした。 ・面接相談においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策のため、相談室の消毒や手指消毒の徹底、検温、換気、パーティションの設置を行い、面接相談を継続して行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者による助言を受けることやケース検討を行うことで、相談者の意図を適切にくみ取り、主訴に対する適切な助言、相談者の課題解決力の向上につながった。 ・面接相談について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら、実施することができた。 ・面接相談の課題達成率（年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合）90%以上の水準（H30:93%→R1:97%→R2:95%）を保つことができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の相談終結をめざし相談を行っているが、相談件数の増加に伴い今後も相談受付に時間がかかることが考えられる。 ・教育相談に関する研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、集合型研修は中止とせざるをえなかった。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員のスキルアップに継続して取り組み、早期の相談終結をめざすことにより新規相談者に対応できる時間確保に努める。 ・教育相談に関する研修については、集合型研修が多いことから、実施が難しいところがあった。教育相談に関する研修については教職員からのニーズが高いということも鑑み、形態なども考えながら実施していく必要がある。 ・面接相談について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を行いながら、継続して進めていく必要があるが、不安の強い来所者も多くいるため、今後も徹底した感染症対策を行いながら業務実施が求められる。 ・ICTを活用した面接相談の手法を研究する。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合	-	89%	100%	95.0%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育に関することに悩みのある相談者に寄り添い、主訴に応じて助言をしたり、解決方法を共に考えたりしながら、面接教育相談や24時間子ども電話教育相談に取り組んだ。 ・様々な教育的課題がある子どもたちへの対応や、その未然防止の観点から、集団づくりや社会性の育成、子ども理解に関する教職員研修について実施した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合は、相談者の判断により、途中中断することもあり、R2目標値の100%は達成できなかったが、上昇傾向である。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容が複雑化・多様化していることで、関係機関との連携が必要な相談件数は増加傾向にあり、また、相談員一人ひとりが受け持つ相談対応件数も増加しているが、引き続き、相談者に寄り添い課題解決に取り組む必要がある。 				

■基本施策（9）体力の向上と健康的な生活習慣の確立

◆施策の内容

子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、家庭・地域と連携して、体力の向上や部活動の活性化、食育の推進、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

◆取組内容

- ・体力向上研究校（5小中学校）での調査研究の実施や、関西大学と連携した体力向上サポーターの活用、堺市体力向上検討会議などを実施した。
- ・栄養教諭配置の中学校4校において、生徒等の食に関する実態調査や、教科と関連付けた食に関する指導を実施した。また、食育フェアや食通信などにより、食育の重要性・必要性について保護者等へ啓発した。
- ・部活動の充実及び教員の負担軽減を目的に、部活動指導員18名を10校に配置した。

◆成果

- ・令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下「体力等調査」）において、体力合計点が小学5年生男女で全国平均を下回っているものの、全国平均に近づいている。
- ・部活動指導員を配置した学校からは、部活動顧問の時間外滞在時間の減少や、学校全体の時間外滞在時間が減少したと報告があった。

◆課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で体力向上サポーターの十分な活用ができず、また、体力等調査における全国の体力合計点と比較すると、小学5年生男女、中学2年生男女ともに低く、学校・家庭・地域が連携した取組の推進を行っていく必要がある。
- ・各中学校区で系統して、生涯を通じた心身の健康を支える食育の充実を図る必要がある。
- ・部活動の指導者の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。

◆今後の方向性

- ・新学習指導要領の内容をふまえた小学校体育指導の手引を活用し、授業改善の推進や、児童生徒の運動に対する関心意欲を高め、自主的に運動を行う習慣の確立を進める。また、初等教育研究会体育部と中学校教育研究会保健体育部が連携し、生徒の実態に合わせた授業づくりを工夫しながら行う。
- ・各学校において、食に関する指導の全体計画のもと、様々な教科と関連させて学校教育活動全体として取り組むことができるよう、関係課による庁内委員会において、課題の整理や、学校での食育を推進する方策を検討していく。
- ・部活動の指導に当たっての教員研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。また、引き続き、部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を進める。

◆事業評価

(9) - ① 体力向上推進事業		生徒指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図る。 ・堺市の児童生徒の体力、運動能力を全国水準まで向上させる。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運動する児童生徒としない児童生徒が二極化している。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進事業（5小中学校を体力向上研究校として指定し、調査研究を実施） ・関西大学と連携した体力向上サポーターの活用 ・堺市体力向上検討会議（関西大学教授をスーパーバイザーとして、本事業の効果検証及び体力向上に関わる実践研究に関わる協議等を行う） ・JFA アカデミー堺と連携したサッカー指導教室の開催 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が小学5年生男女で全国平均を下回っているものの、全国平均に近づいている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は関西大学が新型コロナウイルス感染症の影響で休学、リモート授業となり、学生が登校せず、募集開始が遅れる、派遣期間が短くなるなど、体力向上サポーターの十分な活用ができなかった。 ・令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国の体力合計点と比較すると、堺市は小学5年生男女、中学2年生男女ともに低く、学校・家庭・地域が連携した取組の推進を行っていく必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の内容をふまえた小学校体育指導の手引を活用し、授業改善の推進や、児童生徒の運動に対する関心意欲を高め、自主的に運動を行う習慣の確立を進める。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をふまえ、初等教育研究会体育部と中学校教育研究会保健体育部が連携し、生徒の実態に合わせた授業づくりを工夫しながら行っていく。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小5	97.0	100	98.3	↗
	中2	93.0	100	95.4	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進事業（5小中学校を体力向上研究校として指定し、調査研究を実施） ・関西大学と連携した体力向上サポーターの活用 ・堺市体力向上検討会議（関西大学教授をスーパーバイザーとして、本事業の効果検証及び体力向上に関わる実践研究に関わる協議等を行う） ・堺スポーツチャレンジランキング事業（小学校対抗長縄跳び） ・JFA アカデミー堺と連携したサッカー指導教室の開催 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、堺市の平均値が向上した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の内容をふまえた小学校体育指導の手引を活用し、授業改善を推進する必要がある。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をふまえ、生徒の実態に合わせた授業を行うため、中学校教育研究会保健体育部と連携し、一層の授業改善を推進する必要がある。 				

※令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施されなかったため、令和元年度の数値を記載

(9) - ② 食育推進事業		学校給食課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における計画的かつ組織的な食育の充実に取り組む。 ・食育に関する情報を広く保護者や市民に発信し、家庭や地域と連携した食育の推進を図る。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して食育の重要性についての効果的な情報を発信する必要がある。 ・中学校での食育を拡充する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、食育関連イベントの開催方法を検討する必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育フェアや「食通信」などにより、家庭における食生活及び食育の重要性や学校・家庭・地域が連携して食育に取り組むことの必要性について保護者等へ啓発を行った。 ・食育講演会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。 ・栄養教諭を配置している中学校4校において、生徒等の食に関する実態調査や、教科と関連付けた食に関する指導を実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・食育フェア、「食通信」等の内容を工夫したことにより、食育の重要性について児童生徒、保護者、市民に啓発することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で系統して、生涯を通じた心身の健康を支える食育の充実を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、食育関連イベントの開催方法を検討する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食欠食の習慣化を防ぐため、朝食摂取の必要性などについて、食育講演会、食育フェア、「食通信」等を活用したより効果的な情報発信方法を検討する。 ・今後、各学校において、食に関する指導の全体計画のもと、様々な教科と関連させて学校教育活動全体として取り組むことができるよう、関係課による庁内委員会において、課題の整理や、学校での食育を推進する方策を検討していく。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
毎朝食事をとっている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6	86.9%	100%	85.4%	↘
	中3	79.0%	100%	79.7%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講演会、食育フェアの開催や「食通信」等による、家庭における食生活及び食育の重要性や学校・家庭・地域が連携して食育に取り組むことの必要性についての保護者への啓発 ・栄養教諭を配置している小中学校における、生徒等の食に関する実態調査や、教科と関連付けた食に関する指導の実施 ・市長事務部局等と連携して小中学校で野菜を栽培する体験活動を実施 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の摂取状況は小学校で86.9%→85.4%、中学校で79.0%→79.7%であり、ほぼ横ばい傾向である。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合型の啓発活動は縮小したが、食育フェアの開催や「食通信」等を行い、食育に取り組むことができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食欠食が習慣となってしまうことを防ぐため、朝食を始めとする日々の食事の重要性について、児童生徒や保護者に保護者に対する情報発信を行い、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の推進を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から講演会や大規模な食育フェアの開催が困難になることをふまえ、各教室に整備されている大型デジタルテレビやタブレット端末を活用した食に関する指導や生活習慣の実態把握等について研究する必要がある。 ・他部局と連携し、地場産物の活用等を促進することにより、食育の推進を図る。 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(9) - ③ 部活動推進事業		生徒指導課
事業概要	生徒の健全育成に効果的な部活動の活性化を図る一方で、部活動における生徒・保護者・教員の負担を軽減する。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導者の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。 部活動における生徒・保護者の経済的負担を軽減する必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 部活動顧問を対象に、望ましい部活動指導の在り方研修や体罰根絶研修、中体連と連携して部活動指導者講習会を実施した。 生徒のニーズに合わせて、在籍校でなくても部活動に参加できる種目別拠点校を見直し、引き続き設置した。 部活動に係る用具類等整備の支援を行った。 部活動における全国大会・地方大会に参加する生徒・保護者の経済的負担の軽減を行った。 部活動の充実及び教員の負担軽減を目的に、部活動指導員 18 名を 10 校に配置した。 スポーツ庁並びに文化庁ガイドラインで示された「週 2 日の休養日の設定」などの内容をふまえ、平成 31 年度に改訂した堺市部活動ハンドブックを中学校ホームページに掲載し、ノークラブデーの設定を徹底し、今年度においては、新型コロナウイルス感染症対策も併せて行った。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を配置した学校からは、部活動顧問の時間外滞在時間の減少や、学校全体の時間外滞在時間が減少したと報告があった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業、緊急事態宣言などで部活動の中止、時間短縮、大会・コンクールの中止や延期等があり、生徒の日頃の練習や取組の成果を発揮する場面が減少した。 部活動の指導者の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に当たっての教員研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。 部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を進める。 	

5 年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
部活動入部率	運動部	60%	65%	59.2%	↓
	文化部	21%	20%	21.2%	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 部活動顧問を対象に、望ましい部活動指導の在り方研修や体罰根絶研修、中体連と連携して部活動指導者講習会を実施した。 生徒のニーズに合わせて、在籍校でなくても部活動に参加できる種目別拠点校を見直し、設置した。 部活動に係る用具類等整備の支援を行った。 部活動における全国大会・地方大会に参加する生徒・保護者の経済的負担の軽減を行った。 平成 30 年度から部活動の充実、教員の負担軽減を目的に部活動指導員を配置した。(H30 : 11 名 R1 : 18 名 R2 : 18 名) スポーツ庁並びに文化庁ガイドラインで示された「週 2 日の休養日の設定」などの内容をふまえ、平成 31 年度に改訂した堺市部活動ハンドブックを中学校ホームページに掲載し、ノークラブデーの設定を徹底した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を配置した学校では、部活動顧問の時間外滞在時間の減少や、学校全体の時間外滞在時間が減少した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導者の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。 				

【基本的方向性 3】 学校力・教師力の向上

■基本施策 (10) 学校マネジメント力の向上

◆施策の内容

R-PDCA サイクルによる学校経営を推進し、教職員が心身ともに健康で子どもに向き合える環境づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携・協働し、地域社会とともにある学校づくりに取り組む。

◆取組内容

- ・任期付管理職の公募、「学校日誌」の記載事項の見直し、全学校園への産業医資格を持つ医師の配置等を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校・家庭・地域が参集する「学校協議会」を開催できない場合は、書面開催や数回に分けて説明を行うなど、工夫し実施した。

◆成果

- ・任期付管理職の公募により他府県で管理職経験のある人材を管理職として確保できた。「学校日誌」の記載事項の変更により、学校園事務の負担が軽減された。また、産業医との連携により、各学校園での衛生委員会や健康相談が効果的に実施された。
- ・堺版コミュニティ・スクールの推進に係る成果指標について、高水準を維持することができた。

◆課題

- ・新型コロナウイルス感染症への各種対応等により、勤務時間外在校等時間は増加傾向にあり、継続して業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備などの取組を実施する必要がある。また、コロナ禍における様々な工夫や取組を検証し、教職員の負担軽減に活かしていく必要がある。
- ・堺版コミュニティ・スクール及び地教行法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）への理解を深めるため、引き続き、研修を実施する必要がある。

◆今後の方向性

- ・任期付管理職のうち優秀な人材を特別選考のうえ正規の教職員として採用する制度を構築し、管理職人材の確保につなげる。また、学校園の働き方改革に継続的、計画的に取り組む。
- ・「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校・家庭・地域の関係者が学校運営に参画し、目的や課題を共有している、組織的で持続可能な仕組みの構築をめざし、また、学校運営協議会の導入に向けて検討を行う。

◆事業評価

(10) - ① 学校マネジメント支援事業		教職員企画課・教職員人事課
事業概要	学校マネジメント力の向上・支援のために、次の取組を推進する。 ＊管理職の人材確保と育成 ＊管理職の支援 ＊教職員のメンタルヘルスの充実 ＊教職員の働き方改革	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職となる人材の確保及び管理職の組織マネジメント力の強化が必要である。 ・教育職員の在校等時間を適切に把握したうえで、長時間にわたる在校を防ぐために業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備などの取組を実施する必要がある。 ・教職員に対し、新型コロナウイルス感染症への各種対応等によるストレスを軽減する必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募を実施した。 ・新任管理職対象の研修を集合型から動画配信形式に変更して実施した。 ・新任管理職に対し、校長 OB による相談・支援を行った。 ・毎月全学校園に職員別勤務時間外在校等時間を通知し、各学校園における教職員の健康管理や業務改善に対する意識向上を促した。 ・学校備付表簿である「学校日誌」の記載事項を見直し、学校園の事務負担軽減を図った。 ・ストレスチェックの結果の集団分析を、これまでの校種や職種別に加え、学校園別で行い各学校園に示した。 ・毎月働き方改革推進通信「S-Times」を発行し、全教職員に対しマイルプランやメンタルヘルスケア、在校等時間の長時間化を防ぐ取組等について、啓発を行った。 ・全学校園に産業医資格を持つ医師を配置し、学校園全体の労働安全衛生体制を強化した。 ・庁内メンタルヘルス相談窓口において、新型コロナウイルス感染症への各種対応等により仕事や生活に不安やストレスを感じている教職員からの相談についても、対応することとした。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募により他府県で管理職経験のある人材を管理職として確保できた。 ・新任管理職に対する研修や相談・支援の実施により管理職の組織マネジメント力を強化できた。 ・各学校園での衛生委員会や健康相談が、産業医との連携により効果的に実施された。 ・「学校日誌」の記載事項の変更により、学校園事務の負担が軽減された。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への各種対応等により、在校等時間は増加傾向にあり、継続して業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備などの取組を実施する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、長期間にわたる臨時休業など多大なる影響があったが、その中で行われた様々な工夫や取組を検証し、教職員の負担軽減に活かしていく必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職のうち優秀な人材を特別選考のうえ正規の教職員として採用する制度を構築し、管理職人材の確保につなげる。 ・管理職補佐の役割を担い、将来の管理職候補人材となる主幹教諭の職務を教職員に明確に示し、主幹教諭選考の受験を促す。 ・勤務時間外の在校等時間が規則に定める上限時間の範囲内で収まるよう、業務量の適正な管理を行い、堺市教職員『働き方改革』プラン”SMILE”に基づき、学校園の働き方改革に継続的、計画的に取り組む。 ・健康相談機能の充実や、ストレスチェック及び庁内メンタルヘルス相談窓口の活用により、メンタルヘルス不調の予防や早期発見、早期対応、職場復帰支援・再発防止を推進し、教職員の健康の保持増進を図る。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
「学校教育目標や方策について全教職員と共有し取り組んでいる（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	97.9%	100%	-	-
	中学校	95.2%	100%	-	-
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（代替指標）（全国学力・学習状況調査）	小学校	98.9%	100%	94.6%	↓
	中学校	100%	100%	97.7%	↓
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かな人材の確保をめざし、任期付管理職の公募を実施した。 ・管理職選考の受験者の拡大をめざし、管理職選考説明会を実施した。 ・新任管理職に対し研修や相談・支援を実施した。 ・教員が子どもと向き合う時間を確保するため、堺市教職員『働き方改革』プラン”SMILE”」を策定した。 ・教職員の長時間勤務の是正とワーク・ライフ・バランスを充実させる取組を推進した。また産業医機能を強化し、教職員が心身ともに健康でいきいきと働ける環境づくりを推進した。 （例）学校閉庁日の実施・定時退勤日の設定・ノークラブデーの推進・業務改善ハンドブックの作成・部活動指導員の配置・文書事務削減の徹底・留守番電話設定対応・学校日誌の記載事項の変更等 ・メンタルヘルス相談について、外部機関の活用に加え、庁内相談窓口を設置した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募により様々な経験を有する優秀な人材を管理職として確保できた。 ・新任管理職への相談等により、管理職の組織マネジメントを支援した。 ・スマイルプランに基づき各学校園とともに取り組んだことで、教職員の勤務時間外滞在時間（月平均）は、平成28年度以降減少傾向で推移することができた。 ・教職員へのメンタルヘルス対策は、従前より予防、早期発見及び復職支援と複合的な対策を進めてきたため、ストレスチェック制度開始時（平成28年度）から、学校規模にかかわらず全校で実施することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職となる人材の確保と育成が必要である。 ・管理職の組織マネジメント力の向上が必要である。 ・学校業務の適正化を図り、規則で定めた上限時間の勤務時間外在校等時間のうち、まずは例外規定の年間720時間を超える8.8%の教育職員数を減少させる必要がある。 ・精神疾患による休職者が増加傾向にある。ストレスチェックの受検率が減少傾向にある。 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(10) -② 堺版コミュニティ・スクール推進事業 【(12) -③で再掲】		学校指導課
事業概要	学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とともにある学校づくりを推進する。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の課題に応じた特色ある取組を推進できるよう、各校の実情に応じて学校協議会を開催する。また、授業などの教育課程においても、地域・保護者と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。 ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、引き続き研修を充実させる必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有し、よりよい学校づくりに向けて学校と地域がともに考え、議論した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校・家庭・地域が参集する「学校協議会」を開催できない場合は、書面開催や数回に分けて説明を行うなど、工夫し実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、堺市教育委員会主催の地域協働担当教員やコーディネーター対象の研修については、実施できなかった。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している」と答えた学校の割合は、小学校 92.4%、中学校 97.6%と高水準を維持することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、堺版コミュニティ・スクール及び地教法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）への理解を深めるため、研修を実施する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校・家庭・地域の関係者が学校運営に参画し、目標や課題を共有している、組織的で持続可能な仕組みの構築をめざす。 ・地教法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）の導入に向けて検討を行う。 	

5 年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
「保護者や地域の人が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	91.4%	96%	92.4%	↗
	中学校	92.9%	98%	97.6%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有し、よりよい学校づくりに向けて、学校と地域がともに考え、議論した。 ・管理職、地域協働担当教員、保護者、コーディネーター、地域住民等を対象とした研修会において、小中学校からの実践発表や学識経験者による講演を行い、他校や他市のコミュニティ・スクールの推進に向けた特色ある取組を紹介するなど、各学校の取組の活性化を図った。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している」と答えた学校の割合は、目標値については未達成となったものの、実績値は小学校 92.4%、中学校 97.6%と高水準を維持することができた。 ・地域協働担当教員とコーディネーターが連携し、学校の教育活動を支援する人材や組織のネットワークづくりに取り組んだ。 ・全小中学校において学校協議会を実施し、R - PDCA サイクルに基づいた学校経営に取り組み、よりよい学校づくりに向け学校経営方針の共有や、学校教育活動についての現状や課題を共有することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、堺版コミュニティ・スクール及び地教法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）のめざす方向性や学校教育活動を支援する人材や組織のネットワークづくりの重要性を一層、周知する必要がある。 				

※令和 2 年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

■基本施策（11）信頼される教員の育成

◆施策の内容

本市の教員となる優秀な人材を獲得し、本市の教育課題の解決や教職員の資質向上を図るための人事配置を進め、研修体制の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・教員の資質等の向上に向け、堺市教員育成指標に基づく研修を、開催手法を工夫して実施した。また、「堺版授業スタンダード」の徹底を図るため、専門指導員が各学校を巡回訪問し、採用1年次の初任者を中心に指導助言を行った。
- ・教員採用選考試験において、堺・学校インターンシップ研修生及び放課後児童対策等事業指導員の経験による加点の新設や、2次面接試験内容の変更を行った。

◆成果

- ・動画配信型研修やオンライン研修を工夫して実施することで、堺市教員育成指標に基づく教員の育成段階に応じた研修を実施することができ、また、研修回数や研修時間の短縮を図ることにより、働き方改革を推進した。
- ・令和2年度は、教員採用選考試験全体の倍率が6.8倍（小学校は5.7倍、中学校は8.1倍）で、本市が単独で採用試験を開始して以降、最高の倍率となった。

◆課題

- ・動画配信型研修では、研修受講中の状況を直接確認することができず、研修受講者の学びの深まりをどのように読み取るかについて課題が残った。
- ・教員採用選考試験の実施に当たって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した情報発信や試験運営を検討する必要がある。また、引き続き、受験者が少数である教科を志望する者や、大学卒業見込みの受験者の確保に向けた取組が必要である。

◆今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や働き方改革をふまえ、研修の動画配信やオンライン研修など、ICTを活用し、実施方法を工夫した教職員研修を推進する。また、社会の変化や新たな教育課題に対応した研修を充実する。
- ・本市教員の年齢構成の偏りをふまえ、長期的な視点に基づいた教員の需要見込みにより、計画的・継続的な採用を行う。また、広報活動の工夫や社会情勢に応じた選考方法の工夫改善により、優秀な人材の確保に取り組む。

◆事業評価

(11) - ① 教職員研修事業	能力開発課
事業概要	「情熱」・「指導力」・「人間力」を備えた教職員を育成し、学校園全体としての教育力向上を図るための研修を実施する。
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校算数は全国平均を上回り、国語は全国平均をやや下回った。中学校は、国語、数学については全国平均を下回り、特に国語は大きく下回り課題である。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果、「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と答えた学校の割合は、昨年度に比べ、小学校は約4P、中学校は約11P減少した。学校閉庁日の設定や年休取得等の働き方改革が一要因となり、校外への研修参加率が下がったと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に予定している研修方法の大幅な見直しが必要となる。
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質等の向上に向け、堺市教員育成指標に基づいて研修を実施した。 ・堺市教員育成指標に基づき、教員の育成段階に応じた研修をベースに学校の教育力向上を視野に入れた授業力・指導力の向上を図る研修を実施した。集合研修を実施する際には、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた。 ・教員が子どもと向き合う時間を創出するため動画配信型研修やオンライン研修を実施するなど研修の実施方法を工夫した。 ・「探究的な学び」を教員自らが体験したうえで、授業実践に生かす「探究的な学び実践研修」をオンラインにて実施した。 ・採用1年次の初任者を中心に、3年次までの経験年数の少ない教員の指導や「堺版授業スタンダード」の徹底を図るため専門指導員が各学校を巡回訪問し、指導助言を行った。 ・「校園内研修ガイドブック」や「堺版教師学び合いスタンダード」の効果的な活用を促し、研修主任を核とした校園内研修の活性化を支援した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない研修もあったが、動画配信型研修やオンライン研修で代替し、育成段階に応じた研修を実施することができた。 ・動画配信型研修やオンライン研修を工夫して実施することで研修回数や研修時間の短縮を図ることができ、働き方改革を推進した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信で研修を行うなど新たな方法で研修を実施し、研修後レポート等の提出を求めたが、研修受講中の状況を直接確認することができず、研修受講者の学びの深まりをどのように読み取るかについては課題が残った。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質・能力の向上に向け、堺市教員育成指標に基づく計画的・体系的な研修を実施する。その際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や働き方改革をふまえ、研修の動画配信やオンライン研修など、ICTを活用し、実施方法を工夫した教職員研修を推進する。 ・探究的な学びの実現やICT活用能力の向上、多様な人材や関係機関との連携・協働など社会の変化や新たな教育課題に対応した研修を充実する。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	88.2%	94%	93.5%	↗
	中学校	88.1%	94%	83.8%	↘
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堺市教員育成指標に基づき教員の育成段階に応じた計画的・系統的な研修の実施。 ・ 平成30年4月に「校内外研修ガイドブック」や「堺版教師学び合いスタンダード」を作成し学校園に提示。また研修主任研修においてそれらの効果的な活用を促すことで、研修主任を核とした校内外研修の活性化を支援。 ・ 各学校を専門指導員や指導主事が巡回訪問し、採用1年次の初任者を中心に3年次までの経験年数の少ない教員の指導や「堺版授業スタンダード」の徹底を図った。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と答えた学校の割合は、年度によって変動しているが、80%を超える高い割合を維持した。 ・ 平成30年4月に「校内外研修ガイドブック」や「堺版教師学び合いスタンダード」を作成し、学校園に提示することで組織的・継続的な校内外研修の実施により、学校力の向上をはかる研修サイクルを確立した。 				
課題	<p>第2期未来をつくる堺教育プランにおいては、特に校内・校外研修の充実に重点を置いていた。この間、教員の働き方改革の推進も求められるようになり、教員の働き方改革を進めていくなかで、研修の実施回数や研修時間の短縮が求められている。研修内容の充実と働き方改革の推進を同時に図るためにも、動画配信型研修やオンライン研修の実施など研修方法の改善を進め、より効果的かつ教員の負担軽減を図ることが今後の課題である。</p>				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(11) - ② 教職員採用事業・人事配置		教職員人事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を検証しながら本市独自の教職員の採用試験を実施し、受験者数を確保しつつ優秀な人材を確保する。 ・本市の教育課題の解決や教職員の資質向上を図る人事配置を進める。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者が少数である教科や、大学卒業見込みの受験者確保に向けた取組が必要である。 ・国の動向をふまえた堺市の教育施策に対応する人事配置を行う必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業見込みの受験者を確保するため、堺・学校インターンシップ研修生及び放課後児童対策等事業指導員の経験による加点の新設や、2次面接試験の「場面指導」を「ロールプレイ方式」から「面接員に対して説明する形式」への変更を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で受験説明会が開催できない中、Twitter や YouTube を活用し、堺の試験概要、教育の特色や研修制度、受験者へのメッセージを掲載するなど、受験者に近い立場を意識した情報発信を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、集団討論の取りやめや、受験教室内で距離をとった座席配置を行うなど、試験の運営を見直した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、全体の倍率が6.8倍（うち小学校は5.7倍、中学校は8.1倍）で、本市が単独で採用試験を開始して以降、最高の倍率となった。 令和3年度採用試験（令和2年度実施）志願者936人、受験者785人、合格者116人 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した情報発信や試験運営について、それぞれ検討する必要がある。 ・全国的に教員志願者数が減少する中、引き続き、受験者が少数である教科を志望する者や、大学卒業見込みの受験者の確保に向けた取組が必要である。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市教員の年齢構成の偏りをふまえ、長期的な視点に基づいた教員の需要見込みにより、計画的・継続的な採用を行う。 ・広報活動を工夫し、本市の教育の魅力を広く周知する。また、社会情勢に応じた選考方法の工夫改善により、優秀な人材の確保に取り組む。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
教員採用選考試験の受験倍率	小学校	2.8倍	3倍以上	5.7倍	↑
	中学校	4.4倍	5倍以上	8.1倍	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や学校園での課題に対応するため、試験制度や選考方法の改善に適宜、取り組んだ。 ・堺の試験概要、教育の特色等を周知するため、各大学を訪問して説明会を実施したほか、堺市内や大阪市内をはじめ東京・名古屋・岡山など他都市でも説明会を実施した。 また、メールマガジンの送付、PRリーフレット・DVDの作成、近年ではYouTubeやTwitterといったSNSの活用など、より効果的な広報の方法を検討し、実施した。 ・教員の年齢構成や経験をふまえ、人材育成の視点を取り入れながら、本市独自の教育施策に対応する人事配置を行った。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・採用選考試験の実施倍率については目標値を上回り、教員志願者数が減少するなか、令和2年度は過去最高の倍率を確保した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報活動を工夫し、本市の教育の魅力を広く周知する。また、社会情勢に応じた選考方法の工夫改善を行い、堺市教員育成指標に示す資質能力の素地をもった優秀な人材の確保に取り組む必要がある。 ・今後の国の教育施策や人事施策の動向をふまえ、本市の教育施策を実現するための人事配置が必要である。 				

【基本的方向性 4】 家庭・地域とともに教育を推進

■基本施策 (12) 「ひろがる教育」の推進と学びの支援

◆施策の内容

学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するとともに、PTA やこども会の活動の支援、家庭や地域での子どもへの教育及び健全育成の取組の充実、放課後などの健全育成事業、図書館の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・企業やNPO 法人、各種団体等と連携した「企業による学びの応援プログラム」を学校園や社会教育関係団体に紹介し、多様な主体が実施する家庭教育支援に資する学習テーマの情報を提供した。
- ・区役所と連携した学校運営の支援体制を強化するため、引き続き、区教育連携担当職員をモデル的に配置した。
- ・放課後等の健全育成事業において、将来予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行った。
- ・図書館の非来館型サービスの拡充として、メール申込みによる期間限定の臨時利用者 ID 発行サービスの実施や、講演会、講座等の動画を YouTube で配信できる仕組みの構築、図書郵送サービスモデル実施事業（有料）を実施した。

◆成果

- ・新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）の影響下において、活動の制約がある中、企業による学びの応援プログラムについて、家庭教育支援に資するテーマとして 8 件 153 名の活用があった。（プログラム全体では、36 件 2441 名の活用があった。）
- ・区教育連携担当職員をモデル配置している区では、学校、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、学校と一体的に初期段階の課題対応を行い、区役所関係課や教育委員会事務局との調整役（つなぎ役）を担うことができた。
- ・令和 2 年 5 月 1 日現在の「のびのびルーム」の待機児童 0 人を実現した。
- ・臨時利用者 ID の発行により、電子書籍の利用が前年度同月比（4～6 月）と比較して約 6 倍に増加、講演会、講座のオンライン実施については、前年度と同程度の応募があった。

◆課題

- ・コロナの影響により、保護者を対象とした多くの講座の開催が中止となったことから、新しい生活様式の定着に対応する情報提供や学習機会の手法について検討が必要である。
- ・各区との連携を推進し、教育相談窓口の充実と区教育連携担当職員の効果検証が必要である。
- ・専用教室のほか、学校の協力のもと共用教室として放課後使用できる教室の確保を行い、受入人数の確保を行う必要がある。
- ・図書郵送サービスのモデル実施は令和 2 年度末時点で利用者が 2 人（3 件）であり、今後広報やサービス内容の見直しを実施し、利用増に向けて課題を整理する必要がある。

◆今後の方向性

- ・「企業による学びの応援プログラム」を活用し、新しい生活様式にも対応するオンラインでの開催も含めた、多種多様な家庭教育支援に資する学習テーマの情報提供を行う。
- ・区教育連携担当職員の配置を含めた区教育・健全育成に係る取組効果の検証を行い、効果的な学校支援等、今後の方向性について検討する。
- ・放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保する。国の動向をふまえ、保護者ニーズへの対応策や事業のあり方を検討する。また、複数ある事業の制度の統一化を進める。
- ・図書館の現行サービスの拡充や重点項目への取組、オンラインサービスの充実に取り組む。また、中央図書館の機能と役割を整理し、新中央図書館の再整備の具体化に向けて取り組む。

◆事業評価

(12) - ① 家庭教育をはじめとした保護者への支援や地域での子どもの健全育成に対する支援		地域教育振興課
事業概要	保護者同士の支え合いやつながりをはぐくみ、家庭の教育力の向上につなげるため、家庭教育の啓発や保護者自身の学び・育ちの支援に向けた事業を実施する	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区において、継続的に家庭教育に関する学習機会を確保できているが、学習テーマの質・量の向上のための支援が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の観点から、非対面型又は十分な感染拡大防止対策を施したうえでの学習機会及び手段の確保が必要である。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に資する多様な学習テーマの情報提供及び学習機会の確保を目的に、「企業による学びの応援プログラム（教育 CSR 推進事業）」と連携し、学校園や社会教育関係団体に対し、企業や NPO 法人、各種団体等の多様な主体が実施する家庭教育支援に資する学習テーマの情報を提供した。 ・親子間のコミュニケーションの活性化を目的に、関西大学との地域連携事業「撮影会付き☆家族の笑顔がグッと増える！えがお先生の写真セミナー」を実施した。 ・親育ちに関する情報を掲載したホームページ「親育ち支援ポータル」で、保護者に対し「親育ち支援ガイド」をはじめ、親育ちに関する情報提供や啓発を行った。 ・各学校園での保護者の学習機会状況について、実態調査を実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月から、学校園やPTA、こども会等の社会教育関係団体に家庭教育支援に関する学習テーマの提供を目的に「企業による学びの応援プログラム（50企業・団体、133プログラム）」を提供し、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響下の中、8件153名の活用があった。（プログラム全体では、36件2441名の活用があった。） ・写真を通して家族間の会話を始めとするコミュニケーションの活性化を目的とした、関西大学と連携した事業を、サンスクエア堺（令和2年11月29日開催）で実施し、11組34名の参加があるなど、未就学児を持つ保護者への家庭教育支援を推進できた。 ・親育ちに関する情報を掲載したホームページ「親育ち支援ポータル」を活用することで、時間・場所にとらわれない方法で情報提供を行った。 ・実態調査等で、全小学校区において、多種多様な機会を活用した家庭教育に関する講座等が実施されていることが確認できた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業による学びの応援プログラム」を家庭教育支援に関する学習テーマに活用できるよう、学校園や社会教育関係団体に情報提供を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者を対象とした多くの講座の開催が中止となったことから、新しい生活様式の定着に対応する情報提供や学習機会の手法について検討が必要である。 ・関西大学との連携事業は、堺市内在住の未就学児と保護者を対象とすることから、子ども青少年局や各区役所が実施する事業と連携を行い、事業の相乗効果を発揮する必要がある。 ・ホームページの活用は、時間・場所にとらわれない情報提供や学習環境の提供を可能とするが、現状の掲載内容だけでは、学校園で実施される学習機会の代替としては不十分であり、より一層学習コンテンツの充実を進める必要がある。 ・実態調査等により、各小学校区では様々な機会を活用した家庭教育に関する講座等を自主的に開催しており、今後は、地域における実情や状況に応じた家庭教育支援が実施できるよう、家庭教育支援に資する多様な学習テーマの提供を行う必要がある。また、学校、家庭、地域が相互に連携する体制づくりに対する取組を行う必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業による学びの応援プログラム」を活用し、新しい生活様式にも対応するオンラインでの開催も含めた、多種多様な家庭教育支援に資する学習テーマの情報提供を行う。 ・関西大学との地域連携事業（令和4年度までの継続事業）について、区役所等関係部署と情報共有し、市民が参加しやすい環境を整えながらイベント開催を行う予定である。 ・保護者の就業やひとり親等、様々な状況を理由に学校園等で実施される学習機会へ参加することが難しい保護者の学びを支援するため、他部局が実施する子育てに関する情報を含めたホームページ掲載内容のさらなる充実、SNSを活用した効果的な情報発信・学習機会の提供について検討を行う。 ・地域における実情や状況に応じたきめ細やかな家庭教育支援を行うためには、学校、家庭、地域が相互に連携する体制づくりが重要であることから、学校を核とした地域学校協働活動全般に対して、PTA やこども会等の社会教育関係団体、関係機関と連携し、地域で多様な活動を行う人材の養成や啓発を行う。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施 やPTAによる自主的な研修等の取組の実施	-	74 校区 (H27)	全小学校 区で実施	全小学校 区で実施 (92 校区)	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士の支え合いやつながりをはぐくみ、家庭の教育力の向上につなげるため、家庭教育支援にかかる講師を派遣する親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）を実施した。 ・令和2年度から「企業による学びの応援プログラム」（教育CSR推進事業）と連携し、企業やNPO法人、各種団体等の多様な主体が実施する家庭教育支援に資する学習テーマについて、学校園・PTA・こども会等の社会教育関係団体へ情報提供を行った。 ・「親育ち支援ポータル」の開設 平成29年度から、親育ちに関する情報を掲載したホームページ「親育ち支援ポータル」を堺市ホームページ上に開設し、学校園で開催される講座等に参加することが難しい保護者等へも情報提供や啓発を行っている。 ・関西大学との地域連携事業の実施（令和2年～4年度実施予定） 関西大学と本市が連携して実施する地域連携事業として、親子間のコミュニケーションの活性化を目的とした、「撮影会付き☆家族の笑顔がグッと増える！えがお先生の写真セミナー」を実施した。 ・堺市PTA協議会との連携 平成30年度に堺市PTA協議会と共催し、保護者の学びや交流の場づくりとして、世界文化遺産の一つであるニサンザイ古墳の外周と清掃活動「親子で！みんなで！古墳を清掃！」を実施した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園に対する実態調査等で、全小学校区において、家庭教育に関する講座等が実施されていることが確認できた。 ・親育ちに関する情報を掲載したホームページ「親育ち支援ポータル」を活用することで、時間・場所にとらわれない情報提供を実施することができた。 ・関西大学と連携した事業の実施は、多様な主体の参画による保護者支援に資することとなった。また、今まで実施していなかった未就学児を持つ保護者への家庭教育支援の推進につながるものとなった。 ・堺市PTA協議会と連携した取組を実施することで、行政機関のみならず、社会教育関係団体と連携した家庭教育支援の取組を実施できた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園に対する実態調査等の結果から、全小学校区での家庭教育に関する講座等の実施を確認できており、そのほとんどは学校園やPTA等による自主的な開催であることから、今後は学習テーマの情報提供のみならず、地域における特色や実情に応じた家庭教育支援が実施できるよう、学校、家庭、地域が相互に連携する体制づくりに対する取組や支援を行う必要がある。 ・保護者の就業やひとり親等、様々な状況を理由に学校園等で実施される学習機会へ参加することが難しい保護者の学びを支援するため、他部局が実施する子育てに関する情報を含めたホームページ掲載内容のさらなる充実、SNSを活用した効果的な情報発信・学習機会の提供について検討を行う必要がある。 ・関西大学との地域連携事業により、今まで実施していなかった未就学児を持つ保護者への支援につながったが、子ども青少年局や各区役所等が行っている子育て支援事業との相乗効果を発揮するため、情報共有や事業連携が必要だと考えられる。 ・堺市PTA協議会は、多数の保護者を会員とする社会教育関係団体であり、同協議会と連携した取組の推進が必要である。 				

(12) - ② 区教育・健全育成にかかる取組の充実		教育政策課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区教育・健全育成会議の提言をふまえ、市長事務部局と連携して各区の教育力の向上及び健全育成の取組を充実する。 ・各区で教育や健全育成に関する相談窓口を設置し、関係機関等と連携した課題解決を図る。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区教育・健全育成会議を廃止後、各区の実情に合わせた教育委員会と区との連携のあり方について検討が必要である。 ・モデル的に実施している区教育連携担当職員配置を含めた区教育・健全育成にかかる取組の効果検証が必要である。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談窓口の報告を毎月受領した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、取組全体の効果検証はできなかったが、取組状況の把握や教育相談窓口の相談内容から新型コロナウイルス感染症による影響を整理した。 ・区役所と連携した学校運営の支援体制を強化するため、引き続き、区教育連携担当職員をモデル的に配置した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・区教育・健全育成会議廃止後、教育相談窓口を継続実施することで、区役所にも教育について相談できる窓口を置くことができた。 ・区教育連携担当職員をモデル配置している区では、学校、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、学校と一体的に初期段階の課題対応を行い、区役所関係課や教育委員会事務局との調整役（つなぎ役）を担うことができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と区との連携を推進し、教育相談窓口の充実と区教育連携担当職員の効果検証が必要である。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談窓口の情報収集や充実にむけて取り組む。 ・区教育連携担当職員の配置を含めた区教育・健全育成に係る取組効果の検証を行い、効果的な学校支援等、今後の方向性について検討する。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
「家の人と学校での出来事について話をしている (している・どちらかといえばしている」と答えた児童生徒の割合) (全国学力・学習状況調査)	小6	80.9%	87%	78.1%	↓
	中3	71.6%	78%	76.2%	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月から各区に区教育・健全育成会議と区教育・健全育成相談窓口を設置し、「家庭・地域における教育・健全育成に向けた取組」をテーマに市長と教育委員会からの審議依頼を受け、活発な審議を行ってきた。また、区教育・健全育成相談窓口では、教員OBが学校に直接相談しづらい児童生徒、保護者からの相談に対応した。 ・区役所と連携した学校運営の支援体制を強化するため、区教育連携担当職員をモデル的に配置した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査で「家の人と学校での出来事について話をしている」に肯定的に答えた児童生徒は、平成26年度から令和元年度までの5年間において小6で2.8%下落、中3で4.6%上昇している。 ・成果指標からは、区教育・健全育成会議の取組が、家庭教育の改善に寄与したと言えないが、会議の提言を受けて、基本的な生活習慣の定着や読書習慣等、子どもの教育・健全育成に資する事業を区役所で実施できたことは成果である。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区教育連携担当職員の配置を含めた区教育・健全育成に係る取組効果の検証を行い、教育相談窓口も含め、区と教育委員会の連携の研究が必要である。 				

※令和2年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(12) -③ 堺版コミュニティ・スクール推進事業 【(10) -②で再掲】		学校指導課
事業概要	学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とともにある学校づくりを推進する。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の課題に応じた特色ある取組を推進できるよう、各校の実情に応じて学校協議会を開催する。また、授業などの教育課程においても、地域・保護者と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。 ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、引き続き研修を充実させる必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有し、よりよい学校づくりに向けて学校と地域がともに考え、議論した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校・家庭・地域が参集する「学校協議会」を開催できない場合は、書面開催や数回に分けて説明を行うなど、工夫し実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、堺市教育委員会主催の地域協働担当教員やコーディネーター対象の研修については、実施できなかった。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している」と答えた学校の割合は、小学校 92.4%、中学校 97.6%と高水準を維持することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、堺版コミュニティ・スクール及び地教法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）への理解を深めるため、研修を実施する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校・家庭・地域の関係者が学校運営に参画し、目標や課題を共有している、組織的で持続可能な仕組みの構築をめざす。 ・地教法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）の導入に向けて検討を行う。 	

5 年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2) ※	傾向
「保護者や地域の人が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	91.4%	96%	92.4%	↗
	中学校	92.9%	98%	97.6%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有し、よりよい学校づくりに向けて、学校と地域がともに考え、議論した。 ・管理職、地域協働担当教員、保護者、コーディネーター、地域住民等を対象とした研修会において、小中学校からの実践発表や学識経験者による講演を行い、他校や他市のコミュニティ・スクールの推進に向けた特色ある取組を紹介するなど、各学校の取組の活性化を図った。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している」と答えた学校の割合は、目標値については未達成となったものの、実績値は小学校 92.4%、中学校 97.6%と高水準を維持することができた。 ・地域協働担当教員とコーディネーターが連携し、学校の教育活動を支援する人材や組織のネットワークづくりに取り組んだ。 ・全小中学校において学校協議会を実施し、R - PDCA サイクルに基づいた学校経営に取り組み、よりよい学校づくりに向け学校経営方針の共有や、学校教育活動についての現状や課題を共有することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、堺版コミュニティ・スクール及び地教法第 47 条の 6 で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）のめざす方向性や学校教育活動を支援する人材や組織のネットワークづくりの重要性を一層、周知する必要がある。 				

※令和 2 年度全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(12) - ④ 放課後等の健全育成事業		放課後子ども支援課
事業概要	子どもたちが様々な体験や人との関わりの中で成長し、安心して過ごせる場となるよう、「堺市放課後子ども総合プラン（堺っ子くらぶ）」、「のびのびルーム」、「放課後ルーム」などの事業を、学校との連携を図りながら実施する。	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来予測をふまえた校舎内専用区画の確保及び共用教室の確保が必要である。 ・社会情勢の変化により更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、今後も増加する利用申込みに対応するため、待機児童の発生が予想される校区において活動場所を確保する必要がある。 ・運営事業者に対し、業務の履行状況を点検・確認し、助言・指導する体制を強化する必要がある。 ・複数事業の統一のための活動場所を確保する必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対し、学校での新しい生活様式をふまえた、感染症対策等を実施した。 ・将来予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行った。 ・職員による定期的なルーム巡回を実施した。また、のびのびルーム、堺っ子くらぶを利用する全学年の利用児童と保護者を対象としたアンケート調査を令和2年10月に実施し、運営状況の把握を行った。 ・活動場所を確保し、「放課後ルーム」実施校のうち2校を「のびのびルーム」に移行した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での新しい生活様式をふまえた、感染症対策等を運営事業者に対し助言・指導を行い、学校と連携した対策を行った。また、学校の協力のもと、緊急事態宣言下においては広く活動場所の確保を行った。 ・令和2年5月1日現在の「のびのびルーム」の待機児童0人を実現した。 ・全学年を対象としたアンケートの実施により、広く利用者の意見等を得ることで、運営事業者に対し各ルームの状況に応じた助言・指導を行うことができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専用教室のほか学校の協力のもと共用教室として放課後使用できる教室の確保を行い、受入人数の確保を行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、学校での新しい生活様式をふまえた、感染症対策等を運営事業者に対し助言・指導を行い、学校と連携した対策に取り組んでいく必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、子どもたちに安全・安心が保障された放課後等の居場所の提供に努める。 ・今後、国の動向をふまえ、保護者ニーズへの対応策や事業のあり方を検討し、また、子どもたちの健全育成に資するため、活動内容の充実と、指導員等の資質向上に取り組む。 ・複数ある事業の制度の統一化を進める。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
待機児童数の解消（のびのびルーム待機児童数）	-	122人	0人	0人	↑
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行った。 ・職員による定期的なルーム巡回を実施した。また、のびのびルーム、堺っ子くらぶの利用児童と保護者を対象としたアンケート調査を平成29年度から毎年実施し、運営状況の把握を行った。 ・活動場所の確保を行い、「放課後ルーム」実施校を「のびのびルーム」に順次移行した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から「のびのびルーム」の待機児童0人を実現した。 ・令和元年度は「放課後ルーム」を除く全学年を対象、令和2年度は全事業の全利用者を対象としたアンケートの実施により、広く利用者の意見等を得ることで、運営事業者に対し各ルームの状況に応じた助言・指導を行うことができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、国の動向をふまえ、保護者のニーズへの対応策や複数ある事業の制度の統一化を進めるなど、事業のあり方を検討し、また、子どもたちの健全育成に資するため、活動内容の充実と指導員等の資質向上に取り組むことが必要である。 				

(12) - ⑤ 地域の知の拠点としての図書館の充実		中央図書館
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・資料・情報の充実を図り、市民の生涯学習の場として多様な学習活動を支援する。 ・子どもたちの読書習慣の形成及び読書活動を推進する。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休館などの影響もあり、年間個人貸出点数は減少したが、今後も続く感染症に対する拡大防止対策を講じた上で、情報発信や利用の増加に向けた取組を引き続き進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月2日から5月25日までの臨時休館時には、来館型サービスを休止した。来館以外の非来館型サービス拡充を進める必要がある。 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月26日以降の来館型サービス（予約・貸出・閲覧など）は、席を間引く、出口での手指消毒やマスク着用の徹底、イベントを中止する、あるいは規模を縮小して開催するなどの対策を行った。 ・堺市立図書館公式 Twitter を利用して、来館しなくても利用できるサービスや、図書館の様子などを、開館中は必ず投稿して、情報発信の継続に努めた。 ・外出自粛や学校園の休校への対応として、電子図書館（電子書籍）の利用促進を図るにあたり、貸出カードを持っていない方にも利用してもらうため、メール申込みによる期間限定の臨時利用者 ID 発行サービスを実施した。 ・非来館型サービスの拡充として、講演会、講座等の動画を YouTube で配信できる仕組みを構築し、郷土資料展記念講演会及びボランティアステップアップ講座の動画を配信した。 ・図書郵送サービスモデル実施事業（有料）を1月29日から開始した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に、市民ニーズの多様化に対応するため、堺市立図書館がこれまで築き上げてきた基盤の上に、時代の変化に対応し、今後の大きな方向性を定めるために、中央図書館基本指針～図書館サービスの向上のために～を策定した。 ・図書館公式 Twitter での情報発信のほか、堺市の各公式 Twitter もリツイートすることで、より情報を拡散して発信することができた。 ・臨時利用者 ID の発行により、電子書籍の利用が前年度同月比（4～6月）と比較して約6倍に増加し、外出自粛要請下での資料提供に貢献することができた。 ・講演会、講座のオンライン実施については、前年度と同程度の応募があり、配信形式でも実施することができた。 ・11月に堺市立図書館協議会規則を一部改正し、協議会委員がオンラインでも参加できるようになった。12月の図書館協議会で実施し、無事開催することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来館型サービスの制限を行った結果、前年度と比較して年間個人貸出点数、年間レファレンス件数はともに減少した。 ・オンラインによる講演会、講座で、インターネット閲覧環境がないため参加を見送るといった声があった。 ・オンラインによる図書館協議会は、途中で通信が途切れる、ハウリングが起きるなどのトラブルがあり、今後は通信環境の整備による安定した運営が課題である。 ・図書郵送サービスのモデル実施は年度末時点で利用者が2人（3件）。今後広報やサービス内容の見直しを実施し、利用増に向けて課題を整理する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館基本指針を基に、現行サービスの拡充や重点項目への取組を行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の対策も含めて、来館しなくても資料・情報にアクセスできるようオンラインサービスの充実に取り組む。 ・いつでも、だれでも、どこからでも学べる環境を整え、また、地域の知の拠点・情報の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図る。 ・中央図書館の機能と役割を整理し、新中央図書館の再整備の具体化に向けて取り組む。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
年間個人貸出点数	-	約 449 万点	480 万点	約 334 万点	↓
年間レファレンス件数	-	約 10 万 8 千件	11 万件	約 6 万 3 千件	↓
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年 3 月策定の「こども読書活動推進計画-夢をはぐくむ・堺っ子読書活動-」の改定に向けて、庁内で議論を行い、また、日頃から図書館で子どもの読書活動に関わっているボランティア団体等からもヒアリングを行った。 ・図書館ホームページのリニューアルや図書館情報システムの機能強化を実施し、利用者の利便性向上に努めた。 ・図書館の認知度と利用促進を図るため、堺市立図書館公式ツイッターを開設するなど、広報、情報提供に努めた。また、各館の状況に合わせた資料収集、ブックフェア等の取組により魅力ある書架づくりを行った。 ・全国紙 6 紙の新聞記事の中から堺市に関する記事を見出しで検索できる「堺市関係新聞記事見出し索引」を Web 上で公開することで、非来館型での情報提供、及びレファレンスサービス活用の糸口とした。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 2 月、すべての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を一層推進するため、「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」を改定した。 ・令和 2 年 7 月に「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」を策定した。 ・平成 25 年度から平成 30 年度までの政令指定都市立図書館の千人あたり年間貸出点数の推移をみると、政令指定都市平均を上回っている。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、市立図書館、学校等の連携と協力により、子どもの読書環境と自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行っていく必要がある。 ・平成 26 年度から令和元年度までの、政令指定都市立図書館の千人あたり年間貸出点数の推移をみると、本市は政令指定都市平均を上回っているが、全体的に減少傾向にあり、来館型に代わる ICT を活用した新たなサービスを実施していく必要がある。 ・令和 2 年 7 月に策定した中央図書館基本指針に基づき、現行サービスの拡充や重点項目への取組を行っていく必要がある。 ・情報発信を強化することで図書館サービスを周知し、図書館利用の促進を図る必要がある。 ・電子書籍提供サービス（電子図書館）に、堺市独自資料として行政資料を収集・公開することで情報の充実を図る必要がある。 				

【基本的方向性 5】 よりよい教育環境の充実

■基本施策 (13) 安全・安心で良好な教育環境の整備

◆施策の内容

子どもたちが安全・安心に過ごせる良好な教育環境をつくるため、中学校給食、学校 ICT 化、学校施設・設備の計画的な整備、学校規模の適正化等に取り組む。

◆取組内容

- ・選択制中学校給食において、来月分の未予約者への声掛けや「ずっと予約」登録者の予約漏れのフォロー等、利用したい生徒・保護者が漏れなく利用できるような取組を行った。
- ・校内通信ネットワーク及び児童生徒 1 人 1 台端末（以下「1 人 1 台端末」）の整備、GIGA スクール構想導入研修の実施、GIGA スクールサポーター約 70 名の配置、Wi-Fi モバイルルーター2,500 台の調達を行った。
- ・トイレの部分改修や長寿命化改修設計、中学校の特別教室（理科室・調理室・美術室）の冷暖房設備整備等を行った。

◆成果

- ・選択制中学校給食の利用率は、微増ではあるが増えており、今までの周知活動により、一定利用者が定着してきていると考えられる。
- ・1 人 1 台端末の初期設定が完了した学校から順次、1 人 1 台端末の家庭への持ち帰り実施及び授業での活用を開始した。
- ・トイレの部分改修により、学校環境の改善を行い、中学校の特別教室（理科室・調理室・美術室）の冷暖房設備整備については令和 3 年度夏までに完了する見込みである。

◆課題

- ・選択制中学校給食への理解を深めてもらうための周知方法の検討が必要である。
- ・1 人 1 台端末活用の運用ルールの整理、教員研修の充実、システムや端末の不調や故障への対応、児童生徒への情報活用能力の育成、1 人 1 アカウントによるクラウドの円滑な運用などが課題である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、工事に一部の遅れが生じている。

◆今後の方向性

- ・全員喫食制の中学校給食の実現に向け、堺市中学校給食改革実施計画を策定する。また、給食センターの整備及び運営、中学校配膳室等の環境整備、給食に関する衛生管理体制・指導体制の検討を行う。
- ・これまでの堺スタイルに加え、自らの学びを進めるために自在に ICT を使いこなす子どもの育成に向けた取組を融合した「新・堺スタイル」を展開する。
- ・令和 4 年度夏までに小学校の特別教室（理科室・家庭科室）の冷暖房設備の整備を行う。また、小学校全学年で令和 7 年度までに段階的に移行する 35 人学級をふまえ、児童数、教室数の増加等を見据えながら、必要な教室数を確保するための施設整備（普通教室に転用等）を行う。

◆事業評価

(13) - ① 中学校給食事業・全員喫食制の中学校給食の実現		学校給食課 中学校給食準備室
事業概要	<p>中学校給食事業 (H28.11月から選択制給食を実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭弁当と学校給食双方の利点を生かすことが可能な選択制給食を実施し、中学生に栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供する。 	<p>全員喫食制の中学校給食の実現 (R1.11月から全員喫食制の中学校給食の実施方式の調査などを開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校において、センター方式による安全・安心な全員喫食制の給食を実施する。
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・保護者向けのより効果的な周知方法などを検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、試食会等の実施が困難となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月決定の「全員喫食制の中学校給食の実現に向けた基本的な考え方」に基づき、給食センターの具体的な整備・運営手法等についての検討。
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校訪問や保護者試食会など、積極的な取組はできなかったが、来月分の未予約者への声掛けや「ずっと予約」登録者の予約漏れのフォロー等、利用したい生徒・保護者が漏れなく利用できるような取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市中学校給食検討懇話会の設置による意見聴取。(全8回) ・「堺市中学校給食改革実施方針(案)」のパブリックコメントの実施。 ・PFI手法の導入可能性調査の実施。 ・各中学校配膳室等の整備に向けた調査の実施。 ・給食センター建設候補地の検討。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・R1より、微増ではあるが、利用率は増えており、今までの中学校給食の周知活動により、一定利用者が定着してきていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市中学校給食改革実施方針」の策定。 ・給食センターの整備・運営事業に係るPFI手法の導入の決定。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、未利用者に対して、中学校給食への理解を深めてもらうための周知方法の検討が必要である。 	
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市中学校給食改革実施計画」を策定する。 ・給食センターの整備及び運営、中学校配膳室等の環境整備を行う。 ・給食に関する衛生管理体制・指導体制を検討する。 ・中学校給食を活用した食育の推進。

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
中学校給食実施校	-	100% (H28)	全中学校	100%	→
試食会における保護者の満足度 (代替指標)	-	98% (H30)	100%	97% ※	↘
中学校給食喫食率 (追加指標)	-	7.6% (H29)	20%	8.5%	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全員登録制へ変更（利用手続きを短縮し、利用者の利便性の向上を図る） ・ 『堺市中学校給食予約システム』の改修（卒業時まで自動で予約を入れる『ずっと予約』や一定額を下回ると自動的にクレジット決済を行う『クレジット自動支払い』等、利用者の利便性向上を図る） ・ 周知活動（各学校の試食会や入学説明会でのPR、堺市内ショッピングモールでのPR活動） ・ 保護者・生徒対象の試食会の開催 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『堺市中学校給食予約システム』において、『ずっと予約』、『クレジット自動支払い』を行えるよう、システム改修を行ったことで、継続して給食を利用する方の利便性向上につながっている。また、利用したいと思った時にすぐに利用できるように全員登録を行い、入学前に新1年生に予約に必要な書類を配付したことにより、1年生の利用が増えている傾向にある。学校での試食会、市開催の試食会等におけるアンケート結果では、給食の味つけについて「美味しい」「ちょうどよい」と答えた保護者の割合は98%であった。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試食会の保護者の満足度は高いが、中学校給食の喫食率は令和2年度実績8.5%であり、目標値20%を下回った。喫食率の向上に向け、予約システムの更改や支払い方法の工夫をしたことにより、喫食率は微増傾向であり、また、生徒・保護者対象の試食会では多くの肯定的な意見を得ている。しかしながら、選択制制度により、家庭弁当と給食が学級内で混在している状況から、生徒や保護者が給食の利用をためらうことも、喫食率が想定を下回っている要因の一つであると考えられる。 				

※令和2年度は試食会が実施されなかったため、令和元年度の数値を記載。

(13) - ② 学校教育 ICT 化推進事業		学校 ICT 化推進室
事業概要	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育の ICT 化を推進する。	
R1 課題	校内通信ネットワーク及び児童生徒 1 人 1 台端末の整備という「GIGA スクール構想の実現」が国により示された。当初令和 5 年度整備完了のところ、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICT の活用によりすべての子供たちの学びを保障できる環境を早急実現するため、令和 2 年度中に全小・中・支援学校児童生徒への端末整備へと前倒しとなった。 令和 2 年度においては、「GIGA スクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速する必要がある。	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や長期出席停止となった児童生徒に対し、学校とコミュニケーションを図ったり、ドリルコンテンツで学習したりするため、臨時的オンライン学習ツールのアカウントを全児童生徒分配付し、また、端末及びモバイルルーターの貸与を行った。 ・校内通信ネットワーク及び児童生徒 1 人 1 台端末を整備した。 ・管理職及び担当者に対し、「GIGA スクール構想導入研修」を実施した。 ・教職員対象の各種アプリケーション操作研修を動画配信にて実施した。 ・GIGA スクールサポーターを約 70 名配置した。 ・インターネット環境のない家庭に貸与する Wi-Fi モバイルルーターを 2,500 台調達した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校内通信ネットワークについて、全市立小・中・高・支援学校において令和 3 年 3 月に整備完了。 ・児童生徒 1 人 1 台端末について、全市立小・中・支援学校に令和 2 年 12 月整備完了。 ・「GIGA スクール構想導入研修」に 424 名参加。 ・初期設定が完了した学校から順次、児童生徒用端末の家庭への持ち帰り実施及び授業での活用開始。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における端末活用の運用ルールの整理、効果的な活用を推進するための教員研修の充実、システムや端末の不調や故障への対応、児童生徒への情報活用能力の育成、1 人 1 アカウントによるクラウドの円滑な運用などが課題である。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル大型テレビと指導者用タブレットを活用したこれまでの堺スタイルに加え、自らの学びを進めるために自在に ICT を使いこなす子どもの育成に向けた取組を融合した「新・堺スタイル」を展開する。 ・一つひとつの課題について学校及び導入事業者と連携を図り、円滑な運用を進めていく。子どもたちの情報活用能力の育成を図り、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現していく。また、「教えの変革から子どもの学びの変革」については、研修を担当するグループと連携し進めていく。 	

5 年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
ICT 活用率(授業で ICT を活用できる教員の割合)	-	69.3%	100%	82.9%	↗
児童・生徒に対する教育用端末の整備台数	小・中・支援	8.0 人/台	3.6 人/台	1 人/台	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度において、令和 2 度から小学校で必修化されるプログラミング教育を推進するため、全小学校及び支援学校に児童用タブレット端末を約 3,700 台整備。 ・「GIGA スクール構想の実現」に向け、令和 2 年度 12 月に全市立小・中・支援学校に児童生徒 1 人 1 台端末を約 70,000 台整備。 ・令和 3 年 3 月末に全市立小・中・支援学校に高速大容量の通信環境を整備。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に小学校において指導者用タブレットを大型デジタルテレビに投影して効果的な授業を行う授業の手法「堺スタイル」を実施し、平成 30 年度には中学校でも取組を始めたことで、令和 2 年度における教員の ICT 活用率が 80%を超えている。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒 1 人 1 台端末を有効に活用するため、教員研修を充実し、ICT に苦手意識のある教員の意識改革を図る必要がある。 				

(13) - ③ 学校園の教育環境の充実		学校施設課 教育環境整備推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備上の課題に対し、安全・安心で良好な学校環境整備に取り組む。 ・学校規模の適正化に取り組む。 	
R1 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備計画に基づいた施設整備の推進 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を徹底した工事の実施 	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応で影響を受けながらも、トイレの部分改修を行った。 ・長寿命化改修設計や増築工事を行った。 ・中学校の特別教室（理科室・調理室・美術室）の冷暖房設備整備を推進した。 ・小規模校へのヒアリングを順次行い、学校や保護者、地域の現状把握を行った。 ・次期再編整備対象校の選定に向け、学校や保護者、地域等の意見を聴きながら再編に向けた調整を進めた。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度夏までに中学校の特別教室の冷暖房設備整備を完了する見込みである。 ・トイレの部分改修により、学校環境の改善を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による工事の一部の遅れ（外壁改修、トイレの全面改修など令和2年度実施予定だった工事の一部を令和3年度実施に変更）が生じている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備計画に基づき、長寿命化改修工事をはじめとする施設整備に取り組む。 ・令和4年度夏までに小学校の特別教室（理科室・家庭科室）の冷暖房設備の整備を行う。 ・小学校全学年で令和7年度までに段階的に移行する35人学級をふまえ、児童数、教室数の増加等を見据えながら、必要な教室数を確保するための施設整備（普通教室に転用等）を行う。 ・児童数の推移等をふまえ、次期再編整備校を選定し、学校や保護者、地域等の意見を聴きながら再編を進める。 	

5年間の総括					
成果指標	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	傾向
学校園において児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境の整備	—	—	総合整備計画に基づく各年度の施設整備の推進	学校施設整備計画に基づく施設整備の推進	↗
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・原山ひかり小学校再編整備 ・学校施設整備計画の策定及び推進 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備計画を策定し、今後の施設整備の方向性を示すことができた。 ・小中支援学校の普通教室と特別教室（図書館、音楽室、PC室、管理諸室など）、幼稚園保育室の冷暖房設備の整備を行った。 ・平成29年度にトイレの環境改善計画を策定し、全面改修と部分改修により今後の改善の方向性を示し、計画的に整備している。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの環境改善計画に基づくトイレの環境整備の進捗が遅れているため、適宜計画の見直しを行い、工夫しながら事業を進める必要がある。 				

VIII 学識経験者による点検・評価の講評

(1) 森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授・副学長）

本報告書は、5年間の計画である「第2期未来をつくる堺教育プラン」（平成28年度～令和2年度）の5年目、すなわち第2期最終年の点検・評価報告書になっている。そこでまず、令和2年度の事業評価について触れ、次に「5年間の総括」に注目し、気づいたことをコメントさせていただくことにしたい。

1. 令和2年度の事業評価について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、多くの取組に支障がでた。とりわけ教育に係る施策は、人と人とが直接コミュニケーションをすることを前提として考えられるため、その影響は大きかったと考えられる。

しかし事業報告書を見ると、さまざまな工夫で事業が実施されていたことも確認でき、驚くと同時に頭の下がる思いがした。

たとえば、感染防止を徹底して事業をやり切ったという報告がみられた。目に付いたものだけが、「(7) -③ 堺・スタンダードの推進」や「(12) -④ 放課後等の健全育成事業」では、感染防止策をとり、取組を何とか継続させることができたという。また、「(5) -③ 特別支援教育推進事業」では、支援学校のセンター的機能を活用した地域の学校園への支援がなされたが、目標値を上回る回数が実現出来たという。これらの報告からは、何があっても目標に向かって事業を展開させ続けるという、プロ意識を見せられた。

また、代替措置を工夫して事業を実施したという報告もあった。たとえば、「(11) -① 教職員研修事業」を始め、「(5) -① 特別支援教育環境整備事業」や「(7) -② 道德教育の推進」では、計画されていた教員研修を動画配信型の研修やオンライン研修の形で実現させた。

「(10) -② 堺版コミュニティ・スクール推進事業」では、学校協議会の開催が危ぶまれたが、「書面開催や数回に分けて説明」を行うなどの工夫で対応がなされた。「(11) -② 教職員採用事業・人事配置」では、対面の説明会が実現出来ない状況で、Twitter や YouTube など、受験者の親しんでいるメディアを活用して、メッセージの発出を行った。「(12) -⑤ 地域の知の拠点としての図書館の充実」では、非来館型サービスを拡充させ、YouTube を活用した講座の動画を配信したり、図書郵送サービスを開始させたりした。これらの代替措置は、事業の実施手法の選択肢を間違いなく広げることになった。こうして編み出された方法は、今後も活用できる資源となる。思いがけない副次的成果だと言えよう。

さらには、コロナ禍を逆手にとったような事業もある。すなわち、「(7) -① 人権教育の推進」では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生じた差別や偏見をテーマにした新教材を開発する契機にしたという事で、レジリエント・ダイナミズムを感じさせられた。

これらの取組に共通するのは、「教育を止めない」という関係者の気概であろう。令和2年度の報告については、個々の事業の成果もさることながら、堺市の教育行政に携わる方々の、上にみたような、プロ意識にこそ注目するべきだと思われた。

2. 「5年間の総括」について

次に、「5年間の総括」について、述べてみたい。

まず「5年間の総括」の部分の読み方であるが、そこでは成果指標の欄に「現状値」、「目標値」、「実績値」、「傾向」の欄が設けられ、「第2期未来をつくる堺教育プラン」が作成されていた当時の最新の値（平成26年当時の値）が「現状値」に、5年後に各事業が目指す値が「目標値」に、実際の5年間の事業終了時の値が「実績値」に記されている。そして、最後の「傾向」には、事業の実施前後での値の変化を目標への接近を意味する上向き矢印と目標値との乖離を意味する下向き矢印で表されている。「達成」欄ではなく、「傾向」欄が設けられている背景には、「目標値」がそこまでの到達を目指した＜到達目標＞の値ではなく、数値であげた望ましい方向に少しでも現状を改善することを目指した＜方向目標＞の値であることを示していると解釈できる。

これを前提として、「5年間の総括」の部分を変えて見てみると、全32事業のうち、①設定された指標の全てで「傾向」が上向き矢印になっている事業が17事業（53.1%）、②全ての指標で「傾向」が下向き矢印になっている事業が4事業（12.5%）、③矢印の方向が入り交じっていたりして明らかに変化があったとはいえない事業が残りの11事業（34.3%）であった。以下、これら3種類のカテゴリごとにコメントしたい。

① 設定された指標の全てで「傾向」が上向き矢印になっている事業について

このカテゴリに含まれる事業が、過半数を超えていたことに、まずは、敬意を表したい。なされた事業は、いうまでもなく、堺の教育にとってどれも重要な事業であったことを考えるならば、5年前と比べて、全体として堺市の学校教育は、大きく改善が図られたということはこの数字から確認できる。

このカテゴリに含まれる事業については、基本的には効果を上げるための要因のコントロールができていると考えられるので、それらの要因に注目しつつ、効率化をはかる方向で、今後の事業展開を考えていただくのが良いと思われる。

たとえば、「(6) —① 子ども堺学の推進」はこのカテゴリに含まれる事業である。ここでは、成果指標として、全国学力・学習状況調査で行われている質問紙から、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」、「今住んでいる地域の行事に参加している」の二つの項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を選んだ児童生徒の割合が設定されている。結果を見ると、前者の「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」については、小中学校ともこの5年間で10ポイントを超える改善がされており、いずれも目標値を上回る結果となったが、後者の「今住んでいる地域の行事に参加している」では何れも数ポイントの改善に留まっており、当初の目標値にも至っていない結果となっている。前者の質問は、意識改革、後者は行動変容に関わると考えられるので、これらの結果は、この5年間の施策が、意識改革には成功しつつあるが、行動変容にまでは至りにくい状況であったこと、従って今後は、行動変容を意識した施策に重点を移していくと良さそうであることが分かる。

このカテゴリに入る事業については、例えばこのようにして指標の結果に学んでいくことで、より高い精

度で成果を得ていく施策に仕立て直すことが可能になると思われる。

② 全ての指標で「傾向」が下向き矢印になっている事業について

「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」の作成時には、多少とも成果を上げ得るという勝算があって、各事業は設計されていると想像される。その中で、このカテゴリに含まれる事業が、少数ながら存在することは、当初想定できていなかった要因が新たに介在し、コントロールしにくかった事態があったことを示唆している。

そこでこのカテゴリに入る事業は、これまで想定していなかったかもしれない重要な役割を果たす要因を新たに組み込んだ形で、事業を仕立て直すことが必要になろう。

たとえば、「(1) —④ 学校図書館教育推進事業」や「(12) —⑤ 地域の知の拠点としての図書館の充実」はこのカテゴリに含まれる事業である。成果指標として、前者では、全国学力・学習状況調査で行われている質問紙の「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」の項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を選んだ児童生徒の割合、後者では、「年間個人貸出点数」、および「年間リファレンス件数」が掲げられているが、何れも平成 26 年度の値から目標と逆の方向に数値が推移している。これらは、大人においても、子どもにおいても普段から活用するメディアが変化していることなどもあり、いわゆる読書離れを抑制できていないことを示唆している。当初の事業計画を立てたときと比べて外部環境が大きく変化したということになる。

特に子ども達の読書離れが、他の事業で進めている総合的な学力の育成にも大きな影響を及ぼしかねない脅威となることを考えれば、こうした事業については、考えるべき新たな要因を適切に組み込んで新しい装いの事業の形に仕立て直す必要があるだろう。

③ 矢印の方向が入り交じっていたりして明らかに変化があったとはいにくい事業について

残りの約 3 割の事業は、指標によって良い結果とそうでない結果が出ており、明確に効果的だったとはいにくい事業である。

こうしたアンビバレントな結果については、うまくいったところ、そうでないところを整理する必要があるだろう。

たとえば、「(11) —① 教職員研修事業」はこのカテゴリに含まれる事業である。ここでは、成果指標として、全国学力・学習状況調査で行われている質問紙から、「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」の項目で「よくしている」「どちらかといえばしている」を選んだ学校の割合が設定されている。結果を見ると、平成 26 年度には小中ではほぼ同じ割合であったが、令和 2 年では、小学校で 5 ポイント程度の上昇がみられるが、反対に中学校で 5 ポイント程度の低下がみられることとなり、校種ごとの違いが際立つ結果となった。

今後は、同じ一つの施策が、校種によって効果が異なる形で現れるのは何故なのか、この 5 年間の経験に基づいて整理し、校種ごとにアプローチを変えるなどの仕立て直しが必要になろう。

最後に「5年間の総括」の全体を通して、気づいた点を3点述べておく。

- (1) 各事業は、もちろんそれぞれの事業単位ごとに構想され、実施されていくのが通常であるが、他の事業との協働も大いにあり得ると思われる。たとえば、上の②でとりあげた二つの事業、すなわち、「(1) —④ 学校図書館教育推進事業」と「(12) —⑤ 地域の知の拠点としての図書館の充実」は、学校指導課と中央図書館という二つの異なる部署が担っている事業であるが、同じ構造的課題に直面しているように見受けられる。こうした事業については個々の事業ごとの実施と評価に加え、協働的な事業として実施・評価されていくことで相乗的な効果を得ることが出来る可能性がある。それは、教育委員会内の事業同士だけでなく、例えば教育委員会と健康福祉局の協働のような部局を超えた協働についても言えることのように思われる。
- (2) 各事業の成功は、もちろん、組織としての市役所の尽力に寄るところが大きい。しかし、昨今は産官学の連携も追求されるようになった。大学や産業界、NPO等の民間の力もより大胆に活用する方向で考えられて良いだろう。特に教員の研修等については、国の施策とも関わって、地元大学の力を大いに活用すべき時期であろうと思われる。
- (3) 第1期から第2期の終わりまでで、およそ10年間のエビデンスに基づく施策展開の経験を積んでこられた。最初に述べたように、多くの目標は、現状では<方向目標>であるように見受けられる。しかしこの辺りで、何をどうコントロールすれば成果が得られるかの手応えを得られた事業から<到達目標>化を進め、確実な達成を求めていくような建付で事業展開が出来ないだろうか。

以上、5年間の区切りを意識してコメントをさせていただいた。参考にさせていただけたら幸いである。

(2) 大野 裕己 氏（滋賀大学 大学院教育学研究科 教授）

はじめに

堺市教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検・評価（以下、「点検・評価」という）は、堺市の教育振興基本計画である第2期「未来をつくる堺教育プラン（平成28～令和2年度、以下「第2期プラン」という）」の「実施プログラム」に掲げた事業を対象として実施している。この点検・評価に際しては、堺市の教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」を支える5つの基本的方向性に関連付けられた13の基本施策の施策評価と、基本施策における個別事業の評価を行う形式を採っている。今回点検・評価の対象となる令和2年度は、第2期プランの最終年度にあたる。

このたび、堺市教育委員会からの依頼により、全個別事業の事業点検・評価シート及び第2期プランで掲げた成果指標の計画期間内の推移に関する資料を参照するとともに、各事業の所管課担当者に対するヒアリング（オンライン会議方式）を実施した。以上に基づいて、堺市教育委員会の令和2年度及び第2期プラン実施期間の点検・評価に関する所見を成果指標面、実施手法面を中心に述べたい。

各施策・事業の評価及び点検・評価手法への所見

(1) 令和2年度の点検・評価に関する所見

堺市教育委員会では、第1期「未来をつくる堺教育プラン（平成23～27年度、以下「第1期プラン」という）の策定時から、児童生徒の学力や学習・生活実態、児童生徒を取り巻く環境に関わる各種データの緻密な検証に基づき、市の教育課題を明確にし、これに対応する教育行政・学校園等諸教育主体の取組を促進する条件整備の努力が重ねられてきた。そのように地域の教育課題への構造的なアプローチを志向し、堺市の行政条件や地域特性を活かした創意ある事業を継続的に立案・実施してきた点は評価に値する。

以上を念頭に置いて、最初に、実施プログラムの成果指標・工程表との対照から、令和2年度の点検・評価に関する所見を述べたい。令和2年度については、多くの事業が成果指標とする文部科学省全国学力・学習状況調査が中止となったため、成果指標に基づくコメントは限定的にならざるを得ない。令和2年度成果指標の確認が可能であった事業については、多くは目標値達成あるいはこれに準ずる実績値の状況がみとめられ、新型コロナウイルス感染症対応下においても概ね適切に各事業が実施されたと推察される。一方、英語の授業のわかりやすさや読書習慣など児童生徒の変容に関わる一部の指標に停滞がみられた点は、踏み込んだ検証・改善が期待される。

工程表との対照では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、大半の事業は工程表のタイムスケジュールに即して展開されたと認められる（なお、少ないながらも、年度の核となる取組の実施ができなかった事業、逆に当初のタイムスケジュールを越えた取組が展開できた事業もみられた）。この点、第2期プランの所期の目的の実現に向けた堺市教育委員会と市立学校園の一体となった努力を評価したい。ただし、工程表と事業実績を詳細に対照すると、少なからぬ事業で、実施プログラム策定時に計画された「効果検証」の取組について、弱さ・課題が窺われた。この傾向についても新型コロナウイルス感染症の影響が想像できるが、今後の第3期プランにおける各事業の展開に向けて各事業の「効果検証」の方法の確立と適確な実施

が期待される。

(2) 第2期プラン計画期間の総括に関する所見

続いて、第2期プラン計画期間（平成28年度～令和2年度）の総括について、成果指標実績値の推移、点検・評価の実施手法を中心に所見を述べたい。

まず、「実施プログラム」個別事業で設定・定点観測している成果指標（事業を通じた児童生徒の変化を核とし、一部に学校・教員等の取組の変化を含む）の実績値の推移をみたい。ただし令和2年度は、多くの成果指標の基礎となっている文部科学省全国学力・学習状況調査が中止されたため、平成27年度から令和元年度までの実績値推移の参照となる項目が多いことを付記する。

第2期プランで設定された約80の成果指標のうち、目標値を達成したものは3割程度であったが、多くの指標においては平成26年度時点の現状値から一定の改善がみられる。これらのなかには、児童生徒の自尊感情との関連が強い指標（「自分にはよいところがある」の肯定的回答割合、目標値達成）や学力テスト・体力テストの堺市平均値（平成26年度現状値から改善）、児童生徒の地域意識（「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の肯定的回答割合、目標値達成）など、第1期プラン策定時より課題意識が置かれていた指標が含まれ、第2期プラン計画期間における堺市教育委員会・学校園等での取組が一定の成果を上げたことを看取することができる。

一方、僅かながら平成26年度現状値からの改善がみられなかった成果指標もあった。これらは、平成26年度段階で一定の高水準にあった指標や新型コロナウイルス感染症の影響を考える指標が多いが、堺市の教育理念実現に向けて重要度が高い指標（児童生徒の「将来の夢や目標をもっている」「学校に通うのが楽しい」の肯定的回答割合等）も含まれている点に注意したい。これらの事業においては改善に至らなかった背景・課題の検証と、第3期プランにおける実効性の高い事業・取組の立案と展開を強く期待したい。

次に点検・評価の実施手法面について述べたい。堺市教育委員会は、本点検・評価の目的（「効果的な教育行政の推進に資する」「市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図る」）に即して、継続的に点検・評価の手法の改善を図ってきた。特に第2期プランの実施期間においては、実施プログラムにおいて各事業の概要・成果指標・工程表を明示したうえで、点検・評価シートを事業概要・前年度課題・本年度取組内容・成果・課題・今後の方向性で構成し、「前年度課題に対応する取組」「本年度取組における成果・課題の検証（及び今後の対応の方向性）」をわかりやすく整理する工夫がなされている。この点、年を追うごとに各事業の点検・評価シートの成果・課題において成果指標の目標値達成を意識した記述が徹底されてきていることから（これは所管課担当者ヒアリングでも確認できる）、現在の堺市教育委員会の点検・評価が、継続的な改善を通じた教育行政の水準向上に向けて一定の機能を果たしていると評価できる。

第3期プラン実施期間においても、現在の手法・仕組みを引き続き改善しながら丁寧な点検・評価が図られることを期待したい。その場合特に、課題検証の精度の向上（例えば、目標達成を妨げているプロセス要因の明確化等）、課題—今後の方向性立案の精度の向上、また各事業推進における担当課・関係課の部局横断的取組の充実が、第3期プランにおける各事業の効果的実施（及び目標の完結）に向けて求められると考える。

IX おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和2年度の点検・評価の実施に当たっては、昨年度と同様、「第2期未来をつくる堺教育プラン実施プログラム」に掲げる事業について、令和元年度に課題となった事項に対する令和2年度の事業の取組内容、成果と課題、今後の方向性等を、プラン及び実施プログラム事業の成果指標等の推移をふまえながら検証を行い、基本的方向性の実現という視点にも考慮して、基本施策ごとの評価を行いました。

また、令和2年度がプランの計画期間最終年度であることから、5年間（平成28年度～令和2年度）の総括もあわせて行いました。

学識経験者からは、本市の点検・評価については、5年間を通して継続的に点検・評価の手法改善を図ってきたことから、本市の教育行政の水準向上に向けて一定の機能を果たしているとの評価をいただきました。一方で、平成26年度現状値からの改善が見られなかった成果指標があったことから、堺市の教育理念実現に向けて重要度が高い事業においては、改善に至らなかった背景・課題の検証における精度の向上が必要な旨のご指摘をいただきました。また、「第3期未来をつくる堺教育プラン」における事業展開や今後の点検・評価の実施手法に関しても、様々なご講評をいただきました。

今後、点検・評価で明らかになった成果や課題を十分に認識したうえで、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げる教育理念及びめざす教育像の実現に向けて、着実に事業を推進し、子どもたちの健やかな育成と教育環境の充実に取り組めます。

また、令和元年度の末から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもたちの生活、学び、心身の健康に大きな影響が出ているなか、教育委員会では、学校の感染防止対策を徹底して教育活動を実施し、子どもたちの学びの保障と心のケアに確実に取り組んでいます。

GIGAスクール構想を早期に実現し、今後の感染状況の変化にも、柔軟に対応できるように、引き続き、ICT環境の整備に取り組めます。

そして、新学習指導要領を着実に実施する指導体制の整備を図り、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた「ひとつづくり・まなび・ゆめ」の教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざし、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育みます。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科教授・副学長 森田英嗣氏と滋賀大学 大学院教育学研究科 教授 大野裕己氏に心から感謝申し上げます。

堺市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

発行年月 令和3年8月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7925

配架資料番号

1-K1-21-0079